

第三次産業に働く 勤労青少年の余暇活動

(昭和51年度研究報告)



勤労青少年余暇活動研究会

本研究会は、発足以来、勤労青少年の余暇問題を中心に研究協議をかさねてきた。初年度は、勤労青少年の生活や余暇に関連する諸問題について検討し、広い観点にたって、今日の勤労青少年の余暇問題の全般的状況を明らかにすることにつとめた。第二年度は、それにもとずき、勤労青少年の余暇活動の展開される場所、施設、なかでも公共施設の現状とその果している機能や問題点を中心に研究した。第三年度は、勤労青少年の余暇の指導者の現状と問題点を明らかにし、諸外国とも比較検討をしながら、わが国においてもこの分野の専門指導者養成の必要性について指摘した。第四年度は、やゝ観点をかえて、成長発育期にある勤労青少年の健康体力の現状および余暇におけるスポーツへの参加状況、その参加をはばんでいる諸条件などにつき調査し、青少年の健康体力の保持増進のためにもスポーツ参加はいっそうすすめられるべきであるとし、そのための若干の提案とした。

本年度は第五年目にあたるが、以上の研究成果をふまえつつ、勤労青少年の中でも、特に第三次産業に従事する勤労青少年の余暇問題を中心に研究協議をすすめた。一口に第三次産業といっても、本報告書にも述べられているように、業種は多様であり、勤務の様態も同じく多様であり、限られた時間の中でその全体を明らかにすることは容易なことではない。しかし、今日では、なお、第三次産業に従事する勤労青少年の数は増加しており、その余暇時間や余暇活動は、他の業種に従事する勤労青少年と比較すれば、やゝ異った様相を見せている。

本研究会では、その余暇生活の現状を明らかにするとともに、問題点や今後の施策のための若干の提言を示した。

もちろん、限られた期間の中での調査研究であり、わが国の第三次産業に従事する勤労青少年の余暇問題をすべて究明したというわけではないが、本報告書が一つの契機となって、このような問題についての関心が高まり、いっそう

きめの細かい施策が展開されることを心から期待したい。

昭和 5 2 年 3 月 3 1 日

勤労青少年余暇活動研究会

座 長 江 下 孝

勤勞青少年余暇活動研究会委員

(昭和51年度)

石 原 一 子	高島屋櫛東京支店次長
江 下 孝	元雇用促進事業団副理事長
江 橋 慎四郎	東京大学教育学部教授
小山田 英 一	日本商工会議所調査役 東京商工会議所労働部雇用福祉課長
加 藤 文 郎	全国中小企業団体中央会調査部長
高 賀 富士子	櫛資生堂総合美容研究所長
鈴 木 春 男	千葉大学人文学部助教授
高 瀬 正 二	東京芝浦電気櫛常務取締役
牧 内 節 男	毎日新聞社社会部長
山 本 晃 司	櫛東急ホテル取締役企画室長

目 次

はじめに	1
第一章 勤労青少年の概要	3
1. 勤労青少年の就業状況	3
2. 勤労青少年の職業生活	3
第二章 勤労青少年の余暇生活の特色と余暇活動の現状	5
1. 業種別にみた実態	5
(1) 百貨店における勤労青少年の余暇活動の現状と余暇活用について	5
(2) 美容業における勤労青少年の余暇生活	7
(3) ホテル業における勤労青少年の余暇活動の実態	9
(4) 商店街における余暇活動の実態	11
2. 大都市における余暇施設について	14
3. 勤労青少年をとりまく社会環境と余暇行動	17
第三章 勤労青少年の余暇生活の実態と余暇志向	21
－ アンケート調査結果の概要 －	
1. 調査の概略	21
3－1表 各集団別、性、年令別回収サンプル数	22
2. サンプルの特性	22
(1) 学 歴	22
3－2表 職業別学歴構成	23
(2) 住居形態	23
3－1図 産業別・住居形態	23
3－2図 勤務形態別・住居形態	24
(3) 通勤時間	25
3－3図 産業別・片道通勤時間	25
3－3表 住居形態別・通勤時間	26
(4) 事業所規模	26
3－5表 住居形態別事業所規模	27
(5) 通学状況	27
3－6表 通学状況	28
(6) 職務内容	28
3－7表 産業別、仕事の種類	29
3－4図 住居形態別・仕事の種類	30
3－8表 性・年令別仕事の種類	30
3. 余暇をめぐる職場条件	31

(1) 勤務形態	3 1
3-9 表 職業別勤務形態	3 1
(2) 残 業	3 1
3-5 図 性・年令別残業の有無	3 2
3-10 表 職業別・性・年令別月平均残業日数	3 3
(3) 休日の形態	3 3
3-11 表 産業別休日形態	3 4
3-6 図 「週休一日」の場合の休日	3 5
3-12 表 「週休二日」の場合の職業別休みの日曜日	3 7
3-7 図 職業別年末・年始休暇の有無と夏休み・盆休みの有無	3 8
4. 余暇生活の実態	3 8
(1) 生活時間構成	3 8
3-8 図 職業別生活時間	3 9
(2) 起床時刻	4 2
3-9 図 職業別起床時刻	4 2
(3) 始業時刻	4 2
3-10 図 職業別始業時刻	4 3
(4) 終業時刻	4 3
3-11 図 職業別終業時刻	4 4
(5) 就寝時刻	4 4
3-12 図 職業別就寝時刻	4 5
5. 余暇行動の実態	4 5
(1) 余暇の過ごし方	4 5
3-13 表 性・年令別平日の余暇の過ごし方	4 6
3-14 表 性・年令別休日の余暇の過ごし方	4 8
(2) 余暇に対する不満	4 9
3-15 表 産業別余暇への不満	4 9
(3) 余暇施設の利用状況	5 0
3-13 図 施設利用について	5 1
3-16 表 産業別公共施設の利用できない理由	5 2
(4) レクリエーション行事の実態	5 2
3-17 表 産業別レクリエーション行事	5 3
第四章 勤労青少年福祉行政における諸施策	5 5
1. 勤労青少年ホームについて	5 5
2. 勤労青少年福祉推進者制度について	5 6
表A 産業別、規模別福祉推進者仕事場数および推進者数	5 7

ろ 年少労働者福祉員制度について	58
第五章 問題点と今後の方向	60

は　じ　め　に

本研究会は、勤労青少年の余暇問題について、さまざまな角度から研究討議を深めてきた。本年度は、特に、第三次産業で働く勤労青少年の余暇問題を中心に研究をすすめることとした。それというのも、余暇問題の究明のためには、勤労青少年一般ではなくて、よりきめの細い諸配慮が必要であるということであり、特に、本年度、第三次産業に働く青少年に焦点をあてたのは、次のようないくつかの理由によるものである。

第一には、第三次産業に就業する青少年の数は、ひき続き増加の傾向にあること、もちろん、このことは、わが国全体の産業別就業人口の変化と関係をもつことはいうまでもないが、特に、勤労青少年の場合には、その傾向がやむ強くあらわれていると考えられるので、この分野で働いている青少年の生活実態把握の必要性が痛感されたこと。

第二には、一口に第三次産業とはいってもその職種は多彩であり、勤務の様態も多様であるため、なかなか概括的把握は困難であり、したがってその対応も一樣にはゆきがないのであるが、なお、その多様さの中にも、共通的、基本的な問題、対応策を考えることが可能ではないかと考えられること。

第三には、第二と関連して当然考えられることとして、第三次産業に従事している勤労青少年のもち得る自由時間、余暇時間も第一、第二次産業に従事する勤労青少年のそれとは異った特色があらうと考えられ、それがどのようなものであるかを知り、また、その時間に過している活動の特質や問題点をとらえることによって、今後のよりよい施策をたてるための一つの手がかりが得られると考えられたこと。

第四には、特に、大都市におけるサービス業、あるいは夜勤者の生活時間や余暇活動の実態を明らかにするとともに、日勤者と比較して、どのような点に配慮を注ぐことが必要であるかを明らかにすること。

そして、第五には、以上のように第三次産業に働く青少年とはいっても、その生活は多様、複雑であり、まして、余暇活動になれば、自由さも加わって、いっそう実態の把握は困難になるのであるが、このような、第三次産業に従事する勤労青少年の余暇行動の多彩さ、複雑さ、自由さの中で、公共機関は一体どのように側面について配慮を注げばよいのかを示唆すること、などであるが、基本的には、第一回（昭和47年度）の報告にも指摘されたように、余暇の本質の一つはたしかに、その自由さにあるのであるが、勤労青少年はなお心身の成長発育期にあり、余暇時間の増加しつつある現代においては、より豊かな余暇時間をもち得るような諸配慮はいっそう必要であるとの認識にたつて、第三次産業に従事する勤労青少年の余暇問題の究明を意図したわけである。

い上のような動点にたつて、本報告書は、委員会の研究協議の結果を次のようにまとめることとした。

第一章では、わが国の勤労青少年の概況およびその中で第三次産業に従事している勤労青少年の全般的状況を明らかにし、

第二章では、先きにも述べたように、一口に第三次産業とはいってもその職種は多彩なので、い

くつかの具体的な職種の事例に即して、第三次産業に従事する勤労青少年の生活、労働および余暇時間や余暇活動の実態を明らかにし、

第三章では、直接、第三次産業に従事する勤労青少年835名について調査を実施したので、その調査結果の分析、考察の結果をまとめ、

第四章では、勤労青少年の労働や余暇のため、今日までどのような施策がとられているのかを概括し、

最後の第五章では、第三次産業に従事する勤労青少年の問題点と、よりよき余暇生活をつくり出してゆくためにどうしたらよいのかについての若干の提言を述べて、今後の施策に役立てられるならばと考えた。

もとより、多彩で複雑な問題について限られた時間の中での研究協議であるので、十分に実態を把握し、問題点を究明し、その課題解決のための具体的な施策を提言したというわけではないが、本報告書が一つの出発点となって、より関心が高まり、よりきめの細かい配慮がなされることに少しでも寄与できればと思いつつ、本報告書をまとめた次第である。

第一章 勤労青少年の概要

1. 勤労青少年の就業状況

昭和50年における15から24才までの青少年就業者数は79.6万人で、青少年が多く就業している産業は、製造業22.9万人(28.9%)、卸売・小売、金融・保険不動産24.2万人(30.5%)、サービス業13.9万人(17.5%)でこの三産業に青少年就業者の77%が集まっている。

青少年就業者の推移についてみると、昭和40年には110.4万人であったが、昭和50年においては79.6万人となり、10年間で30.8万人減少している。これを産業別構成比についてみると、昭和40年には、第一次産業1.3%、第二次産業40.5%、第三次産業48.1%であったが、昭和50年においては、それぞれ3.8%、36.9%、58.9%となっており、10年間に於いて第三次産業就業者の比率が大巾に高まっている。

青少年就業者のうち、雇用者は71.9万人で全就業者の90.3%を占めている。以上は、総理府統計局「労働力調査」によるものであるが、新規学卒者の産業別就職の動きを、文部省「学校基本調査」によってみると、昭和40年3月卒の就職者のうち、第三次産業就職者の割合は、中卒23.4%、高卒54.3%、同50年3月卒についてはそれぞれ、30.0%、60.3%となっており、第三次産業就職者の割合は増加している。

また、昭和50年3月卒の新規学卒者の県外就職状況について労働省「職業安定業務統計」によりみると、中学卒業者の33.4%、高校卒業者の34.7%は県外に就職しているが、これら県外就職者の約8割、高校卒業者の約9割が、京浜、東海、京阪神の三地域へ集中している。この三地域における都市の第三次産業就業者の割合は、他の地域にくらべ相対的に高いが、わが国三大都市における第三次産業青少年就業者の割合は、昭和50年の国勢調査によると、東京都(特別区)71.4%、大阪市63.4%、名古屋市65.6%となっている。大都市に集中して就業している青少年の第三次産業における就業者の割合は高いものと推察される。

さらに、非農林業の青少年雇用者のうち、親元を離れて、寮、寄宿舎、下宿、間借り等の生活をしている者は、総理府統計局「労働力調査」によると、27.9%であり、ほぼ4人に1人は親元を離れて就業しているが、これらの青少年のうちには、都市に居住し、第三次産業で働く者の比率が高いものと推察される。

2. 勤労青少年の職業生活

近年経済成長のテンポはゆるやかになり、安定成長へと大きく基調が変わっているが、勤労青少年の需要は引き続き超過しており、労働時間、休日等の労働条件は、向上している。労働条件について就業者の多い第二次産業のうち、製造業と第三次産業のうちの卸売・小売業とを比較すると、月平均所定労働時間については、製造業では、180時間であるのに対し、卸売・小売業では190時間であり、製造業よりやや長い。しかし、第三次産業における他の業種は、製造業より短くなっている。

休日については、週休2日制（完全週休2日制、変形週休2日制）を採用している企業の割合は、昭和50年賃金労働時間調査によると、製造業は42.9%であるが、卸売・小売業は55.6%で製造業を上回っている。第三次産業で最も割合の高いのは、金融・保険業90%で、最も低いのは、運輸・通信業の29.6%である。

第二次、第三次産業間の差異について、きわだつ特色はみられない。

次に、第三次産業における新規学卒者の定着状況について、昭和51年3月の就職、離職状況調査によりみると、中卒の1年後の離職率は21%、2年後33.8%、3年後48.4%、高卒についてはそれぞれ14%、26%、41%となっており、第三次産業における中卒者の3年後の離職率は、第二次産業の離職率を1%上回り、高卒においては、3%上回っている。

第三次産業就業者のうち、離職率の高いのは、中卒では、金融・保険、不動産業、高卒では、卸売・小売業で、卒業3年後においては、約半数が離職している。

第二章 勤労青少年の余暇生活の特色と 余暇活動の現状

1. 業種別にみた実態

(1) 百貨店における青少年の余暇活動の現状と余暇活用について

今回のアンケートから、若き百貨店人像を形成してみると、アンケートを寄せた184名のうち、殆んどの人が高校卒(77.8%)で、親元から(68.5%)、片道1時間以内(80.4%)で通勤している。仕事を終えるのは大体午後6時～8時頃迄で(71.8%)、就寝時刻の11時～午前0時迄(78.9%)に、2時間～3時間の自由時間(63.6%)があるとなっている。夜学にはなんと9割の人が通っていないのである。

平日の余暇

2時間～3時間の自由時間も、通勤時間の相違と睡眠時間のやりくりで、もっと長くも短かくもなるだろう。青少年ばかりでなく、一般勤労者の余暇のつかい方第1は「テレビでござ寝」と聞いた例に洩れず、デパート人も、余暇は「テレビ、ラジオ、新聞」が最も多く(30.5%)、次いで「友人と雑談、デート」(19.3%)、「読書、各種講座」(10.1%)、「休養」(8.0%)、「ショッピング」(5.3%)で「おけいこごと」(5.1%)、「映画、演劇、スポーツ観戦」(5.1%)となっている。

「おけいこごと」が少いのは、自由時間の少いのと、仕事から離れる時刻が他の産業と比べて遅いせいなのだろうか、入社1～2年の女子社員の退職理由が「おけいこに行かない」というのが多かった時期もあった。

休日の余暇

休日といっても、デパートの場合は定休日及びその他週休2日の会社でも、休むのは平日で、しかも交替制で曜日がまちまちとなるので「社外の友人と会えないし、会社の同僚とも交際出来ない」という悩みを持っている(38.4%)、休日の過ごし方で一番多かったのは「友達、家族と団らん、デート」(16.3%)、「テレビ、ラジオ」(15.6%)、「ショッピング」(14.5%)「休養」(14.3%)、「旅行、ドライブ」(11.8%)で、「テレビ、ラジオ」も平日に比べると割合は減少している。男女別にみると「テレビ、ラジオ」、「休養」、「旅行、ドライブ」では男女差はあまり見られないが「ショッピング」は、男(6.6%)、女(20.7%)であり、对象的に「スポーツをする」は、男9.5%、女(2.3%)、「競輪、競馬、パチンコ、麻雀」は、男(5.8%)、女(0.6%)と比率が入れ替っている。

連続休暇

一般的に連続休暇というと、「年末年始」に「夏休み、盆休み」という考え方が、デパートは、その職種の性質上、年末・年始は最も「かき入れ時」であり、殊に年末は大みそかまで営業し、年始の3日のみ定休日となる(元日のみしか休まない店もある)。その為、連続休暇も、統計的に年間を通じて最もひまな2月と8月に集中して5日以上のお休みを取る傾向である。しかも企業全体が一斉に休むわけではないので「仕事が忙しい」(53.8%)、「上司や同僚に気がね

する」(12.8%)等の理由で休まない人もある。

余暇への不満

デパートの就業時刻が遅いため、平日の余暇時間も少なく、又、休日も平日で曜日が不定であるから、まとまった事が出来ない、というような不満が多いかと思っただが、「余暇への不満がある」(61.1%)、「ない」(38.9%)で、不満があるのうち最も多かったのは「休日がまちまちで同僚や友達と交際したり旅行に行けない」が(38.4%)で、「技術訓練校やけいこことが出来ない」が(7.6%)と以外に少なかったのは、初めから時間が足りないから諦めているのが、それとも、何もやる気がないのか。

職場のレクリエーション行事

休日が交替制で友人と一緒に旅行出来ない悩みの解消のためか、各自業主や職場で何らかのレクリエーションが催されているが(97.8%)、運動会、野球大会等(26.8%)、旅行(22.1%)、忘年会、懇談会(19.1%)、ハイキング等(11.1%)となっているのに参加できなかったものは、運動会、野球大会(17.7%)、ハイキング等(8.8%)、

旅行、観劇(4.1%)

となっており、不参加の理由は、「個人的理由」(59.3%)が圧倒的で、あと「勤務の都合」(19.9%)となっており、まだ若いのに「疲れる」が(7.8%)となっている。

希望する余暇活動

男女共に「旅行、ドライブ、ハイキング」が最も多く(24.2%)、「スポーツをする」(14.9%)、「映画、観劇、スポーツの観戦」(9.8%)、「ショッピング」(9.8%)であった。デパートに勤務しながら余暇に楽しむものがショッピングとは、自分の会社ではゆっくり買物が出来ないから、外で、自分がお客になってみたい、という気持の表れなのだろうか。

こうやってみていくと、デパートの社員は、職種が、買い物に見えるお客様を待つ、受動的な立場に馴らされたためか、自分の自由時間の使い方も何か怠惰で消極的である。たゞ、テレビを見て、友人と雑談、デートだけで過ぎず、これから人生の花を咲かせる為の人間育成の支えとなるような、何かを自分で見付けることをお奨めする。それは、趣味と呼ばれるおけいこごとでも、スポーツでもよい。そのものに没入して、一瞬でも他の一切の物事を忘れることが出来、それに熱中したあとは気分も爽かに、次の日へのファイトの原動力となるようなものを探し出すことを。

日々新しい商品を取扱い、顧客にサービスしているのであるから、常に心を豊かに、新鮮な気持ちで人に接する事が大切であり、一日の限られた貴重な時間を有効に使いたいものである。

自主運営しているリーダー達に言わせると、今の若い人達は、根気がなく、あきっぽいので、こちらの方が都合が悪くなる、と言う。生れた時からテレビがあり、便利な器具に取り囲まれて育った若い人達には、これ以上に欲するものは無いのだろうか。

「若い人達に、やる気を起させるにはどうしたらよいか」、仕事ばかりでなく、余暇の方でも我々のこれからの課題となるようである。

(石原一子)

(2) 美容業における勤労青少年の余暇生活

美容業の従事者は、世界的にみても一般に「知的」には中流以下の家庭出身者が多いことは否定しがたい。

また、美容院に来店する顧客は、一般的に、経済的にはゆとりがあり、従業員の知的生活よりも一般的には上位にある。

この二つの条件を前提において、美容師は「美」をつくる専門職、美を探りあてる専門職であることに、この業に就業した青少年たちを、まず漠然としたいらだちを感じさせる原因の一つがある。

次に、美容業の85%が店主1名、従業員1～2名の小企業であり、従業員は、自らの未来の生活像をおもひ画く時に、小なりとも独立店を経営せざるを得ず、その時には給与からの貯蓄による資金の手当はほとんど考えられず、地価の高騰や店舗の権利金の大幅の上昇率が将来への不安感を醸成している。

第3の問題は、美容業は、そのほとんどが肉体労働を通しておこなわれることである。

長時間の勤務時間というよりも、拘束時間があり、その間、予約制度の発達が定着し得ない日本市場では、集中的に労働をすることがない。また、一方、季節、曜日による仕事の繁閑の格差が大きく、一日の時間を主体的に効果的に使うことがゆるされない。

同時に就業歴によって、作業内容が異なり、就業したての青少年は、ほとんど洗髪、コールドウェーブの下仕事である髪の巻きつけが主であることから、就職2～3ヶ月間のうちに手掌のアレルギー反応、あるいは手のあれを訴えるものが多く、半年以内には、そのほとんどが耐性を得るに至るが、なかには、感作体質をもち離職するものもある。

こうした状況下で、青少年は、まず、結髪技術を得ない者は、この世界で発言権のないことを知り、余暇あるいは終業後の時間のほとんどすべてを、次の技術段階への上昇を目指して消費してしまうのが普通である。

就職後、1～2年の職歴にあるものは、如何なる労働条件、給与条件であっても、繁忙な店をえらび、新規の業務に挑戦出来るところをよろこぶのであり、こうした時期の青少年に満足度を十分に与え得るのは、従業員4～5人から10人前後の中規模の店であり、むしろ労働条件のよい店は、なまぬるいと言って敬遠される傾向にある。

この時期の貧欲な修得欲に対応するためには、一店の規模だけでは不足であり、ここに業界独特の研究会、講習会が多数乱立する。

彼等が研究会、講習会に出席することは、情報のキャッチと同時に、自らの技術レベルのチェックを兼ねる。

更に、チェックの欲望がはげしい時には、技術コンテストに出場、あるいは、研究会の主催するエキジビション、デモンストレーションなどの演者になるよう努力して、自らのレベルを世に問うことを希望し、努力目標とする。

以上が、ほぼ20才から30才くらいまでのパターンである。

特に男子において、この傾向は多くみられる。

女子の場合は、半数以上が結婚し、中小企業の労働制約のゆるやかな点を活用して、家庭の経済補助の役割を果たす。この場合には、社則・店則のやかましい中、大企業よりも、小人数の融通のきく店を選ぶことが多く、勤務態度は良好とは言えない。

さて、肉体労働を伴う職業についての場合の落とし穴は、何と言っても物事を深く、広く見詰め、判断し、反省して成長してゆくことがおろそかになることであろう。

苦しみも悩みも、結髪のプロセスにおける動作のエネルギーに吸収され、仕上がった時の顧客とのふれあいによって、弱められてしまうので、社会的に自分を見つめることが幼ないままに年令を加え、経済力を持ち、発言力をもってしまふことになる。

第2の落とし穴は、就業状況が何時も孤であることである。

製造業、販売業などは、その労働状態の中で集団としての行動に出、1つの共通目標をもつことが出来易いが、美容師の場合は、顧客と美容師との関係だけで、店内では寸断されてしまう。したがって、同僚者とは言え、心の交流は全くないと言っても過言ではない。その間に競争原理は働いて、顧客の指名異動などがおきることもあるが、これによって、自らの反省や補綴を行うようなことは、まずおこらないと言ってもよいのではないだろうか。

甚だ酷な見方であるが、こうした情緒的な面におけるゆたかさを、身につけるような余暇活動の指導が必要なおもわれる。

現在の美容業は厚生省、および地方自治体に所屬する保健所の指導下にあるが、これは環境衛生上、伝染病の伝播所とならないためと、顧客の身体に損傷を与えないための指導が主であり、「美をつくり出す」作業には、ほとんど関係ない次元にある。

美容師資格取得後3ヶ年の経験者を対象に管理美容師資格取得制度が設けられ、この資格を得てはじめて開業出来る制度が開始されたが、この制度にしても、第一の問題点にあげた就業者と顧客との間に横たわる知的階級の枠をはずす強力な示唆はふくまれていないようにおもわれる。

したがって、美容業界の余暇活動への働きかけは、運動場の使用推奨などではなく、むしろ、その情緒的成長を促すような内容が望ましいのではないかと思われる。

幼児体験になかったことを、推定によって探りあて、つくり出すことは、よほどの想像力がないとむづかしいと思われる。

顧客の趣味、生活感情を、その肉体上に表現するためには、顧客の階級の「遊び心」を知る必要があるのである。

かつて、バリの新進美容師と語ったことがあったが、バリでも全く同様な現状のようであった。

彼等は、その遊びの心を得るために、若手詩人や画家たちと積極的に交際することにあて、余暇をほとんど使っているやに何われた。

「女性美」の主義・主張などから「世界平和への貢献」まで語る美容師たちがいるのも、その内容の是非はさておいても、自分たちの知的な不足をカバーし、所屬業界を輸出産業の主たるものとして誇りをもっているようにおもえる。

余暇活動というのは、他人がお仕着せとして与えるものと言う直截的なものではなく、自らの不足、人間的あるいは職業的な面を通して「生きる」ことを問うために、使わせるようにしむけ

るべきではないかと思われる。

それが、低学歴者が多ければ多いほど、知的な興味をかきたてる仕掛けが必要なおもわれる。収益に直結しないものは、ほとんど無視され、また活用化されないとおもわれているところに美容業界の余暇活動の問題があると思われるのである。

(高 賀 富士子)

(3) ホテル業における勤労青少年の余暇活動の実態

ホテル業は、サービス業の中でも特に断続労働的な色彩の強い職種が多く、従来は就業時間等が他業種に比べて長かった。しかし、数年来労働条件の改善に努めて来た結果、現在では、全産業の平均的な水準に達している。隔週週休二日制の実施についても、社会の趨勢に従って一般的になってきている。しかし、反面、これらを実現する為に、企業としては、仕事の省力化・合理化を推進し、その結果、従来に比して労働の質・量共に高度の能力が求められるようになった。就業者にとっては、一方では、余暇時間の増大がもたらされ、他方では、単位時間当りの労働密度が高くなり、且つ、緊張度が強まってきている。中でもホテル業の性格から夜間勤務・通し勤務が多く、疲労感が強まり易く、又、生活時間が不規則になり易い。従って、疲労回復、ストレス解消のために、また、自己を成長させる為、余暇時間の活用が最近特に重要な課題になって来ている。今回勤労青少年余暇活動研究会で実施した第三次産業に働く勤労青少年の余暇に関するアンケート調査に当り、ホテル業に従事する者の調査のお手伝いをしたのでこの結果に基き実態を報告したい。

一般的に社会の高学歴化がいわれる中で、ホテル業においては職種により中・高卒者の占める割合が高いところがあり、今回の調査対象が若年層であったため、これに該当する食堂あるいは調理等の従事者が多かった。この青少年の余暇活動をみる前に彼等の生活状況の特徴として、以下のことを挙げる事ができる。

- ① 地方出身者が約7割を占め、寮あるいは下宿生活者が多い。
- ② 定時制高校や専門学校(語学、調理関係)に通学するものも少数みられる。
- ③ 6割強の者が接客業務についており、その半数以上が交替制勤務についている。
- ④ 交替制勤務者の生活時間帯は昼始業、深夜終業のパターンが多く、就寝時間も6割の者が24時以降となり、夜更かし型の傾向にある。

上記の特性をもつ環境の中で、青少年がどの様にして自分の自由時間を過ごしているのか調査結果に基づいて述べてみたいと思う。

退社後の余暇の過ごし方をみると、全般的に言えることは、その余暇時間帯が深夜に及んでいる。又、一方においてホテル業の特徴の一つであるが、夜勤明けの者は、その日の昼間を余暇時間として利用できる機会がある。しかし、退社後の余暇時間をテレビ、ラジオあるいは休養の為に費やす者が4割に達している事実は、仕事による疲労度が高いことを示している。ホテルの立地環境からみて、近くに繁華街を控えているため、娯楽施設には不自由していない様で、帰宅途中のショッピング、飲食、観劇等が手軽にできる。しかし、余暇時間帯が深夜に及んでいることをみ

ると、歓楽街で時間を過している者が多いのではないだろうか。夜勤明けの者の中には、昼間の混雑していない時間を利用して、ドライブや日帰り旅行をしている例も少しではあるが、見受けられる。終業後に手軽にやれるよう、職場単位あるいは事業所単位でいろいろなサークル活動の機会もある。華道、茶道、将棋等から釣、テニス、野球、ゴルフまで幅広くある。しかし、勤務時間の性格上、集団競技は困難であり、活動状況もよくない。

それでは、休日の余暇活動はどうであろうか。割合の多いものからみると、(1)休養・ぶらつき、(2)デートや友達付き合い、(3)家族団らん、(4)テレビ・ラジオ・読書で過ごす、(5)ショッピング・観劇、とつづき、約2割の者が旅行を挙げている。一般的に、連休を利用して旅行をする傾向があるのを考えると、週休二日制をうまく利用していない様に思える。

定休日とは別に、夏休み年末年始時期の連続休暇の状況をみると、季節柄仕事が忙がしいという理由から、休暇をとる割合が少ない。しかし、シーズンオフなどは、計画的に休暇を取り、旅行や帰省をしている者が多く見受けられる。平日・休日と特に関連はないが、余暇活動を会社の行事としてとらえ、従業員の一体感を促す為にも行なわれているものに忘年会・種々の競技大会・ハイキング等の課外活動・旅行会などがあり、社員が気軽に誰でも参加出来るよう配慮している。

以上の様な余暇活動の実態を見たのであるが、では、それで果たして満足しているのかどうか。

勤労青少年を対象とした今回の調査の中で、ホテル就業者の余暇への不満をひろってみると、半数の者が、勤務時間の性格から、休日・勤務時間がまちまちなので、同僚や友達と交際したり旅行をしたりすることが出来ないことを挙げている。これは、週休二日連休の組合わせをみた時に、接客業務に就いている者の大部分が平日と平日の組合せであることから裏付けられている。次に、職場ぐるみの付き合いが出来ないこと、更に、気分転換をはかる為に体を動かし、何かスポーツをして発散させたいと願っている者が多くいるにも拘らず、手軽に利用できる施設が少ないという意見が多い。公共施設の有無をみると、公園・プール・運動場等がかなりの数にのぼるが、(1)利用の方法がわからない、(2)個人では利用できない、(3)手続きがめんどうである、(4)時間的に制約されること、などから公園や図書館を除いて利用度はかなり低くなる。又、会社主催の行事にしても、勤務の都合で参加出来ない者が2割近くに達していることもつけ加えておかねばならない。

青少年の余暇活動の中で、彼等が一体何を希望しているのか。6割近くが、旅行・ドライブ・ハイキングを挙げている。次に3割の者がスポーツを挙げ、その他何か稽古事をやったり、学校への通学を希望している。これ等の答えは、青少年が何らかの充実感を味わいたいという希望であり、この様な希望を充足させ、健全な余暇活動に導いて行くには、どの様にしたらよいのか。

一つには、企業内で出来ることとして、企業独自のあるいは企業グループ内で、青少年に余暇活動を十分に生かせる様な環境を作ってやる必要がある。保養所や体育施設の充実、競技大会やサークル活動・レクリエーション行事の奨励等、福利厚生の方から手助けしてやるのが大切であり、個人として手の届かない所は、公共の援助を待たねばならないと思う。特にホテル業に従事する者の余暇活動の範囲を広げるには、一般とは違った生活時間帯にいることを念頭に

おき、その特異な生活時間帯の中でも、さして不自由を感じさせない環境を作ってやることが焦点であると思う。

現在、時間的に制約を余り受けない会員制のテニスクラブやアスレチック・クラブ等の運動施設が相当数あるが、青少年にとっては、経済的にまだ負担が大きく簡単には利用できない。手軽に、又、経済的にも負担がかからなく、生活時間帯にハンディキャップのある者を対象とした、テニス・卓球・水泳等少数人数でも出来る様な公共施設を備える必要があると痛感する。あり余った時間を無為に過ごさざるを得ない傾向にある現在、健全かつ有意義な時間を持たせるには、青少年各個人の責任ではあるが、環境作りの為に企業・関係者の努力が益々重要となってくると思う。

(山本晃司)

(4) 商店街における余暇活動の実態

1. 商店街における余暇活動の現状

小規模商店に働く勤労青少年のための余暇活動を個々の商店に求めることは困難である。これらの勤労青少年の余暇活動は、商店街等のグループ活動に期待しなければならないが、その現状は、一般的にみて著しく立ち遅れている。最近実地調査をした7カ所の商店街(東京3カ所、神奈川2カ所、埼玉2カ所)においても余暇施設(保養所)を設置している商店街は1カ所だけであり、しかも3カ所の商店街においては、余暇活動と名のつくものは全く行っていないといった現状である。また、余暇活動を行っているという商店街においても、本稿で事例紹介をする東京問屋連盟を除いては、茶道または華道教室を開催している程度に過ぎない。

このように、商店街における余暇活動が低調なのはなぜか、前記の実地調査の対象となった商店街の関係者はその理由等について次のような点をあげている。

- (1) 商店街で新規中卒者の集団求人を行っていた当時は、野球大会や旅行会を開催したこともあるが、集団求人をやめたのでその必要がなくなった。
- (2) 商店街で旅行会等を開催すると、その機会に従業員がそれぞれの商店の労働条件等を話し合うので店主がいやがる。
- (3) 余暇活動の重要なことは分るが、他の仕事に追われて実施できないでいる。
- (4) 不況の影響で、従業員の定着がよくなってきたので、余暇活動の必要がなくなった。
- (5) 余暇活動をやっても従業員は喜ばない。かえって反発する者もいるので意味がない。
- (6) 他の商店の従業員とは仲間意識がなく、いっしょに行動するのをいやがる。
- (7) 商店街周辺には、若い人をひきつける娯楽場が余りに多く、商店街が実施する程度の余暇活動では参加する者が少ない。いつも人集めに苦労している。

以上の諸点は、商店街関係者の余暇活動に対する考え方を示すものであるが、余暇活動は、労働力確保対策と心得ている者がかなり多くみられる。商店街の余暇活動を低調にしているのは、このような意識の低さが大きな原因となっているといえよう。勿論、商店街といってもそれを形成している商店は、小規模企業であり、資金力に乏しいこと。余暇活動を推進するリ

ーダーに人材を得ることが困難であること。それぞれ異なった職場にある勤労青少年をグループ化して、余暇活動を行うことの難しさ等も見逃してはならない。

2. 事例 協同組合東京問屋連盟の余暇活動

協同組合東京問屋連盟は、中央区馬喰町一帯のいわゆる問屋街で繊維・雑貨関係の卸売業を営む320企業の組織である。この問屋街で働く従業員は約12,000人、25才以下の勤労青少年は約3,600人で、男女の比率は4対6と推定されている。問屋街を形成している商店の規模は、従業員2～3人程度のものから1,000人を超える大企業もあるが、従業員数20人程度の規模の商店が最も多いといわれている。昭和50年の総理府の「事業所統計」によると、卸売業の1事業所当りの平均常雇従業員数は8人で、常雇従業員のいない事業所も全体の21.8%を占めている。したがって、東京問屋連盟に所属する商店の規模は、全国平均よりかなり大きいといえよう。

この東京問屋連盟が昭和51年度に実施した余暇活動は次のとおりであるが、その活動は多方面にわたっている。

(1) 野球大会の開催

野球大会は、毎年1回の開催であるが、今年度で24回目を数えている。今年度は9月19日(日)、23日(木)、26日(日)、10月3日(日)の4日間にわたって開催された。参加チームは32チームで各商店の対抗試合であるが、従業員の少ない商店では他の商店の従業員と混成チームを編成して参加している。

(2) バス旅行会の開催

10月31日(日)、平将門の史跡めぐりと自然休暇村「ゆうもわ村」の柿もぎを行う。参加者25名。

(3) みかん狩とサイクリングの会の開催

11月14日(日)、伊豆長岡においてみかん狩の後、サイクルスポーツセンターでサイクリング、アーチェリーを楽しむ。参加者25名。

(4) スキーの会の開催

スキーの会も野球大会に次いで古い余暇活動で、すでに21回を数えている。今年度は2月18日(金)、19日(土)、20日(日)の3日間、志賀高原で開催された。参加者100名。

(5) 青梅報知マラソン大会の参加

2月20日(日)開催された標記マラソン大会に8名が参加、完走者には賞品を贈っている。なお、昨年の大会には17名が参加している。

(6) サークル活動

(1)～(5)までの余暇活動は、問屋連盟の事業として実施しているが、このほかに問屋街には囲碁クラブ、将棋クラブ、釣友の会の3つのサークルがある。囲碁クラブ、将棋クラブは、それぞれ会員が50名で、月1回の勉強会、年2回の定例会、年1回の大会が開催されている。また、釣友会は、会員40名で、年8～9回の釣大会を開催している。

以上が、東京問屋連盟が実施している余暇活動であるが、勤労青少年に最も人気のあるのはスキーの会と野球大会で、スキーの会には実施当初は、400名の参加者があったという。

余暇活動の参加者は、原則として個人負担となっているが、半額程度の負担をしている事業主も多いようである。なお、問屋連盟がこれらの余暇活動に支出する経費は年間80～100万円程度である。

東京問屋連盟が、商店街の余暇活動は難しいといわれている中であって、多くのしかも充実した余暇活動を実施できるのは、他の商店街に比べて幾つかの恵まれた条件があるからである。その一つは、商店の規模が他の商店街に比べて大きく、個々の商店も問屋連盟も資力があることである。その二つは、各商店の従業員が多く、同じ職場の仲間と余暇活動に参加できることである。その三つは、各商店の勤務時間が9時～17時に統一されており、しかも毎月第3土曜日をいっせいで休日とし、月1回ながら週休2日制を実施していることである。その四つは、連盟の事務局と商店の若手経営者のなかに、余暇活動に関する知識と豊富な経験をもった人材がいることである。

以上商店街における余暇活動の現状とその事例をみてきたが、難しい商店街の余暇活動の推進を図るためには、次のような点に考慮する必要がある。

(1) 勤労青少年に対する余暇活動の必要性をまず経営者に認識させることが必要である。

商店街の余暇活動が低調なのは、余暇問題に対する経営者の意識の低いことが最大の原因である。幸い最近では、後継者である2世グループの活動が各商店街において活発化しているので、関係機関がこれらのグループを対象に、余暇問題に関する研修会を開くなど、積極的な働きかけを行う必要がある。

(2) 勤労青少年に魅力のある余暇活動を行うことが必要である。

商店街関係者は、余暇活動を実施しても参加者を集めるのに苦労するといっている。事例紹介した東京問屋連盟でも、野球大会とスキーの会を除いた他の余暇活動については、参加者を集めるのに苦労しているようである。前記の実地調査の対象となったある商店街では、熱海に保養所を設置しているが、1カ月の利用者約100名のうち、従業員の利用者は10名足らずであるという。また、この商店街では、従業員の余暇対策と顧客サービスのために茶道・華道・絵画・書道の各講座を開催しているが、従業員の参加者は、茶道10名、書道3名に過ぎないという。従業員が、余暇活動に参加しないのは、それは魅力のない余暇活動だからである。従業員の意見も聞いて彼等がすすんで参加するような魅力のある余暇活動を行うことが必要である。

(3) 学校の体育施設の開放を促進することが必要である。

東京問屋連盟の事例でもみたように勤労青少年に最も人気のある余暇活動は野球である。しかし、都会地の商店街では、野球場や運動場を求めることは極めて困難である。東京都港区が管理している芝公園内の野球場は、平日10倍、土曜日、日曜日は20倍の申し込みがあるといわれている。商店街の従業員に野球場等の体育施設を提供できるのは、もはや、学校の施設の開放以外にないといえよう。

- (4) 勤務時間と休業日を統一することが必要である。

商店街の余暇活動を行う場合、勤務時間と休業日を統一することの必要性については、東京問屋連盟の事例でもみてきたところである。商店街においては、従来「いっせい開閉店」と「いっせい休日」がかなり浸透し、労働時間の改善に役立ってきたが、最近、スーパーマーケット等の大規模小売店の進出により、この慣行がくづれていく傾向にあることは残念である。

なお、大規模小売店の休業日数は、昭和50年の全国商店街振興組合の調査によると、年間21～30日が43.5%で最も多く、次いで41～50日が29.7%、31～40日が12.2%、11～20日が9.4%となっている。

(加藤文郎)

2. 大都市における余暇施設について

- (1) 近年の大都市の生活環境は、市街空間の過密化や人間的連帯感の欠如等によって、ますます生活しにくいものとなっているが、ことに、そこに働く勤労青少年の多くは、地方から単身出て来ている人達であり、心から話せる友達も無く、毎日を孤独の中に悩み、あるいは商業レジャーに翻弄されていることが多い。

多くの企業では、10年、20年前に比べれば、かなり労働管理の改善に努めてはいるが、青少年の価値意識の変化は、仕事における自己実現欲求の充足を難しいものにしており、そうかといって、余暇を含む生活面への配慮の余裕迄なかなか持ち得ない。疲労が累積し、充たされないと感じられる「労働」と「生活必要時間」以外の「第三空間」において、勤労青少年は「テレ寝」（寝ながらテレビを見る）やショッピング等で僅かに自己回復をはかっているに過ぎないという報告がある。週休2日制を行っても、遊びの資金はつき、どう余暇を過ごしたらよいのかわからないという青少年は、意外に多い。

このような事情を背景に、熱心な事業主は、みずから余暇問題に取り組んでいるが、法定外福利費の企業規模別格差が著しく開いていることから理解されるとおり、中小零細企業では、福利費用の制約から公的余暇施設に依存せざるを得ず、「中小企業および小規模企業従業員が、気軽に利用できる全国勤労青少年会館にならう勤労青少年福祉施設の増設」（昭和50年9月、日本商工会議所意見）を望む事業主の声は多い。また、これとともに、「公的体育施設の増設ならびに学校施設の開放」「勤労青少年の健全な余暇活動に従事する余暇指導者の積極的育成」（何れも同上意見）を期待する意見もかなり見受けられる。

- (2) これ迄の余暇の過ごし方は、消費型、発散型か、無為の内に時間を過ごすだけの場合が多かったが、1日の厳しい労働が終ったあとに、費用を余りかけずに、創造的余暇を過ごし、自己の個性発揮を行いたいという希望、あるいはスポーツや体力づくりによって、健康を増進したいという希望は、実際には多い。余暇時間が乏しかった時期には、休日に非日常的行動への逃避が多かったが、余暇時間の増加によって却って毎日の生活充実を望む勤労青少年は増加している。余暇をデイリー・レジャー（平日の余暇）と休日のレジャーと

分ける場合、前記のような平日の「第三空間」の充実こそが実存感を高め、人間性の回復につながるのだと言いたい。

他方、毎日の終業時間後に行うデイリー・レジャーの欲求は、年齢階層の如何にかかわらず、かなり強いものにもかかわらず、わが国では、例えば、気軽に泳ぎに行こうとしても、住居や勤務先の周辺にプールがないのが実情である。アスレチック・クラブ等も実情は同じであり、ことに夏の日没のおそい時期には、誰もが身体の鍛練とレクリエーションを求めている。

このように、今後の余暇対策は「デイリー・レジャー」に重点が置かれるべきであるが、同時に「コミュニティ中心型の余暇機会」を求める傾向も強くなっている。一般的に、大都市における祭礼の消滅をはじめとする人間連帯感の稀薄化、あるいは欧米諸国と異なる市民社会の形成による孤立主義を克服するために、最近にいたって、コミュニティ毎の生活圏の再形成が訴えられはじめている。

余暇についても同様である。「コミュニティ中心型」の余暇は、各人の自主性にまづものであり、デイリー・レジャーが重視される傾向と相まって、日常の生活圏に密着したものとして、漸くその重要性が訴えられているのである。

- (3) 今回の「第三次産業に働く勤労青少年の余暇に関するアンケート」においても、以上の点を裏づけるものがある。「利用したかったが、出来なかった公共施設」は、何かという設問に対して、①屋外運動場、②屋内体育館、③図書館、④美術館、⑤プールの順となっており、また、その利用出来なかった理由としては、①近くにない、②利用方法がわからない、③手続が面倒、④個人で利用出来ない、⑤一緒に行く友人がいない、⑥入りにくい雰囲気という順位の回答となっている。

これらの点は、第三次産業に就労する勤労青少年の実際の余暇欲求は、かなりスポーツや文化教養活動に向っているが、それにもかかわらず、施設の絶対数は不足しており、たまたま施設があったとしても、運用上の取扱いにはかなり問題点があることを示唆している。

- (4) それでも、最近「勤労青少年ホーム」に対する評価がかなり高いものとなっているようである。ごく最近、労働省が実施した調査によってみても、体育室に対する人気は最も高く、教養関係のクラブの利用も高いと云われる。このことは、勤労青少年の余暇欲求は決して商業的レジャーのみによって充足されないことを示すものであろうが、ことに、第三次産業の小規模企業に就業する勤労青少年は、同年令層の仲間恵まれず、友達を得て人間的接触を深めたいという希望を強く持っているという点に十分に留意する必要がある。

大都市における余暇施設は、個々の従業員が、その多様化する余暇欲求を充足するために、気軽に外向いて行き、そこで何等かの心理的充足感を得ることこそが大切なのであり、1つの施設の中で、健康維持、体力増強のための場、文化教養向上の場、人間的接触と人間的向上の場の3つが同時に配慮されていることが必要であろう。

欧米諸国には、既に都市の中に多数の公園、運動場、テニスコート、プール等が配され、体力増強のみならず人間的接触による市民の連帯意識の昂揚がはかられていると云われるが、わが国では、これらの絶対数が不足しているばかりでなく、ハードウェアとしての物的環境にのみ当

面の関心が払われ、ソフトウェアとしての多様な個人の結集、組織化に極めて欠けるところがあったようである。例えば、アメリカでは、大都市に多数の公共ならびに企業形態の「アスレチック・クラブ」と「ヘルス・クラブ」が存在していることは周知のところであらう。ヘルス・クラブに宿泊設備等を加えたものが、アスレチック・クラブであるが、これらの余暇施設に共通する機能としては、次のようなものがある。

- ① 個人および集団の健康管理
- ② ボディ・ビル（外形的改善）
- ③ ウェイトロス（美容上および疾病の予防）
- ④ 身体的衛生
- ⑤ 精神的衛生
- ⑥ メディカル・チェック
- ⑦ リハビリテーション
- ⑧ カウンセリング
- ⑨ 社交、交際
- ⑩ レジャー（スポーツ等）

（「米国ヘルスクラブ経営の実態」エヌセン発行、昭和48年）

これ等の施設は、青少年よりもむしろ成人の健康管理に重点が置かれているものであるが、カウンセリング、社交という精神的な充足に係わる問題が重視され、スポーツの場もある点に大いに注目されるべきであらう。

(4) 以上のような状況から、大都市における日常的余暇施設の要件を考えると、以下の如きものが考えられる。

- ① 日常生活圏（居住地の周辺・勤務地の周辺）に密着して、施設が多数分布していること。
- ② 地域の産業ならびに従業員のニーズに即していること。ことに、屋外ならびに屋外の運動施設は、わが国の大都市で最も不足しているものであり、これらの拡充が当面の最大のニーズの1つであらう。
- ③ 余暇活動への参加は、あく迄も個人単位を原則とすること。但し、適宜、グループ単位や企業単位の利用を大いに認めることは当然であらう。
- ④ 優れたリーダー、カウンセラーを配すること。
- ⑤ 施設の運営主体は、わが国では行政官庁とならざるを得ないであらうが、施設を利用し易い雰囲気醸成に努めること。行政官庁はなるべく後方に退いて、実際の運営は市民のボランティアや事業主のグループ、あるいは企業のスポーツ選手等に委嘱することが望ましい。
- ⑥ 施設の運営にあたっては、利用の青少年はもとより、事業主、市民の意見が反映される場を設置して、ここで提起される意見を十分に運営にフィードバックすること。
- ⑦ 第三次産業に就労する勤労青少年の便宜を考慮して、可能な範囲内で、諸施設の閉館時間の延長や閉館日の交替的な設定等に努めること。ボランティアのグループの運営への参加によって、このことはある程度容易となるであらう。

以上のような要件の早急な充足は容易ではないと考えられるが、物的な施設整備については、当面、「学校開放」と「企業の余暇施設の開放」を進めることが、行政官庁に期待されるところであろう。この両者について、ルールの設定、事故発生の場合の補償措置の制度化、開放企業への援助等は十分に行政官庁が考慮すべきところであって、これらの開放によって、当面は少しでも余暇機会の拡大に努める以外にない。

他方、ソフトウェアの整備として、余暇リーダーのボランティアによる充足、質的向上が急務であるが、参加する青少年の人間の成長と孤独の解消に配慮することが何よりも大切であろう。成功を収めつつあると云われる東京都下三鷹市の「大沢コミュニティ・センター」のモットーである「誰でも、いつでも、自由に、気軽に」という原則は、これからの大都市の余暇施設の目指すべき方向である。このためには、リーダーの役割が極めて大きい。

これからの余暇活動は、休息、気晴らしも大切であろうが、スポーツでも趣味でも人間の成長と、社会性訓練の場としても大いに拡大すべきであることについて、社会的関心は、今やますます強くなっているのである。

なお、第三次産業の休日や終業時間も、フランスの小売業の例の如く、ある程度取扱い商品等によって統一して行くことも今後の課題というべきであろう。

(小山田 英 一)

3. 勤労青少年をとりまく社会環境と余暇行動

「人は環境をつくり、環境は人をつくる」といわれる。この意味で、公害、交通混雑、過密人口など、急激な都市化のひずみは、勤労青少年には決して、よい影響を与えないであろう。しかし、人が環境をつくるとすれば、勤労青少年の教養や思いやりで、自分たちの環境の質を高めることができよう。

たしかに、勤労青少年をとりまく社会環境が良好だとはいえない。こうだからといって、勤労青少年が悪くなってもいいという理屈にはならない。このことを前提におきながら、勤労青少年をめぐる社会環境と余暇活動について、論じてみたい。

不幸な社会的事件は、はしなくも、勤労青少年の抱えているさまざまな問題点を提起してくれる。事件というからには、これは社会環境が生んだひとつの産物であろう。

51年11月末、東京で、同じ山梨から上京してきた、ともに19才の男女が、愛のもつれから工員の男性が、調理師専門学校に通っている女性を殺し、自分も自殺をはかるという事件がおきた。二人は、高校は違うが、通学中知り合い、50年の春高校を卒業して、ともに上京、若者は都内の電気会社へ就職、女性は、学校の寮に住みながら、勉学していた。

新聞報道によれば、女性が住んでいた学校の寮には約30人の女子生徒がいた。全員、地方出身者で、知り合いのない東京での生活とあって、夜になると、だれかの部屋に集まって、故郷のことや趣味を話題に花を咲かせたという。もちろん、彼女の口から、若者のことも出た。楽しそうに語る彼女に他の寮生はうらやんだそうである。

この例は、各種学校の生徒の場合であるが、ここに、典型的な地方出身の勤労青少年の姿が見ら

れる。生活環境が急変する中で、自からの欲求がなんとなく満たされない悩み、新しい社会になじみにくいことからくる孤独感にとらわれて、自然と誰かの部屋に集まって話し合うのは当然であろう。しかも孤独感や疎外感を抱くような環境にあって、彼女には心を許せる恋人がいるということとは、彼女にとって素晴らしいことであり、他の寮生にとっては夢のような話でもあったであろう。

「毎日がとってもさみしい。友だちがいないんです」というのは、地方出身の勤労青少年の共通した悩みである。このことは、都会で、あちら、こちらに地方出身者の親睦会が生まれるのをみても理解できよう。

この事件の場合、不幸は彼女の生活のパターンが変わったことからおきたようである。だが、これだけをとりあげて、彼女をせめるわけにはいかない。東京の生活に馴れた7月ごろから、彼女の生活の比重は寮より外に移った。彼女の洋服に対するセンスも良くなった。同郷人同志、都会の片隅で肩を寄せ合う生活を脱し、新しい世界を求める彼女と若者との間にギャップが生じた。彼女の方が、より好奇心が強く、都会の刺激に敏感だったのかもしれない。

時折、親しい友人に彼女は「以前は夢中になれたんだけど、このごろは何をいわれても、そろそろしくて」とか、「同県人だけじゃなくて、もっといろんな人と知り合いたい」といったことをもらしたという。

女性が、寮生活より外へ興味を示すようになったのは、ひとりの人間の成長を物語るものであろう。もちろん、男と女の離別には、それなりのわけがあろうが、勤労青少年の男と女の愛の挫折に、彼らをとりまく社会環境のひずみが微妙にからんでいることも間違いない。

たしかに、勤労青少年の所得はあがった。また、週休2日制の普及のテンポは鈍ったものの、何らかの形の週休2日制実施企業は4割(労働者割合7割)に達している(50年 労働時間制度調査結果・労働省発表)。統計上は、かねとひまはできた。しかし、労働条件が千差万別であり、若者たちの意識もまちまちである以上、すぐには、模範的な余暇活動ができるというものではない。

前記の事件でも、新聞が『ラブホテル殺人』と名付けたように、殺人の行われた場所は、東京の盛り場のホテルであった。若い男女の愛の行為を軽べつするつもりはないが、孤独感や疎外感を愛だけに埋没させていたとしたら、なんともわびしいような気がする。

勤労青少年に、都会は享楽の傾向や逃避の傾向を助長するものを持っている。特に親もとを離れて生活する地方出身者は、この傾向におち入りやすい。

余暇とは、単なるひまを意味するものではない。憩いや遊び・スポーツを楽しむことのはかに、自己の創造性をのばす機会を指す。このことを若者たちが知れば、余暇への関心も強くなり、しっかりした意識をもつようになる。このために、余暇をすごす場をつくり、参加の機会をふやすことを考えることが必要なのである。だとすれば、勤労青少年たちは、欲求不満をいやし、豊かな人間性をはぐくみ、創造性を養うことができるようになる。

職場で不満をもつものほど余暇活動を求めたがるようである。職場での不満はいっぱいある。上司に叱責されたとか、人間関係がうまく行かないなどのほかに、単調な組立て労働、計器類の監視労働といった労働の内容からくるものまである。

このように職場では発散させることのできなかった不満を爆発させたのが、若者たちの車による

暴走行為であろう。暴走族の職業別調査をみると、ほぼ半数が勤労青少年である。専門家の調査結果によれば、彼らは、暴走族の仲間に入っはじめて本当の友だちを持ったと思ひ、車の運転を通じて「生がい」を感じるという。

もちろん、暴走族は若者たちにとって、一過性の出来事だとしても、この問題は、特殊な若者たちがひきおこすものではなくて、勤労青少年をふくめた青少年問題であり、社会問題でもある。

暴走族が友だちがなく、退屈で面白くない現実から生まれるものとすれば、暴走族にならない青少年は、他の不健全な遊びに走ることになる。

また、見落とすことができないのは、暴走族の若者たちが、車の知識や運転技術、関心のある情報をリーダーから学ぶなどの人間関係を通じ、自己回復と情緒安定を得て社会化される過程があることである。

このようにみえてくれば、勤労青少年にとって、いかに余暇活動が大切であるか理解できよう。

しかし、勤労青少年の余暇の過ごし方は、現実には漫然たるものが多い。その過ごし方が人間らしいといえ、人間らしい。今後、増大するであろう余暇を創造的に使うことを知らなければ、若者たちをたい廃的にするのではないだろうか。いつまでも人間らしいといはすまされる問題ではない。

さらに、模範的余暇活動と表現したが、これは、決して道徳的意味合いをふくむものではない。つまり、余暇活動というがらには、余暇活動をする人の自発性、積極性、創造性、克己心、向学心などが求められる。これは、人間として生きる意志の表現ともいえる。

もちろん、本余暇研究会で静岡市で、勤労青少年たちと話し合った際、ママさんバレーのコーチをしたり、ボランティア活動をしたりしている若者たちもないではなかったが、これが若者たちの余暇活動の大勢とはいえない。

このような実情にあるのは、それなりの理由があろう。例えば経営が小規模のため、余暇時間がとれない、仕事が忙がしいために余暇活動の意欲がわかない、近くに手頃な施設がない、などさまざまな理由があげられる。だが、その理由の多くは、ここ10年来いわれていることである。企業にしても、行政にしても、それなりの努力をしているが、一向にらちがあかないようである。

余暇活動本来の精神からいえば、余暇はあくまでも個人に属する。余暇を本人がどのような形で過ごすかどうかについては、企業も行政もタッチすべきものではない。

そうはいってても、「ぐうだらな人生」を進めるわけにはいかない。一部にぐうだら人生をすすめる向きもあるが、これはエコノミック・アニマルに対する反語だと思う。その主張の中には、豊かな個性の確立の主張があることを見落してならない。

余暇利用の失敗が若者をたい廃させかねないといふれば、勤労青少年の自由時間の増大のすう勢を前にして、創造的な余暇活動ができるよう、企業、行政をふくめて社会が十分な施設と機会を用意しなければならないことは論をまたない。

健全な余暇活動は、一挙に実現するものではない。勤労青少年が余暇の本来的な意義を知り、行政も企業も、これを管理するといった態度を捨て、若者たちがすこやかに、たくましく生きるために手助けするといった姿勢をたえず持つことが望ましいように思う。

新聞は、機会あるごとに「個性あるレジャー」を説く。これは国民の多くが、商業的レジャーに毒されていることを指摘、そのレジャーが本来の余暇の精神からはずれた「みせかけのレジャー」であることを明確にしている。この弊害は勤労青少年の場合もあてはまるであろう。

つまり、余暇活動だと思っていたものが、案外みせかけのものにすぎないのだ。さきにもべた暴走族にしても、生きがいを感じ、本当の友達を得、自己回復と情緒安定できるのだから、ひとつの余暇活動といえないことはないのだが、他人に迷惑をかけ、時に法規をみだすものは、余暇活動ではない。

アメリカでは、余暇はむしろ人類に対する挑戦と受けとり、早くから準備体制をとってきたといわれるが、日本はどうも、もたつきが目立ちすぎる。次の時代をにやう勤労青少年のために、もっと真剣に余暇問題と取り組み、その余暇活動の推進のために努力しなければならないように思う。

（牧内節夫）

第三章 勤労青少年の余暇生活の実態と 余暇志向

一 アンケート調査結果の概要一

1. 調査の概略

第三次産業に働く勤労青少年がどのような生活をし、その中でかれらの余暇活動の実態がどうなっているかという問題を解明するために、アンケート調査が実施された。本章ではその調査結果を中心にかれらの余暇活動の実態を明らかにしてみたい。

アンケートの内容については別紙の通りであるが、概略次のような項目からなりたっている。すなわち、

- (1) 対象者の個人的属性
- (2) 勤務先の余暇制度と余暇実態
- (3) 余暇をめぐる生活時間の実態
- (4) 余暇活動の実態
- (5) 余暇施設の有無とその利用をめぐる実態
- (6) 余暇活動の背景、条件の実態

といった項目である。

調査は、昭和51年10月末から12月にかけて、質問紙による自記式アンケート調査方法によって実施された。対象とされたのは、第三次産業に働く15才以上25才未満の男女勤労者である。

対象者の選出は、第三次産業の範囲が非常に広く、そこでおこなわれている仕事内容も実にさまざまであること、また従業員先の規模もさまざまであることから、第三次産業を比較的代表するような職種従事者を抽出したいと考えた。そのため、まず、第一段階として、従業員先である企業あるいは、企業の集合体である同業組合あるいは商店街を選び、しかる後にそれぞれの対象集団から個人を無作為に抽出するという二段抽出法をとった。

対象とされた集団は、次のような特性をもっている。

- A：東京都内を中心とした一流大ホテルのグループ
- B：東京都内を中心とした大手百貨店
- C：大手化粧品メーカーの下にチェーンと組む美容院グループ（東京都中心）
- D：神奈川県を中心とした大手私鉄
- E：比較的大手の病院グループ
- F：静岡県下の商店街

つまり、CおよびFは、比較的小規模の企業によって構成されているために、小規模企業に働くものの実態を浮きぼりにするものである。また、BとFを対比させることにより、同じ小売業であって、規模の大小に違いは見るができると思われる。

回収されたサンプル数を性・年齢別に示したものが第3-1表である。A社195名、B社184名、Cグループ84名、D社184名、Eグループ110名、Fグループ78名、合計835名が回収された。年齢的には男女とも15～17才の者が非常に少ない（男子の場合は1人もいない）が、これは高校への進学率が高まる中で、中卒で働く者の数が比較的少ないことによるものであろう。

3-1表 各集団別・性・年齢別回収サンプル数

（単位：人）

性・年齢		対象集団	A	B	C	D	E	F	計
男 子	15～17才		0	0	0	0	0	0	0
	18～19		25	6	3	2	3	6	45
	20～21		17	19	2	64	1	7	110
	22～24		50	56	6	71	2	15	200
女 子	15～17才		1	0	3	0	3	1	8
	18～19		38	16	8	10	9	18	99
	20～21		37	47	19	17	25	21	166
	22～24		27	40	39	16	66	10	198
不明			0	0	4	4	1	0	9
計			195	184	84	184	110	78	835

2. サンプルの特性

対象とされた第三次産業に働く勤労青少年が一般にどのような特性をもっているかを、学歴、住居形態、通勤時間、事業所規模、通学状況、仕事の種類といった項目について検討してみたい。

(1) 学 歴

回収サンプルの学歴別構成は、3-2表に示す通りであり、全体的にみると高校卒の学歴をもつ者の比率が72.5%と非常に高いことがわかる。それに次いで中学卒および短大卒の者は10%弱、大卒者は6.6%となっている。対象者が男女とも15才～24才と限られているために、大学卒業者が対象として含まれる範囲が狭く、そのことが大卒者の比率を低くしていると考えられる。

しかし、現実には勤労青少年として概念づけられる15才～24才の層の学歴構成の実態がこの表に示されていると考えてよいであろう。

職業別にそれを検討すると、表からも明らかな通り、事務員層において高学歴者の比率が高く、それに次いで販売員が高くなっている。運転手の中には、自動車の運転者と同時に、私鉄の電車運転者も多く含まれているが、この職業層に関してはその大部分が高卒者によって占められていることがわかる。比較的低学歴の者も多く含まれているのは、専門的・技術的業務にたづさわる者が多いのであるが、この中には、私鉄における修理部門従事者その他が含まれており、学歴よ

りも職場における技術教育が重視される職業であることによるものであろう。

3-2表 職業別学歴構成

(単位：%)

	事 務 員	販 売 員	サ ー ビ ス 的 業 務	専 門 的 ・ 技 術 的 業 務	運 転 手	そ の 他	不 明	全 体
中 学 卒	—	6.0	11.1	22.6	—	12.5	—	9.6 (80人)
高 校 卒	78.0	74.3	75.6	52.4	98.0	62.5	80.0	72.5 (605人)
高専・短大卒	8.7	4.8	8.4	20.1	—	—	10.0	9.5 (79人)
大 学 卒	12.0	13.2	3.5	1.8	—	25.0	—	6.6 (55人)
不 明	1.3	1.8	1.4	3.0	2.0	—	10.0	1.9 (16人)
計	100.0 (150人)	100.0 (167人)	100.0 (287人)	100.0 (164人)	100.0 (49人)	100.0 (8人)	100.0 (10人)	100.0 (835人)

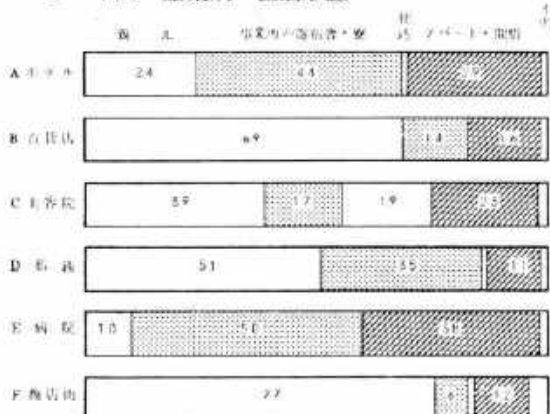
(2) 住居形態

勤労青少年のなかでもとくに第三次産業に働く勤労青少年がどこに居住しているのかという問題はかれらの余暇のすごし方とも関連する重要な事項であると思われる。全体的見ると親元に居住している者が一番多く45%となっており、それに次いで事業所の寄宿舍・寮の居住者30%、さらにアパート・間借り21%、住込3%となっている。

ただ、いうまでもないことであるが、居住形態の違いは当然勤務形態になんらかの影響を与えることが予想されるわけであり、従ってそれに勤務先としてどんな企業体を選ぶかという問題にも関連してくると思われる。そのことは、逆にいえば、どんな産業体に所属しているかということによって、居住形態にもいろいろな違いがあることが予想されるということなのである。

3-1図はそうした観点から見たものであるが、ホテル従業員の場合は交替制動が多いということも影響して事業所の寄宿舍・寮の居住者およびアパート・間借りの者の占める比率が高い。同様の傾向は病院勤務者の場合には強く、事業所の寄宿舍・寮に住んでいる者が50%、アパート・間借りの者が38%で、親元に住んでいる者

3-1図 産業別・住居形態

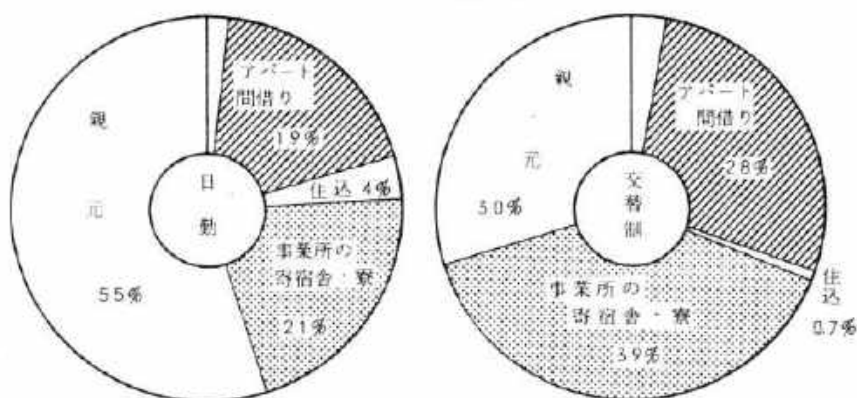


は1割しかない状態である。病院勤務者の中には看護婦が多く、彼女たちの勤務形態を考えた場合、当然予想される結果である。

それと全く対照的に、親元に住んで通勤している者の占める比率が圧倒的に高いのは、百貨店および商店街に働く人々、つまり小売業の従事者の場合である。後にも指摘するようにかれらの労働時間は、例えば、製造業に従事している者などに比較した場合、必ずしも短いものではないが、その勤務形態は、日勤の場合が多く、そのことが親元からの通勤を可能にしていると考えられる。ただ、通勤者の場合、後でも見るように通勤時間が多くかかり、余暇時間の有無という観点から見れば拘束されない自由な時間は少ないと見ることができる。親元からの通勤者よりも、事業所の寄宿舍や寮に住んでいる者の方が、夜間大学その他に通っている者の多いこと、更に親元に居住している者は一般に就寝時間が早いことなどを見ても、それは明らかである。

他方、美容院に勤務する者に特徴的なのは、他の産業に従事している者にくらべ、住込の者が多いという点である。美容師という職業が現場教育を中心に育ち、しかも規模の零細な個々の美容院の中で成立するということによるものであろう。零細な美容院では大企業と違って独自に従業員のための寄宿舍や寮を建てることは困難であり、そのことが結局経営者と生活をともにする住込の形式を多くもたらす結果になっている。調査対象者の中には住込者の数はそれほど多くなかったが、その人たちの行動を見ると比率的には夜間の学校その他に通っている者が多く、仕事や経営者から離れて自由になりたいという気持を強くもっていることが予想されるのである。勤労青少年ホームといった諸施設が、かれらに今以上に利用されることこそ必要であろう。

3-2図 勤務形態別・住居形態

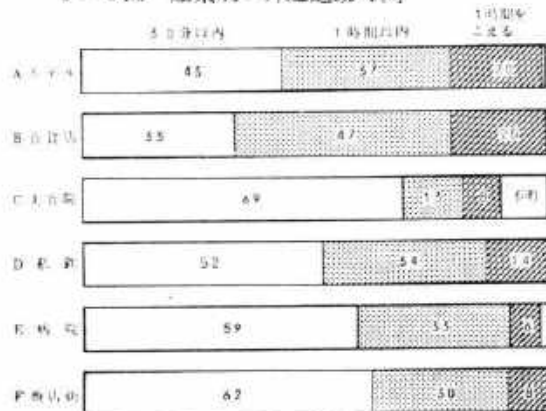


勤務の形態が居住形態と重大な関係をもっていることは、すでに述べてきたところであるが、3-2図は、それを明確に証明している。すなわち、日勤者の場合は、親元からの通勤者が55%と圧倒的に多く、事業所の寄宿舍・寮21%、アパート・間借り19%の順になっているのに対し、交替制勤務者の場合は、事業所の寄宿舍・寮に居住している者が39%で一番多くなっている。それに次ぐのは、親元の30%であるが、アパート・間借りの者も28%で殆んど親元居住者と同じ比率なのである。

(3) 通勤時間

個人別に余暇問題を考える場合、自由時間がどのくらいあるかという問題は、大変重要であることはいうまでもない。その際、通勤にどのくらい時間がさかれるのかということが、自由時間

3-3図 産業別・片道通勤時間



の長短にかなり大きな影響を与えるのである。

全般的に見ると、通勤時間は片道30分以内とする者が全体の49.1%、30分をこえ1時間以内とする者が34.9%、1時間を超える者が14.4%という比率であり、大部分の者が1時間以内におさまっていることが理解される。

しかし、この場合も、勤務先によって多少の違いが見られる。3-3図は、対象とした産業体毎に、通勤時間を見たものであるが、比較的通勤時間が長いのは、百貨店勤務者と

ホテル勤務者であることがわかる。一般に通勤時間と大企業従業員と中小企業従業員とで比較すると、大企業の場合は多少無理をしても勤務したいという気持からか、通勤時間が長い傾向が見られる。この場合も恐らくそうした理由によるものであろう。勤務先が中小企業の場合は、一部の高級専門店などを除けば、どこもさして高い労働条件が与えられるわけでもなくて、できれば居住地に近いところに勤務先を見つめる傾向が強いように思われる。そうしたことが、美容院や商店街に勤務先をもつ者の通勤時間を短くしていると思われるのである。

こうした点を考慮すると、とくに中小企業に働く勤労青少年を対象に、かれらの余暇が健全に、充分活用されることを目的とする諸施設は必ずしも企業密集地に隣接した形でつくる必要もなく、むしろ退社して家へ帰ってからでも集まれるような、居住地域に密着した形での施設としてつくられることもかなり有効であることを示しているとも見ていい。

すでに、これまでのところでも指摘したように、その居住形態がどんなタイプであるかということと通勤時間との間にはかなりの相関関係がある。3-3図は、その点について示したものである。これによると、親元に住んでいる者は、通勤時間が長く、4分の1に相当する者が1時間をもっているという実態を示している。多少の時間的無理はあっても親元から通いたい、あるいは通わせたいという心境がこうした結果をもたらしたものであろう。それと対照的なのが、留宿舎・寮の居住者であり、30分以内という至近距離理にある者が78%と8割近くを占めているのである。寄宿舎・寮などに居住している者が比較的余暇時間を多くもっていることがここから予想されるのであり、それは今回のデータにも傾向としてあらわれているのではあるが、ただ、ここで注意しなければならないのは、かれらは交替制勤務のケースが多く、時間的には余裕があっても、その大部分がきびしい勤労の疲れをいやすための休養に使われたり、また勤務時間帯がマチマチであるために、余暇を一緒に楽しむ仲間が不足していたりして、その余暇は十分有効に活用されているとはいえない。

3-3表 住居形態別・通勤時間

(単位:%)

住居形態 通勤時間 (片道)	親 元	事寄 業宿 舎所 の寮	住 込	ア パ ー ト ・ 間 借	不 明	全 体
30分以内	33.3	7.8	6.2	4.2	4.0	4.9
1時間以内	4.3	1.8	—	4.8	2.7	3.5
1時間をこえる	2.5	2	1.4	1.0	1.3	1.4
不 明	0	2	2.4	—	2.0	2
計	100.0 (372人)	100.0 (250人)	100.0 (21人)	100.0 (177人)	100.0 (15人)	100.0 (835人)

アパート・間借りの者の場合も、通勤時間は比較的短い。1時間以内に9割がおさまっていることを見ても、それは明らかである。もっとも、勤務先に近いところにアパートや間借り先を見つけようとするのは当然のわけで、そうしたことから考えれば、30分以内の者が4.2%しかないことの方が問題だとすることもできる。第三次産業が、一般的に都心ないし比較的繁華な地帯で成立するものだけに、勤務先に近いところでアパートや間借り先を見つけることは、経済的に見ても、かれら勤労青少年にはむづかしいことの結果であろう。

住込の者において30分以内が6.2%と、それ程高くないのは意外であるが、経営者の住いと職場が同一の場合は、通勤時間は事実上ないわけで、通勤時間が何分ということはいえないわけである。そのため、住込者には不明が2.4%と圧倒的に高くなっているわけで、通勤時間0分も30分以内に含めて考えるならば、住込者の場合は8割以上が30分以内だといって差しつかえない。この意味では住込者は、自由時間がある程度あると見ることもできるが、多くの場合は、勤務時間が長く、また、職場での仕事以外に、事業主と一緒に居住していることによって、家事手伝いに費す時間の多いこと、さらには、常に事業主の監督の下に生活が成り立っているという拘束感のあることなどが問題であろう。

(4) 事業所規模

すでに、調査の概略の項でも述べたように、今回の調査はサンプルを抽出するにあたりまず産業体を選び、その後で個人を抽出したために、事業所そのものは必ずしも無作為に抽出されたものではない。従って、事業所規模別構成は、第三次産業に働く勤労青少年の実態を反映しているとは残念ながらできない。どちらかというと、今回のサンプルは比較的規模の大きい事業所にかたよった傾向が見られる。もちろん今回の調査は、第三次産業に働く勤労青少年の余暇のあり方を模索するいわばパイロット・サーベイの性格をもつものであるために、第三次産業に

働く勤労青少年の実態をつかむと同時に、その中でも比較的進んでいる人たちの余暇実態を一つのパターンとして把握したいという目的があったためにこうした結果になったのである。

3-5表 住居形態別・事業所規模

(単位：%)

住居形態 事業所規模	親 元	事業所の 寄宿舎・寮	住 込	ア パ ー ト ・ 間 借	不 明	全 体
300人以上	51	69	10	66	47	58
100～299人	23	21	5	14	20	20
30～99人	6	2	10	5	—	4
10～29人	9	3	33	3	13	7
1～9人	10	3	43	10	7	9
不 明	1	2	—	3	13	2

そこでここでは、第三次産業に勤務する勤労青少年全体の問題としてデータを読むのではなく、対象とされた個人の属性別にクロス集計されたデータの中から、3-5表に示した住居形態別・事業所規模について検討してみたい。

この表から明らかなことは、住居形態別に従業員の規模には多くの違いが現れるという点である。寄宿舎や寮に居住している者はその7割近くが300人以上の規模の事業所に勤務している者で占められており、そのことから中小・零細企業ではそうした施設がほとんどないことが推測される。それに対して、住込者の場合は、10～29人、および、1人～9人の規模に集中しており、両者の合計は76%となっている。大規模な企業の寄宿舎・寮に相当するものが、零細企業における住込と見ることもできるが、後者は比較的個人のプライバシーが保証されている前者にくらべて、拘束性の高いものであることはすでに指摘した通りである。

親元居住者、アパートあるいは間借りの者は、全体平均とはほぼ同ような傾向を示しており、規模の上での顕著な傾向は見られない。あえていえば、アパート・間借りの者に多少規模の大きい方にかたよる傾向があり、労働条件の良さが、勤労青少年にアパートを借りたり、間借りをしたりできるゆとりを与えたと理解できないではないが、あまり確定的にはいえないと思われる。

(5) 通学状況

対象とされるサンプルについて、夜間の学校や通信教育を受講しているかどうかについて見たものが3-6表である。一口にいって第三次産業に働く勤労青少年の通学の状況は、かんばしくない、といっていいと思われる。不明も含めると通学していない者は全体の93.4%となり、6.6%の者しか通学していないわけである。

第三次産業の勤務が、比較的長時間勤務や交替勤務を多く含むものであることにその原因の第一があると思われるのであるが、それと同時に、第三次産業に働く青少年の中に、自発的に自ら学んでいこうとする雰囲気、状況といったものが欠落していることにもよるとと思われる。そしてそうした雰囲気や状況は、かれらの勤務形態が変則的で、仲間を作る場が少なく、一人一人が比較的孤立しているということからくる結果ではないかと思われるのである。

第3-6表 通 学 状 況

通 学 状 況	通 学 し て い る					通 学 し て い な い	不 明
	定 時 制 高 校	夜 短 間 大 ・ 大 学	通 信 教 育	そ の 他	不 明		
人 数	6	3	14	24	8	660	120
%	(0.7)	(0.4)	(1.7)	(2.9)	(1.0)	(79.0)	(14.4)

(6) 職 務 内 容

第三次産業といっても、そこで行われている仕事の内容は実に多く多様である。対象とされたサンプルの職業を大きくわけて表示したものが第3-9表である。

事務員は、一般事務と機械事務に分けたが、前者は庶務、総務といった一般事務に、会計事務、経理事務などが含まれている。全体の15.2%のものがこれに当たった。後者はキイバンチャー、タイピストなどに代表されるが、今置の調査では1.7%しかなかった。

販売員は商店々員、デパート店員、外交員が主であるが、全体の20%を占めていた。サービス業務という名で代表されているのは、理容、美容、調理士、ウェイトレス、クリーニング、娯楽場の接客員、車掌、ガイドなどの職業群であるが、全体の34.4%がこのグループに所属していた。専門的、技術的な仕事とは、看護婦、栄養士、保母、技術者を指すが、機械の修理工などもここに含めた。運転手には自動車運転手のほかにとくに今回の調査では鉄道の運転手が多く含まれており、全体の5.9%を占めた。

いうまでもなく、各産業毎に仕事内容には特徴が生じてくる。ホテルでは、サービス業務が一番多く、一般事務がそれに次いでいる。百貨店では販売員が一番多く、一般事務、サービス業務の順になっている。美容院では、サービス業務が圧倒的に多い。私鉄の場合は、修理その他に代表される専門的・技術的な仕事と、バスガイド・車掌に代表されるサービス業務と、運転手とにほぼ三分されている。病院の場合は、看護婦に代表されるサービス業務が圧倒的に多いが、一般事務担当者もある程度含まれている。商店街の場合は、販売員の比率が圧倒的に高いが、一般事務も含まれている。

3-7表 産業別・仕事の種類

(単位・%)

産業 仕事		全 体	A ホ テ ル	B 百 貨 店	C 美 容 院	D 私 鉄	E 病 院	F 商 店 街
事務員	一般事務	15.2	19.0	24.5	1.2	9.8	14.5	12.8
	機械事務	1.7	4.6	0.5	—	2.2	—	—
	不明	1.1	2.6	1.6	—	0.5	—	—
販売員		20.0	1.0	52.7	2.4	—	—	84.6
サービス業務		34.4	64.6	19.0	91.7	26.6	—	—
専門的・技術的な仕事		19.6	4.6	1.6	1.2	31.0	83.6	2.6
運転手		5.9	—	—	—	26.6	—	—
その他		1.0	1.5	—	1.2	1.2	0.9	—
不明		1.2	2.1	—	2.4	1.6	0.9	—

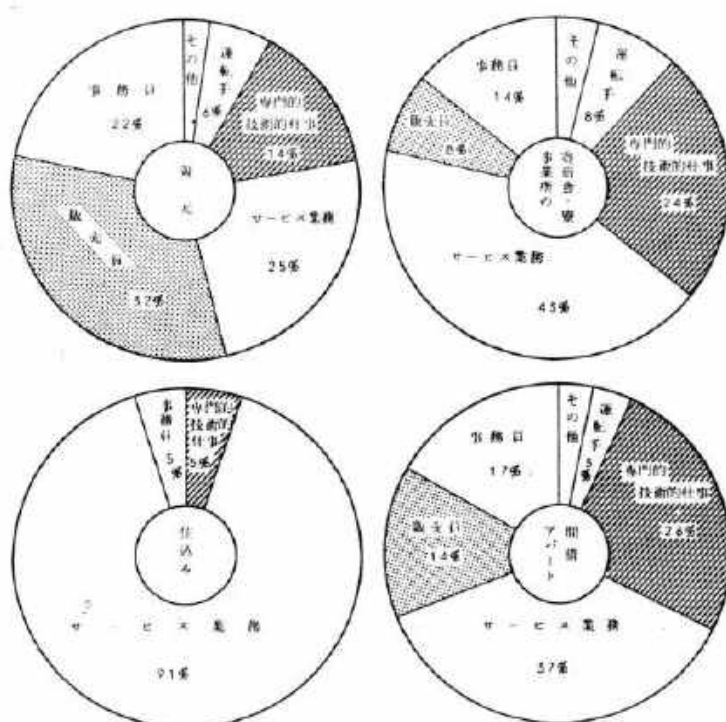
3-4図は、居住の形態別に仕事内容を見たものであるが、親元に居住している者の場合は、日勤の者が多いということも影響して、販売員の占める比率が32%と一番高く、サービス業務(25%)、事務員(22%)がそれに次いでいる。事業所の寄宿舍・寮に居住している者の割合は、サービス業務に従事している者が43%と一番多く、専門的・技術の仕事に従事している者が24%とそれに次いでいる。ホテルや病院に勤務している者が、寄宿舍や寮に多く居住していることからこうした結果がもたらされたと考えるべきであろう。

住込みの者の場合は、その多くが美容院に勤務しているということから、圧倒的にサービス業務が多い。アパート・間借りの場合は、サービス業務従事者が37%と一番高く、専門的・技術の仕事への従事者の26%でそれに次いでいる。全体的な傾向としては、寄宿舍・寮に居住している者と似通った傾向を示しているが、販売員の占める比率が多少高いということで異っている。

3-8表は、性・年齢別に仕事内容を見たものであるが、事務員の場合は女性の占める比率が高く、同じような傾向は、サービス業務にも見られる。もっとも、サービス業務の場合は18~19才の男子でも高くなっている。それとは逆に、男子において比率の高いのは運転手であり、女子は皆無である。

一方、専門的・技術の仕事の場合は、男女とも22~24才といった高年齢層で高くなっていく、これはこの職群が、高度の技術を要求され、ある程度の経験年数を要求される結果によるものであると考えられる。

3-4 図 住居形態別・仕事の種類



3-8 表 性・年齢別仕事の種類

(単位: 人)

性・年齢 仕事の種類	男			女				不 明
	18 ~19才	20 ~21才	22 ~24才	15 ~17才	18 ~19才	20 ~21才	22 ~24才	
事務員	20	6	15	13	29	22	19	11
販売員	18	15	26	13	23	19	18	—
サービス業務	56	34	25	38	38	42	29	78
専門的・技術的工作	4	16	22	38	8	15	33	11
運転手	2	26	10	—	—	—	—	—
その他	—	2	1	—	—	1	1	—
不明	—	2	2	—	1	1	1	—

3. 余暇をめぐる職場条件

すでにみてきたように、2では対象とされたサンプルの属性を検討することによって、第三次産業に働く勤労青少年の一般的特性についてふれてきたのであるが、ここでは余暇をめぐる第三次産業の各職場がどんな状況にあるかを、勤務形態、残業、休日形態といったことを中心に検討してみたい。

(1) 勤務形態

第三次産業はすでに述べたようにその内にさまざまな職種を含み、勤務の形態もさまざまである。3-9表は、職業別に勤務形態を見たものであるが、まず全体的に見ると、日勤の者が59%と全体の約6割近くを占めているが、交替制勤務の者も多く、全体の34%を占めている。交替制勤務の中でも、三交替の者も多く、全体の18%がそれにあたっている。

3-9表 職業別勤務形態

(単位：%)

仕事の 種類 勤務形態		全 体	事 務 員	販 売 員	サ 業 ビ ス 務	専 技 術 的 的 仕 事	運 転 手	そ の 他	不 明
日 勤		59	86	80	51	42	10	25	20
交 替 制	二 交 替	12	5	14	20	2	2	13	20
	三 交 替	18	3	—	15	45	59	13	20
	不 明	4	3	3	3	4	2	38	10
そ の 他		6	1	2	8	2	27	13	10
不 明		2	1	2	2	1	—	—	20

しかし、勤務形態は職業によってずいぶん異っている。事務員の場合は圧倒的に日勤の者が多く、交替制勤務者の11%しかいない。販売員の場合もそれに似通って日勤者が多いが、ただ、この場合は二交替勤務者が14%と多くすることが特徴である。一般には小売店の場合には営業時間が長く、8時間労働ではとても間に合わない企業が多く、その為、交替制を導入したものが多いのではないかと考えられる。それに対してサービス業務の場合と専門的・技術的仕事の場合は日勤者が51%、45%と約半数である。そして日勤者が少なくなった分だけ、交替勤務者が多いわけである。とくに看護婦・電車・バスの修理工を多く含む専門的・技術的仕事の場合は、三交替制が45%とかなり一般化していることがわかるのである。

日勤者が極端に少ないのは、運転手の場合である。この場合は、日勤者は10%しかおらず、三交替制勤務者が6割近くを占めているわけである。また、その他が27%と多いのは、変則勤務者が数多く含まれていることを示していると考えられる。

(2) 残 業

第三次産業の特質として勤務先の営業時間の長いことがあげられる。対象とされた業種の中で

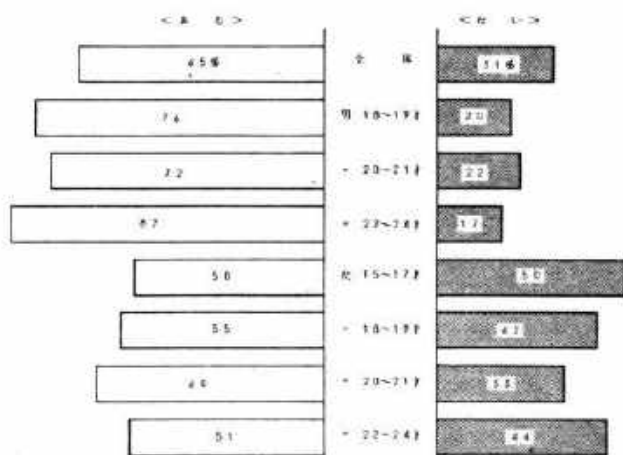
も、ホテル、病院、私鉄などはとくに長いわけであり、小売店、美容院なども決して短い方ではない。とくに長いところでは、すでに見てきたように二交替、三交替の勤務体制で営業しているわけであるが、営業時間の長さは個人の残業にはお返っているケースも多く見られる。

残業の有無を業種別に見ると、「残業あり」と答えたものは、ホテル61.5%、百貨店77.7%、美容院38.1%、私鉄78.8%、病院60.0%、商店街42.3%となっており、百貨店および私鉄で高くなっている。逆に低いのは美容院および商店街で、両者とも小・零細企業がその中心となっているところである。これは、小・零細企業で残業が少ないということではなくて、小・零細企業では勤務時間も明確に定まっていなくて多いところが多いため、実際は残業に相当する長時間労働があっても、名称としては「残業」にならないことが多いのではないと思われる。

残業の有無を、性・年令別にみると、3の5図のようになる。全体的には3分の2の者が残業ありと答えているのである。

るが、男子の場合には残業のあるケースが多いことが明らかである。とくに男子の22～24才の層ではその82%の者が残業をしており、各企業の中での基幹的な部分を担当していることを示すと同時に、かれらが多くの場合独身であるため、残業にかり立てられる場合もあるのではないかと考えられる。勤労青少年の余暇を問題にすると、とくに男子労働者の残業対策の問題が重要な課題として残ると思われるのである。

3-5図 性・年令別残業の有無



もっとも、残業がきびしいかどうかは単に残業の有無だけで論ずることはできない。そこで次に、月平均何日くらい残業をしているかを職業別・性・年令別に見た3-10表をもとに検討を進めてみたい。表から見ても明らかな通り、残業ありと答えたものの約半数は残業日数が月平均5日以内であり、6日～10日の残業日数をもの者が17%となっている。従って、残業のある者の3分の2は10日以内に収まっていることがわかる。回答が不明であった者が23%おり、この人たちの中には、残業日数が多すぎて、はっきり日数を答えられないという者も多数含まれていることが予想されるが、その人たちを除けば、はっきり11日以上残業ありと答えたものは14%となっている。

職業別に残業日数を見ると、11日以上残業している者の占める比率は、事務員では4%、販売員では11%、サービス業務では19%、専門・技術的な仕事では21%、運転手では3%となっており、サービス業務ならびに専門・技術的な仕事を担当している者に残業日数が長くなっていることがわかるのである。とくに後者は6～10日の者も39%と非常に多く、全体の60

多が月6日以上の残業をしているという実態であることがわかる。

3-10表 職業別・性・年齢別月平均残業日数

(単位：%)

仕事の種類 性・ 年齢 月平均 残業日数	全 体	職 業 別							性 ・ 年 令 別							
		事 務 員	販 売 員	サ ー ビ ス 業 務	専 門 ・ 技 術 的	運 転 手	そ の 他	不 明	男			女				不 明
									18 才 以上	20 才 以上	22 才 以上	15 才 以上	18 才 以上	20 才 以上	22 才 以上	
5 日以内	47	52	55	51	24	59	—	75	50	42	30	25	54	65	55	60
6 ～ 10 日	17	16	6	10	39	12	67	25	29	15	30	25	4	7	11	—
11 ～ 15 日	8	2	5	9	15	3	—	—	—	20	9	50	2	5	3	—
16 ～ 20 日	4	2	2	7	6	—	—	—	3	3	7	—	—	1	6	20
21 日以上	2	—	4	3	—	—	—	—	3	1	2	—	—	1	2	—
不 明	23	27	29	22	17	27	33	—	15	19	23	—	41	21	23	20

性・年齢別に残業日数を見ると、全体的に見て男子に残業日数が多くなっていることが目立つ。先にも見たように、女子の場合は男子よりも残業そのもののあるケースは少ないのであり、しかも残業がある人でも残業日数が少ないことがわかる。

残業を11日以上している者の占める比率は、男子18～19才が6%、20～21才が24%、22才以上が18%、女子15～17才が50%、18～19才が2%、20～21才が7%、22才以上が11%となっている。比率だけでみると女子15～17才層が圧倒的に高いように見えるが、すでに述べたように、この層はサンプル数が少なく4名しかいないための誤差が非常に大きく、この数字だけよりは確実な推定は不可能なのである。こうした点を除けば、男子の方が全体的に残業日数が多いことが理解され、とくに20才以上の男子に高くなっている。女子の場合は15～17才の層のサンプル数が少ないのでこれを除けば、22才以上の比較的年齢の高いものに残業日数の多い傾向が見られるのである。

(3) 休日の形態

勤労青少年の余暇問題を考えていくとき、その休日がどんな形で維持されているかという問題は、その余暇のあり方に重要な影響をもたらしていると思われる。そこでここでは、第三次産業に働く勤労青少年の休日がどのような制度的特質をもっているかについて検討してみたいと思う。

3-11表は休日の形態が産業別にどんな特長をもっているかについて見たものである。全体的には、週休一日制が21%、毎週休二日制21%、隔週休二日又は月二回週休二日制38%、月一回週休二日制4%、月三回週休二日制1%などとなっているが、この数値はどちらかという水準より高いところにある数値と見ることができる。というのは、今回の調査がすでにふれたように、先ず企業集団をサンプリングし、その後で個人をサンプリングしたために、対象とした

企業集団が比較的規模の大きい方に集中している傾向があると思われるからである。従って、単純集計に見られる全体的比率は、これが第三次産業に働く勤労青少年の休日形態の実態を浮き彫りにしているとするよりはむしろ、次に述べたいと思う個々の産業別データを検討する際に比較の対象となる平均的尺度と考える方が正しいと思われる。

個々の業種について休日形態を検討すると、ホテルの場合は、隔週二日制が普及していることが予測されるのである。対象となっているホテルが一流ホテルである故に、このことがすべてのホテルに当てはまるものともいえないが、同規模のホテルについてはかなり一般化している傾向と見ていいように思われる。百貨店の場合には、週休二日制がかなり一般化していることが理解される。地方百貨店などでは、週休一日制のところもないとはいえないが、都心の大百貨店の場合は、繁忙月を除けば毎週休二日制が一般化していると考えていいように思う。それに対して美容院の場合は週休一日制である比率が非常に高いことが示されている。週休二日制が敷かれている場合も月一回の場合が19%と非常に高く、週休一日制と合わせれば82%となり、美容院に勤務しているものが休日に恵まれていない実態を示していると思われるのである。美容院の場合は毎週火曜日を休日とすることが一般的であり、しかも小・零細企業であるために週休二日制になるケースが少ないわけであろう。

3-11表 産業別休日形態

(単位:%)

産 業		全	A	B	C	D	E	F
休日形態		体	ホ テ ル	百 貨 店	美 容 院	私 鉄	病 院	商 店 街
週	休 一 日	21	1	8	63	1	57	56
週 休 二 日	毎 週	21	2	84	4	—	3	10
	隔週又は月二回	38	62	2	6	94	4	14
	月 一 回	4	—	2	19	—	—	13
	月 三 回	1	2	—	1	—	—	—
	不 明	1	2	—	—	2	—	—
そ の 他		5	14	3	—	2	2	6
不 明		10	18	—	7	1	35	—

私鉄の場合には、隔週休二日制が一般化していることがわかる。次に病院の場合は、週休一日制が多く全体の57%の者がそう答えている。ただ、この場合は不明の者が35%とかなり多く、病院の勤務体制が複雑なことを一方で示している。商店街の場合も週休一日制のところが多い。全体の56%のものが週休一日制と答えており、残りのものが毎週休二日、隔週休二日、月一回週休二日に3分割されている。商店街には小・零細企業が多く含まれているため、百貨店などに比較して週休二日制の占める比率が少ないのであろう。

それでは、第三次産業に働く勤労青少年の休日は何曜日に集中しているのであろうか。一般的

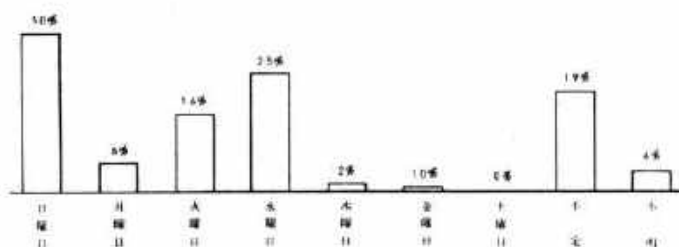
に販売やサービス提供を業とする第三次産業は、消費者が休日で買物やレジャーを楽しむその場面で営業するわけであり、その意味では日曜日が休日になるケースは第二次産業などに比較して少ないことが予想される。そうした点を検討するために、3-6図では、週休一日の場合の休日が何曜日であるかについて見ている。表からも明らかな通り、日曜日が休日の者は全体の30%しかおらず、第三次産業に働く勤労青少年が日曜日に労働しているケースが依然として多いことを示している。

日曜日以外で休日になっているのが多いのは、週の中間にある水曜日で23%、それに次いで多いのが火曜日で16%となっている。一般的には、木曜日も第三次産業の休日は集中するが、今回の調査では木曜休日の企業が対象にならなかったために、少なくなっている。いま一つ注目すべきことは、休日が不定とするものが19%もいるということである。週休二日制の場合ならともかく、週休一日制の場合ですら、休める曜日が確定していないものが2割近くいるということは、そうした人達にとって余暇をめぐる計画が立て難いということが予想されるだけに問題である。

仕事の種類という点から休む曜日を見てみると、非常に特徴的な傾向のあることがわかる。すなわち、事務員の場合は、その84%が日曜日が休日となっている。つまり第三次産業に働いている場合でも事務員は日曜日に休んでいるわけである。これはとくに経理事務などの場合は、金融機関の休日が日曜日であり、日曜日に出勤しても仕事にならないということと、平日に休んでしまうと、金融機関や得意先からの連絡を受けられなくなるといった条件によるものであろう。

ということは、第三次産業の場合は、全社員が一斉に休日をとるというケースは大変少なく、常に誰かが勤務しているという状態が一般的であることを示している。そうしたことから第三次産業では全社ぐるみのレジャー行事というのは比較

3-6図 「週休一日」の場合の休日



的行ない難く、職場単位、グループ単位、あるいは個人単位のそれの方がより効果的だと見なすことができる。

販売員の場合は、今回の調査では81%のものが水曜日に集中している。すでに述べたように一般的には水曜および木曜に集中しているのではないかと考えられる。サービス業務の場合は、対象者の多くが美容師であることもあって、火曜日に49%が集中しており、それに次いで月曜日の15%、不定11%となっている。月曜日が多少いるのは理容店に勤務している美容師のいることによると考えられる。専門的・技術的な仕事に従事しているものの割合は、不定が最も多くて53%、それに次いで日曜日の41%となっている。ここに含まれるものの多くが看護婦であることを考えると、この結果は十分に理解できるのであり、彼女たちの一部は日曜日に休める

が、かなりの部分の人たちが、休日を順番でローテートしてとっており、休める曜日が不確定であるという状況にあることを示している。

さて、休日が日曜日に集中していないということは、勤労青少年の余暇活動にどのような影響を与えるのであろうか。そこには当然のことながらメリットとデメリットの二面が考えられるのである。前者の側面としては、レジャー施設や観光地がどうしても日曜日には混雑する訳であるが、平日が休日である場合は比較的空いた状態でそれらを利用することができるといった点があるだろう。とくに、就学している子供をもっていない勤労青少年の場合であるから、その点はおおいに歓迎されるべきものであろう。しかしその反面、デメリットの面も考えられる。それは、一つには余暇をめぐる社会的諸行事が日曜日に多く集中していることがあるために、かれらはそれを楽しむ機会を失するという点であり、また一つには、第二次産業に勤務している仲間たちや、第三次産業でも休日の違う友達とともにレジャーを楽しむことがしにくい。つまり地域社会における仲間や、学生時代の友人とレジャーを楽しむということがしにくく、つい職場単位や個人一人といった具合に、仲間が限られ、つくりにくいという点が指摘されよう。こうした点を考えると、第三次産業に働く青少年が一人でも参加でき、そしてそこへ来れば仲間を見つけ出せるという。例えば、勤労青少年ホームのような施設が数多くつくられ、つねにかれらに向って開かれていることこそおおいに必要だと思われるのである。

次に、週休二日制の場合、休みがどんな曜日に集中しているのかを 3-12 表により検討してみよう。表は、週休二日制であるならば、毎週の場合も、月一回の場合も二回の場合も三回の場合もすべてを含めて表わされている。表中の略語は、注にも示してあるように、「日と土」とは土曜と日曜を連休で休む場合であり、「日と平日」とは日曜と土曜以外の平日が組みあわさったもの、「他と他」とは日曜以外の曜日の組み合わせを示している。

全体的に見ると、他と他の組み合わせる 31%、他と不定 31%、日と土 25% の順となっている。ここでも、日曜日が休日の中に入っているケースは少なく、日と土、日と平日、日の不定の三つを合計しても 31% にしかないのである。

職業別にそれを見ると、事務員の場合は日と土が 50% と高く、それに次いで他と不定の 19%、他と他の 17% の順となっている。事務員において土、日の組み合わせが高いのは、週休一日のところで述べたように、かれらの業務が企業外の組織と関連する部分が多いことにより、外組織との連絡事項の少ない土曜と日曜に休みが集中していると考えられる。販売員の場合には、その大部分が他と不定の組み合わせであることがわかる。すなわち、とくに百貨店などでは、例えば水曜日は休日にして、今一日の休みを順番で休んでいくといったシステムが多くみられることによるものであろう。サービス業務の場合には、他と他が 52%、他の不定が 22% となっており、日曜日を休んでいないことが特徴的である。その意味では、販売員とともに最も第三次産業的な仕事だと見ることができる。専門的・技術的な仕事の場合は、日と土が圧倒的に多く 87% を占めている。専門的・技術的な仕事の中に多く含まれているのは、この週休二日制の場合、修理工であると考えられるが、かれらの職業が第二次産業においてもよく見られるものであることなどから、土と日に休日が集中したものと考えられる。運転手の場合は、他と他のところに多く集

3-12表 「週休二日」の場合の職業別休みの曜日

(単位:%)

仕事の 種類 休みの曜日	全 体	事 務 員	販 売 員	サ ー ビ ス 業 務	専 門 的 ・ 技 術 的 ・ 事 業	運 転 手	そ の 他	不 明
日と土	25	50	1	6	87	15	33	33
日と平日	5	7	3	9	—	2	—	—
他と他	31	17	12	52	—	70	33	50
日と不定	1	2	1	—	—	—	—	—
他と不定	31	19	80	22	—	—	—	17
不定と不定	5	4	3	5	7	9	33	—
不明	4	2	1	6	6	4	—	—

注)「平日」とは土・日以外の曜日を指す。

「他」とは、日曜以外の曜日を指す。

「不定」とは、曜日が確定していないものを指す。

中しており、全体の70%を占めているのが特徴的である。

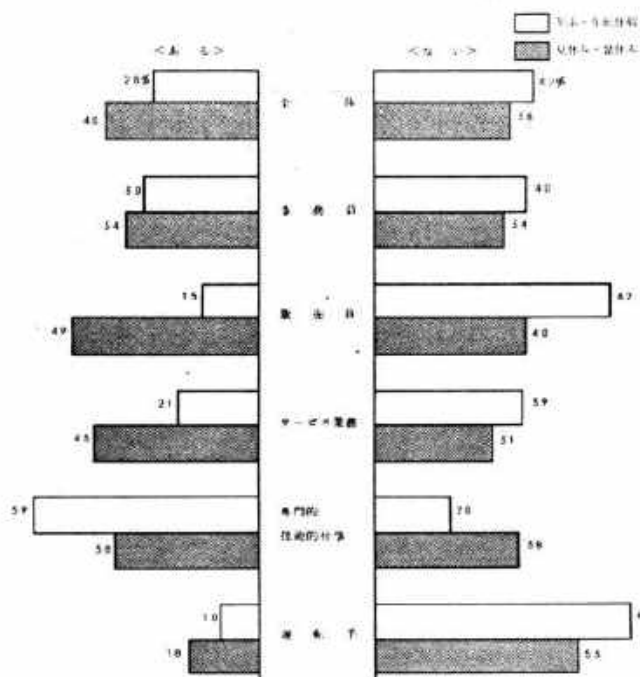
第三次産業に働く青少年の休日に関して、最後に年末・年始、夏休み、盆休みといった長期休暇について検討してみよう。そうした休暇の有無について見たものが3-7図である。この場合の長期休暇とは、連続して5日間以上休んだものを指しているが、全体的にみても、長期休暇をとるケースは、第三次産業では予想されているよりも少ないということに気付くのである。すなわち、年末・年始休暇では「ある」28%に対して「ない」は42%となっている。年末・年始にかけて第三次産業は繁忙をきわめ、連続して5日以上も休める体制ではとてもないことを示している。こういった点も、ひとが楽しむときに楽しめない第三次産業に働くものの宿命といったものが感じとれるのである。

それに対して、夏休み・盆休みの場合は、案外よく実行されているように思われる。全体レベルで見ると、「ある」と回答したものは40%で、「ない」とするものの36%を越している。

長期休暇がとれるかどうかはいうまでもなく、仕事の内容、仕事の種類によることはいうまでもない。事務員の場合は年末・年始休暇は多少平均よりもとりやすく、夏休み、盆休みはとりやすくなっていることがわかる。販売員の場合は、年末・年始休暇は大部分の人がとれていない。その代り夏休み、盆休みは49%の者がそれを楽しんでいる。サービス業務に従事しているものも、販売員とはほぼ同様の傾向を示しており、年末・年始休暇のとれないのが特徴となっている。

今まで見てきた三つの職種と典型的に異っているのが専門的・技術的な仕事に従事している人たちである。かれらの場合は、年末・年始休暇を多くの人にとっており、それは夏休み、盆休みの比率をもしのいでいる。運転手の場合はそれとは全く正反対に、ある意味では大変ミゼラブルである。運転手という特殊技能の持主であり、交通機関を止めるわけにはいかないという宿命が

3-7 図 職業別年末・年始休暇の有無と夏休み・盆休みの有無



らくるものではあろうが、年末・年始休暇ありとするもの10%、夏休み・盆休みあるとするもの18%という数字は、平均値をはるかに下回っているものであり、かれらの余暇がはたして充分なものであるかどうかについて大変疑問視されるところである。

さて、以上勤務形態、残業、休日形態という三つの側面から第三次産業に働く青少年の余暇をめぐる実態を主として、かれらの勤務している職場の諸条件あるいは制度的な側面を中心に検討してきたものであるが、次に、かれら自身の個人的側面をいさし詳しく検討してみたいと思う。

4. 余暇生活の実態

余暇をめぐる職場の条件、個人の属性についてはすでに見てきたのであるが、ここでは第三次産業に働く勤労青少年がどのような生活をしているかという問題について、とくにかれらの生活時間帯がどのような形で維持されているかを中心に論じてみたい。生活時間帯を検討するにあたり、ここでは生活時間を仕事に拘束される時間、睡眠時間、それ以外の時間としての非拘束時間とに分け、それぞれの時間がどのくらいの長さをもっているかという生活時間構成からの検討、起床時刻、始業時刻、終業時刻、就寝時刻等について検討を進めてみたい。

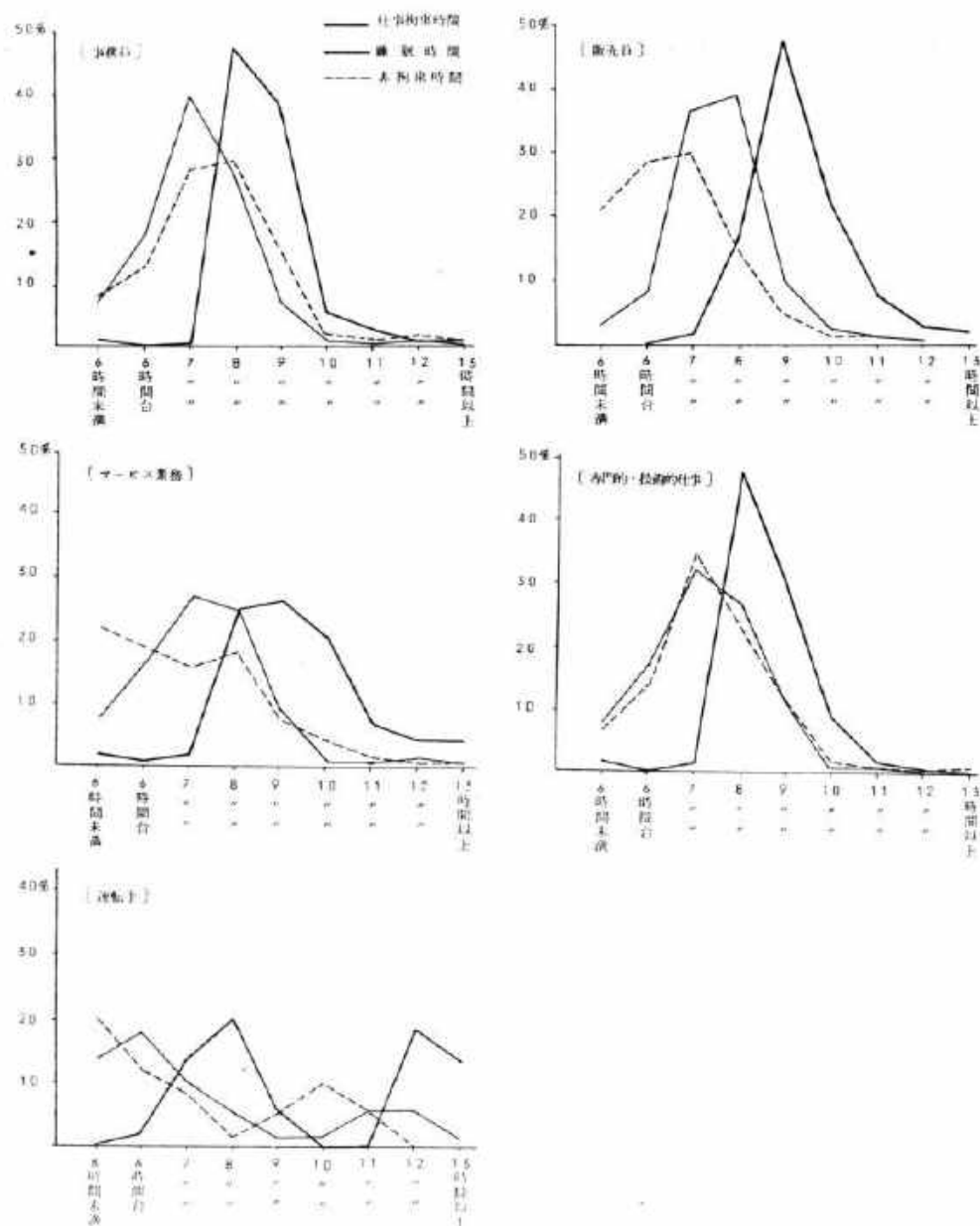
(1) 生活時間構成

人の生活時間は平日の場合、労働時間と睡眠時間（生理的時間）と余暇時間に大別できるといわれている。もちろん食事時間や通勤時間帯を余暇時間に含めるのは問題であり、余暇時間のすべてをレジャーに費やせるわけではないことは明らかであるが、そうした時間帯では人々は比較的自分の好きな行動をすることができ、仕事時間や睡眠時間とは異った性質をもっている。そこ

で、ここでは、労働時間と睡眠時間と非拘束時間の三つの時間帯に一日の生活時間を分類した場合、それぞれの時間帯がどのくらいの長さで配分されているかについて検討してみたい。

3-8図は、そうした時間帯が各職業層によってどのような構成をもっているかについて見たものである。

3-8 図 職業別生活時間



事務員の場合は、仕事に拘束される時間が8時間台、9時間台の者が圧倒的に多い。対象者の約85%のものがこの時間帯に集中している。事務従事者は、その労働時間において、比較的固定化していることがわかる。睡眠時間は7時間台に40%が集中し、それに次いでいるのが8時間台の27%、さらに6時間台の17%となっている。6時間台から8時間台の間に84%が集中しているわけである。非拘束時間は仕事拘束時間よりは少なく、睡眠時間よりは長いという特徴をもっており、7時間台および8時間台にその57%が集中している。

販売員の場合は、事務員に較べると仕事拘束時間がかなり長い。9時間台が47%、10時間台が22%で、両者を合わせると69%、それ以上のものを含めると9時間以上の仕事拘束時間をもつものは、全体の82%となっており、販売に従事している人たちの仕事拘束時間の長さが浮きばりにされている。そうした長時間労働のためか、かれらの睡眠時間は、他の職業従事者に比較すると長い。つまり一番比率の高いのは睡眠時間8時間台のものであり、39%、次いで7時間台36%、三番目に多いのは9時間台の10%である。このように仕事拘束時間が長いこと、そして、それに伴って睡眠時間が長くなっているということは、結局、販売に従事している人たちの非拘束時間を大変短いものにしている。三つの時間帯の配分の度合いを見てみても、非拘束時間のカーブはその山が一番左側に来ていることがそれを示している。7時間台が30%、6時間台が28%、6時間未満が21%となっており、7時間台以下の者が79%となっている。こうしたことから販売に従事している勤労青少年の余暇時間が大変短いことが予想されるわけであり、かれらの余暇をめぐる問題点の基本的な事柄として、余暇時間そのものの不足ということがあることを示している。

サービス業従事者の場合は、傾向としては販売員に近い形を示しているが、販売員にくらべるとその山はなだらかなカーブとなっている。すなわち、サービス業務に従事している人たちは、長短いろいろな時間帯に所属していることがわかるのである。まず仕事拘束時間についてみると、9時間台のものが26%、8時間台25%、10時間台21%で、三者の合計は72%となる。9時間以上のものが60%となっている。これは販売員の場合よりは少ないが、やはり長時間労働の部類に入るものである。かれらの睡眠時間もまたマチマチである。7時間台28%、8時間台25%、6時間台17%で、販売員よりは睡眠時間は短い、全体としては睡眠時間の長い方だと見ることができる。そしてその結果は非拘束時間を短いものにしている。すなわち、非拘束時間が6時間未満の者が22%で一番高く、次いで6時間台の19%、8時間台の18%になっているわけである。専門的・技術的な仕事に従事している者の場合は、カーブとしては事務員に近い傾向を示す。すなわち、仕事拘束時間でみると、8時間台のものが47%、9時間台のものが29%で、両者の合計は76%の高い比率になっている。睡眠時間と非拘束時間のカーブはほとんど一致しているが、睡眠時間において最も比率が高いのは7時間台の32%、それに次いで8時間台の26%、6時間台の17%の順になっている。非拘束時間は、7時間台34%、8時間台23%、6時間台14%の順になっている。6時間台、7時間台、8時間台の合計は、睡眠時間の場合が75%、非拘束時間の場合が71%となっていて、両者は大変良く似ている。

運転手の場合は、その生活時間帯が実に不規則であり、各人によってマチマチであることが理

解される。この職業の場合は生活時間をきいた質問に対して、わからないと答えたものが3割前後いた、ということを見ても、かれらの生活時間の不規則性がわかるのである。そしてその不規則性は、かれらの仕事拘束時間の不規則性に規定されるところが大きいと思われる。仕事拘束時間は、二つの山をもっている。その一つは、8時間台のところであり、いま一つの山は12時間台というところにある。仕事拘束時間は、始業時刻から終業時刻までの時間数で示したものであり、この間常に労働しているわけではなく、従って12時間、13時間以上という場合も、その間に休息時間が含まれていることは予想されるが、企業に拘束されているという意味ではやはり仕事時間と同質のものであり、運転業務にたずさわる人たちの生活時間を考えるとき、やはり大きな障害条件だと思われる。睡眠時間の場合には、6時間台および6時間未満のところに比率が高くなっているが、全体的に、すえ広がりであり、11時間台、12時間台のところで比率が高いのも、かれらの労働の苛酷さを表わしているとも考えられるのである。非拘束時間も従って多様である。一つのピークは、6時間未満のところにあり、いま一つのピークは10時間台のところにある。前にも見たようにかれらの多くが交替勤務であるためにこうした傾向をもったのであろう。運転業務に従事する人たちにとって余暇問題の重要な側面として、自分たちがそこにどのような規則性、計画性をもたせていくかという問題がある点を指摘する必要がある。そしてそのことは企業や自治体がかれらの余暇を如何にオルガナイズし、指導していくかという問題が残されているということも重要な課題であろう。

5つの職業層の特質を比較するために、三つの時間帯について次のようなデータを検討してみたい。

① 仕事拘束時間9時間以上のもの

販売員82%、サービス業務60%、事務員49%、専門的・技術的業務従事者42%、
運転手39%

② 睡眠時間8時間以上のもの

販売員52%、サービス業務39%、専門的・技術的業務従事者38%、
事務員35%、運転手24%

③ 非拘束時間7時間以下のもの

販売員79%、サービス業務57%、専門的・技術的業務従事者54%、
事務員49%、運転手41%

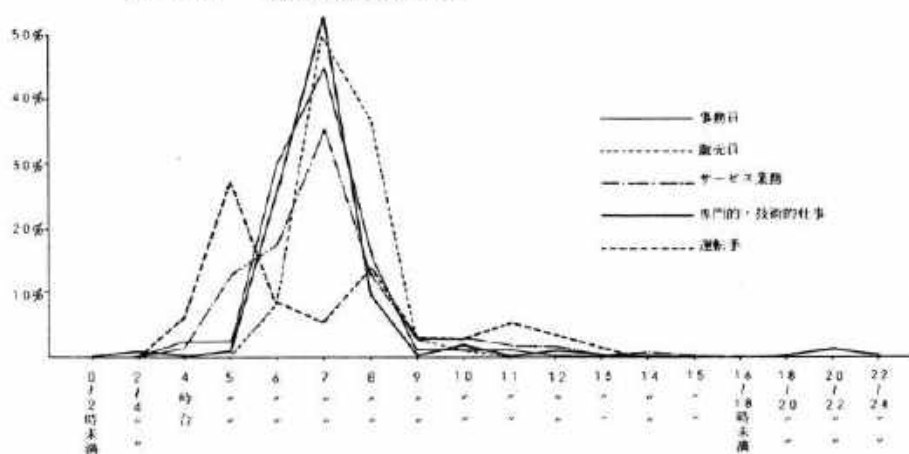
すなわち、余暇時間の豊富さという観点からみるならば、運転業務にたずさわっている人たちが一番恵まれており、事務員、専門的・技術的業務従事者、サービス業務従事者、販売業務従事者の順に問題が深まっていくことが理解される。但し、運転業務従事者はその不規則性ということにおいて、別の問題をかかえていると見ることができる。

以上の検討は、時間数によるものであって、時刻については問題にしていらない。いくら非拘束時間が豊富でも、それが真夜中であつたのでは充分余暇を楽しむことも実際問題として不可能であろう。そこで次に時刻、何時に何をしていたかという観点から生活時間を問題にしてみたい。

(2) 起床時刻

3-9図は、各職業別に起床時刻を見たものである。図からも明らかな通り、職業によって起床時刻一つをとってもさまざまな特質が見られるのである。起床時刻が比較的集中しているのは専門的・技術的職業従事者と販売員および事務員であり、午前7時台をピークに6時台、8時台がそれに次いでいる。専門的・技術的職業従事者の場合は、7時台が53%、6時台が26%で両者合計79%となっており、販売従事者は7時台50%、8時台37%で、両方の合計が87%となっている。専門的・技術的職業従事者よりも、起床時刻が多少遅いことが特徴である。事務従事者の場合は、7時台が45%、6時台が30%、両方の合計が75%で、専門的・技術

3-9図 職業別起床時刻



的職業従事者と非常に良く類似したカーブを描いている。それに対して、サービス業務従事者の場合は5時台に起床するというかなり早いものから8時台に起床というかなり、くりにしたものまで多様である。5時台13%、6時台17%、7時台35%、8時台13%という数字を見ても、かれらか前三者に比較して早い時刻に起床しているものを多く含むと同時に、前三者ほど起床時刻が揃っておらず、時間的に多様な状況にあることがうかがい知ることができるのである。

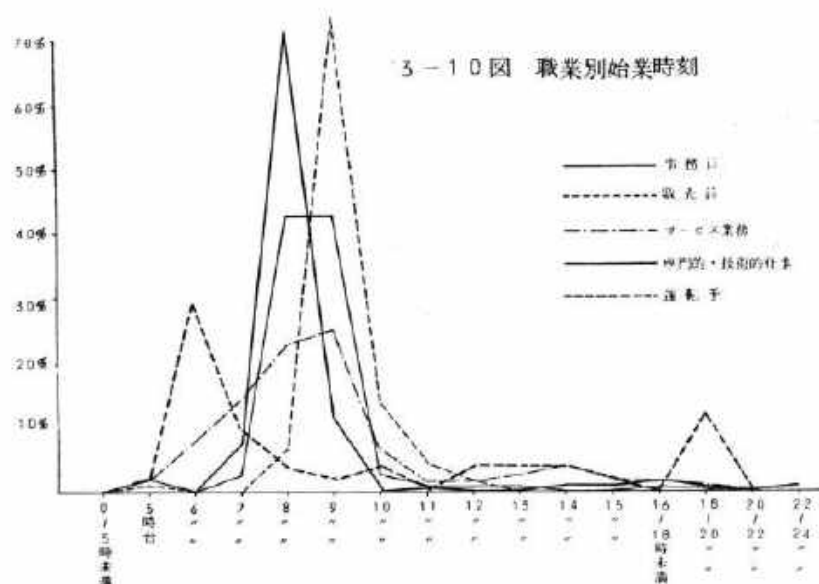
それ以上に不規則、多様な起床時刻を示すのが運転業務に従事している人びとである。図からも明らかな通り、起床時刻は実にマチマチである。そのピークは主に三つあり、5時台と8時台と11時台である。交替制勤務の関係でこうした傾向が見られると思われるのであるが、起床時刻以前は当然就寝しているわけで、日中に寝ているものも多いことを示している。5時台が27%で一番高くなっているのも特徴的であるが、かれらには通勤ラッシュの時間帯には完全に勤務体制に入っていることが要請されるわけであり、そのことがかれらの起床時刻を早めていると思われる。そうしたことから、かれらの生活時間にはいろいろな意味で無理が強いれていることが予測されるのである。

(3) 始業時刻

3-10図は始業時刻を職業別に見たものであるが、とくに始業時刻に関しては、職業別に

かなり明確な特徴が見出しうるということがわかる。すなわち、一定の時間帯に始業時刻が集中している職業群と、始業時刻がバラバラな職業群とにわかれるということが先ず第一に指摘できる。事務的職業、販売的職業、および専門的・技術的職業が前のグループとして考えられ、サービス業務および運転業務従事者が後の方のグループに入るものといえる。

事務的職業の場合は、8時台に始業されるものと9時台のそれとがともに43%で、全体の86%のものが8時台、9時台に仕事を開始していることがわかる。それに対して専門的・技術的



職業従事者の71%は8時台に仕事を開始しており、事務員に比較すると全体として仕事開始時刻が早くなっている。販売的業務に従事しているものの場合は、始業時刻が9時台に集中しているのが特徴である。9時台の者が73%という高い比率を示し三者の中では始業時刻が一番ゆっくりしているのである。

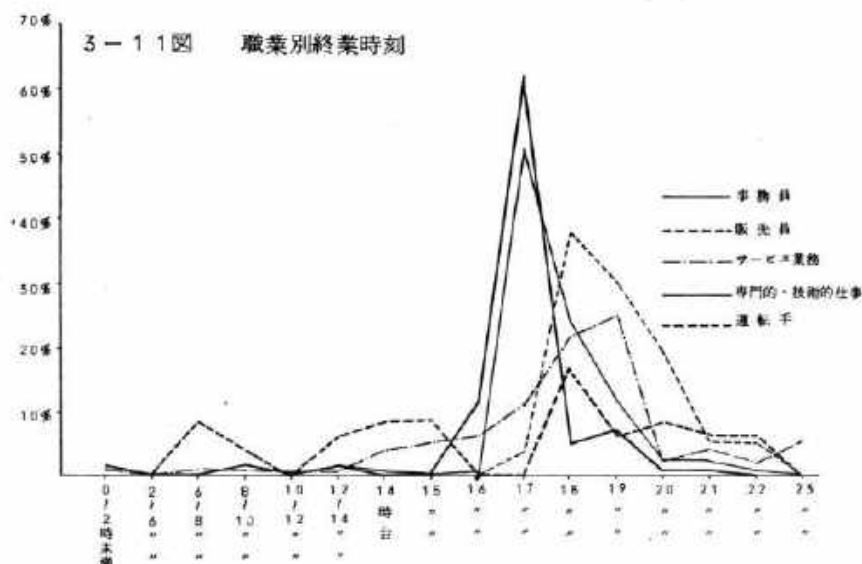
一方始業時刻がバラバラだというグループの場合であるが、サービス業務従事者の場合は9時台、8時台をピークにしながら6時から10時台ぐらいまでの間におさまっている。すなわち、6時台7%、7時台14%、8時台23%、9時台25%、10時台6%といった比率になっている。始業時刻はバラバラであるが、8時～10時ぐらいの間に多くの人々が仕事を開始しているということは大ざっぱにいえると思う。

それに対して、運転業務に従事している者の場合は、始業時刻は実にまちまちである。5時台から19時台までかなり長い時間帯にそれは散らばっているのである。ただ、その中でも始業時刻のピークは二つの山があり、6時台と18時～20時というところにそれが見られるのである。

(4) 終業時刻

3-11図は、終業時刻を職業別に見たものである。図からも明らかな通り、終業時刻のカーブは必ずしも始業時刻のカーブと同一傾向をたどるとはいえないところに特徴点が見られる。専門的・技術的業務に従事している者の場合は、その始業時刻と同様に、終業時刻も実に明確に

定まり、しかも実行されている。すなわち、17時台に終業している者は全体の62%を占めており、16時台の12%も含めると74%が両時間帯に仕事を終了しているわけである。事務的職業の場合も比較的それに近い傾向を示している。すなわち17時台に終了するものが51%、18時台が24%、19時台が12%で、三つの時間帯で87%のものが仕事が終了しているわけである。始業の時刻のピークが8時台と9時台にわかれていたことを考えると、この傾向は、専門的、技術的業務に従事しているものと全く類似した傾向で、8時間労働に近い形で勤務時間が明確に定まっているケースと考えてよいであろう。



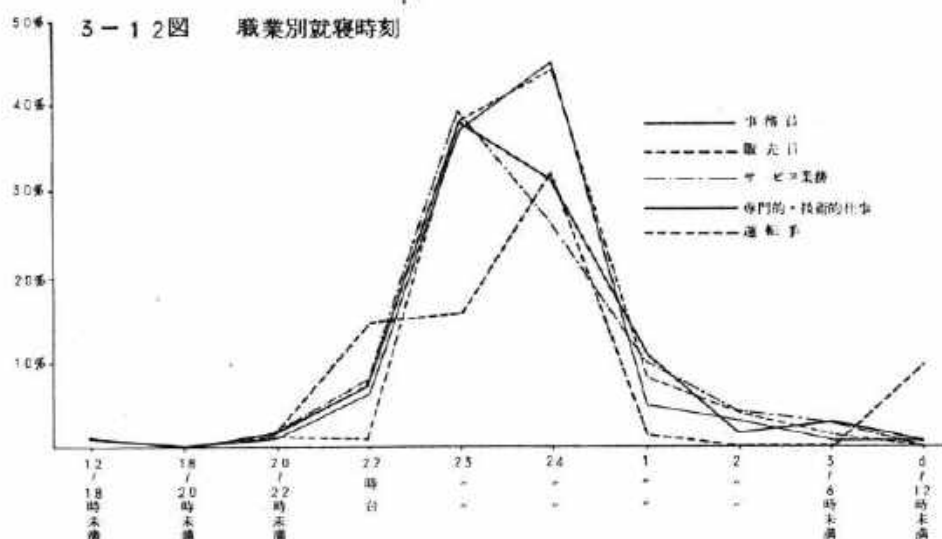
それに対して、販売的職業の場合は、始業時刻は9時台に集中していたにもかかわらず、終業時刻の方は18時台37%、19時台30%、20時台19%と、かなり遅い時刻まで分散していることがわかるのである。つまり、販売的職業の場合は、勤務先の営業時間が比較的に長いために、その労働時間の長くなっていることがわかるのである。そして、平日の場合、余暇活動が終業後におこなわれるということを考えた場合、販売業務にたづさわっている人たちの多くが、平日の終了時間後には余暇を楽しむ時間帯など殆んど残されていないということを示していると思われる。

始業時刻が比較的にバラバラであるにもかかわらず、サービス業務従事者の場合は終業時刻は比較的集中しているのが特徴である。17時台11%、18時台22%、19時台25%となっており、三つの時間帯に集中しているものは58%となっている。これは販売員の場合よりも、彼らの終了時刻が早いことを示しているのである。運転業務に従事しているもの場合は、その終業時刻は実にマチマチである。あらゆる時間帯に終業時刻が散らばっていることがわかるのである。

(5) 就寝時刻

3-12図からも明らかな通り、就寝時刻に関してはそれぞれの職業ともほとんど類似した

傾向をもっていることがわかる。始業時刻が何時でも、終業時刻が何時でも人間は就寝時刻は殆んど同じだということがここから理解されるのである。そしてその大部分が24時台と23時台に集中していることがわかるのである。23時台と24時台の2時間の間に就寝している人の割合は、事務従事者の場合が82%、販売従事者の場合が82%、サービス業務従事者の場合が65%、専門的・技術的従事者の場合が68%、運転業務従事者の場合が49%となっている。このことを見ても就寝時刻の集中ぶりが明らかである。こうした点を考えて見ると、終業時刻の遅いことは余暇時間を減少させる決定的な条件となり、また始業時刻の早いことは起床時刻を早め、ひいては睡眠時間を決定的に短くしてしまうのである。



5. 余暇行動の実態

ここではすでに見てきた余暇をめぐる諸条件や、そこに働く個人の属性、生活時間上の特質といった点を前提としながら、第三次産業に働く勤労青少年が具体的にどのような余暇行動をおこなっているかという問題について、余暇のすごし方、余暇に対する不満、余暇施設の利用状況、レクリエーション行事の実態といった項目をめぐる検討を進めたいと思う。

(1) 余暇のすごし方

すでに見てきたように、第三次産業に働く勤労青少年は、その勤務時間の長さや、不規則性といった項目について考えてみても、楽しい豊かな余暇生活を送るうえでさまざまな悪条件をもっている。そうした諸条件が、具体的に第三次産業に働く勤労青少年の余暇活動にどのような影響を与えているのであろうか。今少し別のいい方をするなら、現実的に第三次産業に働く勤労青少年がどんな余暇を楽しんでいるかを検討したい。

第3-13表は、平日において各年令層がどんな余暇活動をおこなっているかを見たものである。回答は多項目選択方式(マルチプル・アンサー)で得ているので、各項目について対象者の何%のものがそれをあげたかという形で表わされているわけである。表からも明らかな通り、

なんといってもテレビ・ラジオ・新聞といった項目で余暇をすごす人々の比率が圧倒的に高く、全体の84%のものがこの項目をあげているわけである。別の見方をすれば、第三次産業に働く勤労青少年にとっては、平日の余暇時間はかなり限られているわけであり、実際のところ、テレビ・ラジオ・新聞でしか余暇をすごす方法がないことによるのかも知れない。というのは、例えばとくに余暇活動時間の少ないと思われる販売員などの場合にはその95%が、テレビ・ラジオ・新聞などで時間をすごしているのを見ても実証されと思われる。

テレビ・ラジオ等に次いで高いのは、友達と雑談・デートなどをするという項目で48%のものがそれをあげている。以下、読書・各種講座が33%、休養が29%、けいこごと20%の順

3-13表 性・年令別平日の余暇の過ごし方

(単位:%)

性・年令 平日の 余暇の過ごし方	全 体	男			女			
		18	20	22	15	18	20	23
		19	21	24	17	19	21	24
		才	才	才	才	才	才	才
テレビ・ラジオ・新聞	84	84	84	84	75	85	86	82
勉 強	4	9	2	3	12	6	8	5
読 書 ・ 各 種 講 座	33	27	16	36	25	31	40	36
け い こ ごと	20	27	18	17	13	20	22	20
演 劇 ・ ス ポ ー ツ 観 戦	14	13	21	18	13	11	11	9
ス ポ ー ツ を す る	8	7	12	18	25	5	1	2
奉 仕 活 動	1	2	1	1	—	1	1	2
旅 行 ・ ド ラ イ ブ	2	—	4	4	—	1	1	1
囲 碁 ・ 将 棋	4	9	7	9	13	—	—	—
競 馬 ・ バ チ ン コ	8	16	15	19	—	—	1	3
シ ョ ッ ピ ン グ	14	2	11	3	38	29	18	18
友 達 と 雑 談 ・ デ ー ト	48	44	45	35	50	66	58	50
休 養	29	44	36	28	13	32	25	24

になっている。

性・年令別にそれを見ると、性・年令にかかわらず高い余暇活動、男子において高いもの、女子において高いもの、勤労青少年の中でも比較的年令的に若い層に高いもの、年令的にある程度高いものにおいて高くなっている余暇活動等、その特質によって余暇活動も分類できるように思われる。

そのいくつかを列記すると、

① 性・年齢にかかわらず高い余暇活動

なんといってもテレビ・ラジオ・新聞等で過ごす余暇活動がこの代表的なもので、対象サンプルの非常に少ない女子15～17才層を除けばすべての層で8割以上の比率を示している。

② 男子において高い余暇活動

この範疇に入るのは演劇・スポーツ観戦、スポーツをすること、囲碁・将棋、競馬・パチンコといった項目に加えて、休養もあげられる。但し、演劇・スポーツ観戦やスポーツをすること、の場合には、同じ男子でも20才以上の層に高く、逆に休養の場合は22才未満のものに高いという傾向が見られる。

③ 女子において高い余暇活動

この代表的なものの一つはショッピングであり、いま一つは友達と雑談・デートなどをするという項目で、両方の活動とも女子層において高い。とくに後者は女子のすべての年齢階層において50%以上の比率になっている。

④ 若い層において高い余暇活動

勉強がこうした傾向をもつ項目としてあげられる。勉強をあげたものは、全平均では4%であるのに、男子18～19才のところでは9%、女子15～17才のところでは13%を占めている。

⑤ 年令的にある程度達している層において高い余暇項目

これの代表的なものは読書・各種講座であろう。男子では22才以上、女子では20才以上のものが平均値より高い比率を示している。

⑥ 男子と女子で年令的傾向の異なる余暇活動

けいこごとがこれに当る。男子では比較的若い18～19才層において高く、女子は20～21才層が平均値より高くなっている。

次に、休日の余暇の過ごし方について検討してみよう。第3-14表はその実態を性・年齢別に示したものであるが、そこから明らかなように、休日においてはラジオ・テレビ等の余暇活動の占める比率が43%と大巾に減少していることが目につく。平日の余暇と休日の余暇をくらべたとき、平日における方が休日におけるよりもよくおこなわれている平日的余暇と、逆に休日の方がよくおこなわれている休日的余暇と、さらには平日も休日もあり大きな変化の見られない共通的余暇、の三種類に分けられるように思われる。こうした観点に立って、余暇活動を分類すると、次のようになる。

① 平日的余暇

テレビ・ラジオ・新聞をめぐる余暇活動(平日84%→休日43%)、読書・各種講座(33%→12%)、けいこごと(20%→11%)、勉強(4%→1%)、囲碁・将棋(4%→1%)などである。

② 休日的余暇

ショッピング(平日14%→休日44%)、休養(29%→44%)、旅行・ドライブ(2%→29%)、演劇・スポーツ観戦(14%→29%)、スポーツをする(8%→13%)など

第3-14表 性・年令別休日の余暇の過ごし方

(単位：%)

性・ 年令別 休日の 休暇の過ごし方	全 体	男			女			
		18 才	20 才	22 才	15 才	18 才	20 才	22 才
		19 才	21 才	24 才	17 才	19 才	21 才	24 才
テレビ・ラジオ・新聞	4.3	5.1	3.6	5.2	6.3	5.4	3.7	3.6
勉 強	1	2	—	1	—	2	2	1
読 書 ・ 各 種 講 座	1.2	7	7	1.0	1.3	1.5	1.2	1.6
け い こ ご と	1.1	4	1.2	8	1.3	8	1.3	1.6
演 劇 ・ ス ポ ー ツ 観 戦	2.9	2.9	2.8	3.4	—	2.9	2.3	3.0
ス ポ ー ツ を す る	1.3	1.6	1.6	2.8	1.3	4	9	2
奉 仕 活 動	1	—	—	3	—	1	1	2
旅 行 ・ ド ラ イ ブ	2.9	3.3	4.0	3.3	1.3	1.2	2.6	3.1
囲 碁 ・ 将 棋	1	—	1	2	—	—	1	—
競 馬 ・ パ チ ン コ	1.1	2.7	2.0	2.2	—	1	2	3
シ ョ ッ ピ ン グ	4.4	4.0	2.2	2.3	8.8	4.8	6.0	6.0
友 達 と 雑 談 ・ デ ー ト	4.2	4.4	4.2	3.3	3.8	5.7	5.0	3.9
休 養	4.4	4.2	4.2	4.0	5.0	4.8	4.5	4.6

である。

③ 共通的余暇

あえて挙げると、友達と雑談・デートなどをする（平日4.8%→休日4.2%）、競馬・パチンコ（8%→1.1%）、奉仕活動（1%→1%）といった活動がある。

性・年令別に休日の余暇の過ごし方を見ると、平日とは多少異った傾向も見られる。それを平日の分類に沿って分けてみると次のようになる。

① 性・年令にかかわらない余暇活動

テレビ・ラジオ等は、全体的に休日の余暇として占める比率こそ低くなったが、各年令層にある程度の高い比率を維持している。さらに演劇・スポーツ観戦においても、すべての年令層で高くなっている。

② 男子において高い余暇活動

旅行・ドライブ、競馬・パチンコ、スポーツをするといった項目については、休日の場合男子の占める比率が高い。

③ 女子において高い余暇活動

この中には、読書・各種講座、けいこごと、ショッピング、休養といった項目が含まれる。

④ 若い層において高い余暇活動

休日の余暇でこれの代表的なものは、友達と雑談・デートなど、の項目がこれに相当するのである。

(2) 余暇に対する不満

それでは第三次産業で働く勤労青少年の余暇活動をめぐって、どんな問題をかかえているのかを第3-15表により検討してみよう。表からも明らかなように余暇に対して不満があると答えたものは全体の約半数に相当する51%の人たちであり、不満があるとした人数を100として不満の内訳を見ると、休日がまちまちで友人ができないという項目が78%と極端に高く、勉強、けいこごとができない18%、グループ活動に参加できない13%と続いている。

3-15表 産業別余暇への不満

(単位：%)

産 業 余暇への不満	全 体	A ホ テ ル	B 百 貨 店	C 美 容 院	D 私 鉄	E 病 院	F 商 店 街
不 満 が あ る	51	55	53	49	43	59	50
勉強、けいこごとができない	18	24	18	17	15	12	13
公共余暇施設を利用できない	3	2	5	5	4	—	5
グループ活動に参加できない	13	12	14	24	6	5	26
職場の親睦、社員旅行ができない	9	20	1	12	1	9	8
部屋で気楽に過せない	7	11	2	2	5	19	—
休日がまちまちで友人ができない	78	79	81	68	73	85	77
そ の 他	8	3	7	12	13	8	13
不 満 は な い	45	44	42	46	54	36	47

そのことを産業別にみると、病院では59%と不満を感じる層が一番多く、ホテル55%、百貨店53%がそれに次いでいる。病院やホテルの勤務体制がなかなかきびしいことによるためと思われるが、この点をもう少し詳しく見るために、不満の内容について検討してみたい。

不満の内容として1番高い、休日がまちまちで友人ができないという項目は、各産業とも高くなっているが、病院と百貨店がとくに高いのが目立つ。病院の場合は多くの場合、週休一日制で、しかも休日が必ずしも日曜と定まっていないことによるわけであるし、百貨店の場合は、週休二日制にはなっているが、そのうちの一日は曜日が不定で、社員が順番に休んでいくために、こうした回答が得られたものであろう。

勉強・けいこごとができないという項目についてとくに高いのはホテル業で24%になっている。また、グループ活動に参加できないという不満は商店街(26%)と美容院(24%)においてとくに高くなっているのが、これはこの二業種が、その内部に小・零細企業を多く含んでいることの結果であろうと考えられる。

職場の親睦・社員旅行ができないという不満が、ホテル業に多いというのもなんと皮肉な話であるが、人へのサービスを中心とする第三次産業のみじめさを象徴しているように思われる。部屋で気楽に過ごせない、という項目について、ホテルおよび病院勤務者に不満の声が高いのは、かれらの住居が事業所の寄宿舎や寮であることによるものであろう。さらに、公共余暇施設が利用できない、という不満が、百貨店、美容院、商店街に勤務する人々に多いのはかれらの終業時刻の遅いことに原因していると思われる。

以上のように、さまざまな生活実態から、第三次産業に働く勤労青少年の余暇問題を検討してきた過程で、現状把握そのものおよびそれがどういう原因から起ったものであるかという点ではかなり明解な回答を得ることができたと思われる。残された問題は、そうした課題を解決するために何がなされなければならないかの検討であらう。

(3) 余暇施設の利用状況

勤労青少年の周辺に余暇施設がどの程度あるか。そしてそれはどの程度利用されているか、さらにどの程度利用したいと思っているか、という三点について、さまざまな余暇施設別に図示したものが、第3-13図である。

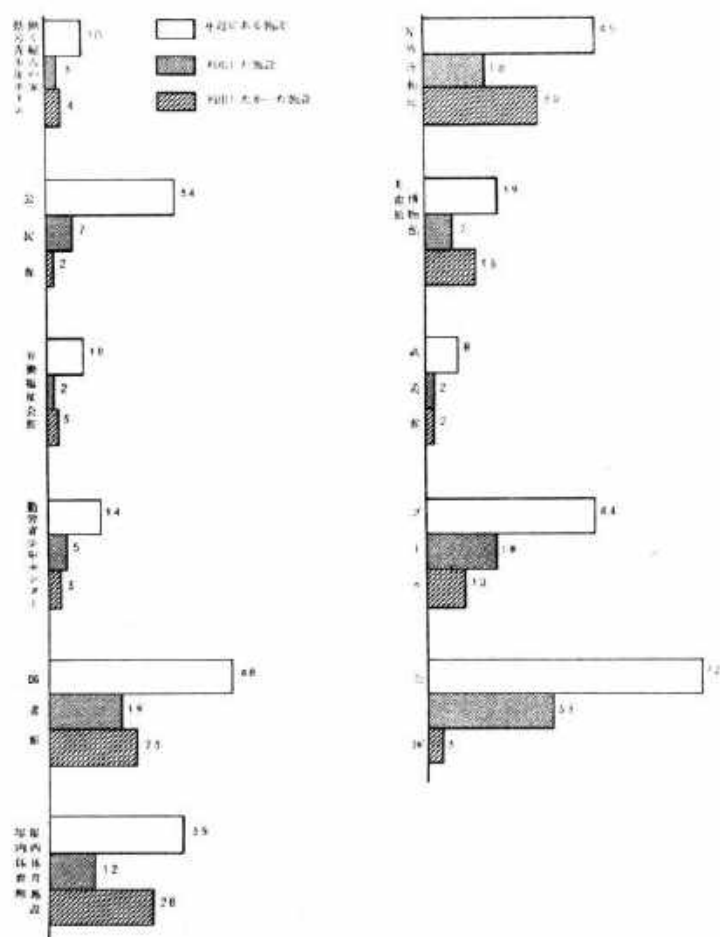
身近にある施設という観点からすれば、公園、図書館、屋外運動場、プール、屋内体育館などが高くなっており、利用度の高さという観点から見れば、公園、図書館、プール、屋外運動場、屋内体育館などの順になっている。しかし、利用したいという観点になると、順位はかなり変化を見せ、屋外運動場30%、屋内体育館28%、図書館23%、美術館13%、プール10%、勤労青少年ホーム4%という順序で続いている。勤労青少年が、かれらの余暇の充実のために、スポーツ施設や余暇施設を渴望している状況がこのデータから読みとれるのである。

他方、このデータは、身近にある施設という項目をめぐってあまり比率の高くない施設については、その施設が今後一層数多く建設され、利用者に認識されることの重要性を指していると思われる。そうした観点に立つならば、武道館、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、労働福祉会館、勤労青少年センターなどはもっともっと積極的に建設が進められるべきだと思われるのである。

公共的余暇施設のあり方を更に検討するために第3-16表を見たい。これは公共的余暇施設が利用しにくい理由を産業別に見たものであるが、最も高い理由は、近くにないということで50%、それに次いで利用方法がわからない20%、個人で利用できず17%、手続きが面倒16%、一緒に行く友達がいない15%、閉館時間が早い12%の順になっている。

それを業種別に見ると、近くにないという理由で、とくに高いのは私鉄、病院、商店街などであることがわかる。しかし第三次産業に働く勤労青少年の中でも、とくに小・零細企業に働く人たちの公共施設の利用度をとくに高めるといふ観点からこの問題を論ずるとするならば、美容院および商店街に働く勤労青少年たちがどの項目をとくに利用できない理由としてあげているかと

3-13図 施設利用について



いう点を説明していくのがもっとも先決ではないかと思われる。そうした観点に立ってこの表を分析すると、小・零細企業に働く勤労青少年のかかえている問題点がかなり明確に指摘できるのである。すなわち、美容院および商店街においてとくに高い項目（平均値より高い項目）をあげると、両者に共通して、閉館時間が早い、休日が閉館日、一緒にいく友達がいない、といった項目であることがわかる。

これらの労働時度の長さの解消と、休日の不規則性の解消、さらには一緒に楽しむ仲間づくりの施策が待たれるところである。

第3-16表 産業別公共施設の利用のできない理由(M, A,)

(単位:%)

産 業 施設を 利用できな かった理由	全 体	A ホ テ ル	B 百 貨 店	C 美 容 院	D 私 鉄	E 病 院	F 商 店 街
近 く に な い	5.0	4.8	4.8	3.6	5.4	5.9	5.7
入りにくい雰囲気	1.0	2	1.5	1.0	1.7	1.5	—
利用方法わからず	2.0	2.7	2.8	1.0	1.0	2.2	1.8
個人で利用できず	1.7	1.2	2.6	1.5	1.5	1.9	1.1
手続きが面倒	1.6	2	2.2	1.3	2.9	1.9	1.1
運動施設が不十分で魅力がない	3	4	2	5	2	—	7
閉館時間が早い	1.2	8	1.7	1.8	4	1.1	1.8
休日の閉館日でこまる	6	4	—	1.0	6	1.1	1.1
一緒にいく友達がいない	1.5	1.5	1.9	2.1	8	1.1	1.8
事業主が行くことを嫌う	2	—	4	—	2	3	—
そ の 他	4	6	2	—	8	7	—
不 明	3	1.0	2	—	2	—	—

(4) レクリエーション行事の実態

レクリエーション行事が、個人に対してどんな形で提起されているか、形をかえていえば、個人はどんな形でレクリエーション行事に参加する機会を与えられているのかという問題は、第三次産業に働く勤労青少年の余暇問題を論ずるにあたり、大変重要な問題として検討されなければならない。そこで最後にこの問題を産業別に見た第3-17表を分析してこの章を終りたい。

表は、レクリエーション行事を、事業所で主催するものと、他事業所との合同行事に分けて示してあるが、事業所主催の行事から検討すると、旅行、忘年会、運動会、ハイキングなどは全体的によく行われていることが理解できる。但し、この場合、もっとも問題として残るのは、美容院、商店街への勤務者の場合は、旅行、忘年会はともかく、運動会、ハイキング、観劇、囲碁大会など、多くの行事において平均値より極端に比率が低くなっているという点である。つまり、小・零細企業に働く人々にとっては、レクリエーション行事へ参加する機会が非常に制限されているという事実をこれは示している。

それでは、小・零細企業の場合、他事業所と共同でそうした行事をどの程度おこなっているかを検討してみよう。第3-17表下段によると、美容院の場合は旅行で平均より高くなっており、

商店街では、ハイキング、旅行において特に高く、忘年会、囲碁大会でも平均値よりわずかながら高い。つまり、こうしたことから、小・零細企業においては、他事業所と共同で、レクリエーション行事を進めていくという方法が、そこに働く人々にとって、余暇機会を増大させる一つの道であることがわかるのである。

第5-17表 産業別レクリエーション行事

(単位：%)

産業 レクリエーション行事あり		全 体	A ホ テ ル	B 百 貨 店	C 美 容 院	D 私 鉄	E 病 院	F 商 店 街
事業所主催行事	運動会など	5.0	5.2	7.2	6	5.7	5.2	9
	ハイキングなど	3.7	4.6	3.2	1.4	4.3	4.9	1.8
	囲碁大会など	1.2	1.7	2.1	—	1.0	8	6
	観劇	1.4	6	6	1	3.7	1.9	—
	旅行	5.5	4.2	6.2	5.4	5.5	7.5	4.9
	忘年会など	5.3	6.2	5.1	5.3	4.0	7.1	4.4
	その他	2	5	1	—	1	—	5
他事業所との合同行事	運動会など	1.8	2.7	1.7	1.4	1.2	1.8	1.8
	ハイキングなど	1.0	1.0	5	8	5	6	4.2
	囲碁大会など	1	2	1	1	—	3	2
	観劇	4	1	1	—	1.4	5	—
	旅行	4	1	2	1.3	4	1	1.7
	忘年会など	4	3	3	3	4	2	6
	その他	1	4	—	—	1	—	—

ただ、表からも明らかな通り、事業所合同の行事の存在が、単一事業所主催の行事の少なさを補うるほどに存在しているのかといえ、現実の問題としてはとてもそこまでは達していないことは明らかであり、経営基盤の乏しい、しかも一国一城の主意議の旺盛な個々の中小企業に、果して合同でレクリエーション行事をおこなっていく下地が存在しているのかといった点を考えていくと、この方法も、理想としてはわかって、現実にはかなりの難点を含んでいると思われる。

そうだとするならば、残された道は、第三次産業、なかでもとくに小・零細企業に働く勤労青少年は、自分たちみずからが個人の立場で友達をつくり、施設を探し、積極的に余暇を豊かにしていく方法をとらざるを得ない。こうした観点に立ったとき、国および地方自治体の役割は、かれらの自発性を尊重しながら、いかにかれらを側面から援助するかという一語につきると思われるのである。

第4章 勤労青少年福祉行政における諸施策

勤労青少年福祉行政における諸施策は、勤労青少年福祉法（昭和45年5月制定）を基として展開されているが、特に施策の対象となる勤労青少年を産業別に区分して取り扱っている施策はなく、全ての施策において、第三次産業に働く勤労青少年を含めて諸対策を推進している。

勤労青少年の福祉の増進については、国、地方公共団体、事業主がそれぞれの立場で努力する必要がある（勤労青少年福祉法第4条）が、国（労働省）として重点をおいて進めている施策のうちの主なものについて、以下その概要を述べることにする。

1 勤労青少年ホームについて

勤労青少年ホームは、第三次産業に就業する青少年も含め、福祉施設に恵まれない中小企業に働く青少年のために日々の余暇を利用し、憩いや、スポーツ、レクリエーション、文化教養等、健全な余暇活動の場を提供することを目的として、労働省が、地方公共団体（主として市町）に補助金を交付して、設置を促進している勤労青少年のための総合的福祉施設で、昭和51年度末においては、348ヶ所に設置をみている。

勤労青少年ホームの設置状況についてみると、勤労青少年の数に対して、必ずしも十分に確保されていないので、その増設を図ることにしているが、特に大都市においては、勤労青少年ホームの設置数は少く、大都市に集中し、第三次産業等に数多く働く青少年の余暇活用が不足しているので、長期的展望にたつて、勤労青少年ホームの設置の推進を図ることとしている。

勤労青少年ホームの設置と運営については望ましい基準（昭和48年6月1日労働省告示第36号）を定め指導しているが、勤労青少年ホームの具体的事業内容としては、

1. レクリエーション等について場々機会を提供し、並びに必要な助言及び指導を行うこと。
2. クラブ活動について場と機会を提供し、並びに必要な助言及び指導を行なうこと。
3. 教養の向上のための講習会、研修会等を行うこと。
4. 勤労青少年ホーム相互間における勤労青少年の交流について必要な助言、指導その他の援助を行うこと。
5. 勤労青少年の各種の相談に応ずること。

などとなっている。

利用の対象は、主として、中小企業に働くおおむね25才未満の未婚の青少年となっている。

利用状況については、全国の勤労青少年ホームを利用する勤労青少年は年間で延約700万人にのぼり、1ホームあたりでは、年間約2万2千人、1日約70人となっている。

産業別に利用者の割合（昭和49年6月現在）をみると、第二次産業就業者は40.5%、第三次産業就業者は37.8%で、第二次産業より第三次産業の方が僅かに利用者の割合が低くなっている。一方青少年就業者総数を産業別、構成比（昭和50年「労働力調査」）によりみると、第二次産業就業者36.9%、第三次産業就業者58.9%であるので、第三次産業就業者の勤労青少年ホーム利用の割

合は、第二次産業就業者の利用の割合に比べて半分程度と推定される。

労働省では、具体的施策として、

1. 勤労青少年ホームにおけるクラブ活動を促進奨励するため優良クラブの表彰の実施
2. 勤労青少年スポーツ活動の日常化を促進するため、スポーツ教室の開催。
3. 勤労青少年の生活の充実を図り、健全な社会人としての育成を促進するため、生活設計講座の開催。

の事業を実施するなど、勤労青少年ホームに対する援助指導を行っている。

2 勤労青少年福祉推進者制度について

勤労青少年の福祉の向上に関して、第三次産業の事業主に限らず、勤労青少年を雇用する事業主が行うべき事項は多岐にわたるが、実際に事業場において、勤労青少年の福祉に関する諸業務を担当する者としての勤労青少年福祉推進者の制度が定められている。

勤労青少年福祉推進者は、勤労青少年福祉法第13条の規定に基づき、事業場において選任されている。

（勤労青少年福祉推進者）

1. 第13条、事業主は、その雇用する勤労青少年が職場に適応することを容易にするため、事業場ごとに、必要な指導、相談、レクリエーション等の事項を担当する者（以下「勤労青少年福祉推進者」という。）を選任するように努めなければならない。
2. 前項の事業場の範囲及び勤労青少年福祉推進者の資格に関する事項は、労働省令で定める。

勤労青少年福祉推進者（以下「推進者」という。）を選任する事業場の範囲は、労働省令により、常時使用する20才未満の勤労青少年が20人以上である事業場と定められ、また、推進者の資格として、勤労青少年の福祉の増進に理解と熱意を有し、一定の関係業務の経験を有する者と定められている。

推進者の具体的な職務については、各事業場の事情等により多少の違いは見られるが、おおむね次のような事項があげられる。

- 勤労青少年の余暇におけるレクリエーション、スポーツ、文化活動等に関すること。
- 勤労青少年の職場生活及び寮生活への適応を促進するための個別指導に関すること。
- カウンセリングその他勤労青少年の職業生活相談に関すること。

推進者の選任状況は、昭和51年3月31日現在で約10,500事業場、約16,500人となっている。（産業別、事業場規模別の内訳は1表のとおり）。

産業別に見ると、製造業を中心とする第2次産業における推進者の選任が多く、7割を超えているが、第3次産業における推進者の選任は、3割に満たない（事業所数で28.9％、推進者数で26.6％）。これは、前述のように、推進者を選任することとされているのが、20才未満の勤労青少年を20人以上使用する事業場と定められている関係から、比較的大規模の事業場において選任される傾向があるためと見られる。第3次産業において推進者の選任が少ないという傾向は、第2章のなかで商店、美容院等において従業員の余暇活動等に関する対策まで考慮する事業主が少ない旨の指摘があ

産業別、規模別福祉推進者選任事業場数および推進者数

(昭和51年3月末現在)

事業規模別 区分 産業別	計		300人未満		300人以上	
	事業場数	推進者数	事業場数	推進者数	事業場数	推進者数
合 計	(1000) ※8463 (10481)	(1000) ※12611 (16531)	(60.2) 5098	(545) 6870	(39.8) 3365	(45.5) 5741
第 1 次 産 業	(0.2) 13	(0.2) 23	(0.2) 9	(0.3) 18	(0.1) 4	(0.1) 5
第 2 次 産 業	(70.9) 6008	(73.2) 9234	(68.7) 3502	(70.1) 4819	(74.5) 2506	(76.9) 4415
鉱 業	(0.2) 18	(0.2) 21	5	5	13	16
建 設 業	(3.6) 308	(3.2) 413	209	255	99	158
製 造 業	(67.1) 5682	(9.8) 9800	3288	4559	2394	4241
第 3 次 産 業	(28.9) 2442	(26.6) 3354	(31.1) 1587	(29.6) 2033	(25.4) 855	(23.0) 1321
卸 売 ・ 小 売 業	(13.6) 1151	(12.4) 1561	768	992	383	569
金融・保険・不動産業	(3.6) 308	(3.7) 467	194	266	114	201
運 輸 ・ 通 信 業	(3.9) 326	(3.6) 456	176	217	150	239
電気・ガス・水道業	(1.1) 86	(0.9) 110	50	62	36	48
サ ー ビ ス 業	(6.7) 571	(6.0) 760	399	496	172	264

(注) 本表は産業・規模別に把握されている34県を集計対象とした。

※印()内は産業別、規模別不明の13県分を加えた全国計

ったこととも傾向を一にしていると考えられる。

推進者を選任している事業場については、平均1.49人の推進者がおかれていることになるが、産業別に見ると、第2次産業においては平均1.54人であるのに対し、第3次産業では平均1.37人と、一事業場当りの推進者数は少ない。

なお、第3次産業の中では、事業場数の多い卸小売業、サービス業で推進者の選任が多く、約3分の2を占めている。

また、約半数の都道府県において、県あるいは地区別単位ごとに、推進者相互の情報交換、関係行政機関との連絡等をはかり、本制度の円滑な運営と推進者の積極的な活動に資するための組織として、推進者の連絡協議会等が設置されており、これらの組織が、勤労青少年福祉増進のための地域的な事業の推進のために貢献している例も少なくない。

3 年少労働者福祉員制度について

年少労働者福祉員（以下「福祉員」という。）は、昭和33年5月、労働省婦人少年局長通達に基づき設置されたもので、第3次産業を含む中小企業団体において、年少労働者の労働条件の向上、職場適応の促進、余暇の有効活用等に関する自主的な活動を行っている。福祉員は、当該団体の役員または職員のなかから適任者が選任されることとされており、労働省はこれらの積極的活動を促進するため、各団体において選任された福祉員に対して、労働大臣の奨励状および福祉員手帳を交付する他、各婦人少年室において、福祉員会議や福祉員講習会の開催等を通じてその活動の活発化を図っている。

現在、全国で約2,300団体に約3,500人の福祉員が選任されている。その産業別の内訳は不詳であるが、商工会議所、商工会等第三次産業を含む団体において選任されている者が最も多く、また、商店街や理容美容の協同組合等、第三次産業の団体において選任されている例も少なくない。

福祉員の制度が発足した当初は、労働基準法でいう18才未満の年少労働者に対する労働保護に関する問題が多くあり、従って、福祉員の活動についても、週休制の普及、商店街における一斉閉店の普及などを通じての労働基準法の順守および使用者に対する指導啓発などが重要な役割とされていた。

その後、若年労働者を中心に労働条件の改善整備が進み、労働保護に関する問題が減少し、一方労働時間の短縮が進むとともに余暇の有効活用の問題が重要性を増し、福祉員の役割の中でも、健全な余暇活動の振興を中心とする幅広い福祉の増進に関することが重点とされるに至った。

余暇活動の振興をはじめ幅広い福祉対策を進めるためには、年少労働者のみを対象とする活動では実効が少なく、広く勤労青少年を対象として考えることが必要である。また、各福祉員が所属団体の内部で活動するだけでなく、各方面の関係者や、他の団体の福祉員らと相互に情報、意見を交換しつつ連携協力して事業を進めることが効果的、効率的である面も少なくない。

これらのことから、労働省では昭和52年度から福祉員制度を改め、

- ① 福祉員の活動の対象を、「18才未満の年少労働者」から、「おおむね25才未満の勤労青少年」に広げるとともに、名称についても「年少労働者福祉員」から「勤労青少年福祉員」に改めること。
- ② 活動の重点を、「労働条件の改善整備」から「余暇の有効活用」へと切り換えること。

- ③ 勤労青少年福祉員としての活動について、勤労青少年ホーム、勤労青少年福祉推進者等関係者との連携協力を促進し、特に地域的事業への参画、協力を期待し、これを促進すること。
- 等により、時代の要請に即した福祉員活動の新展開を図ることとしている。

第5章 問題点と今後の方向

すでに、第二章においても、個々の具体的な事例に即して、問題点の把握をふまえての若干の提言がなされているが、本章では、これらの具体的事例および第三次産業に働く勤労青少年にたいする調査結果を含めて、やや重複する点もあるが、今後の留意すべき点について述べておこう。

第三次産業に従事する勤労青少年の余暇を考えるにあたっては、やはり、その勤務時間の特殊性をぬきにしては考えられない。即ち

- ① 一斉休日がとりにくい。
- ② 勤務時間も常に必ずしも一様ではない。
- ③ 夜勤業務が多い。
- ④ 労働の密度も常に一定ではなく、拘束時間の中に、閑な時間もありつつも、拘束されている。
- ⑤ 日曜や休日などに勤務することが多い。

など、第二次産業に従事する勤労青少年とは、生活時間の上で若干の相異があるのであり、これらを大前提にして、第三次産業に働く勤労青少年の余暇問題を考えねばならぬ点に、いろいろな困難さも横たわっているといえることができるが、なお、次のような点についての配慮が必要であろう。

1 第三次産業に従事する勤労青少年の生活実態とニーズの把握

前述のように、一口に第三次産業とはいっても、業種は多種多様であり、企業規模も大小さまざまであり、したがって勤務の様態も一様ではない。したがって、余暇の問題を考慮するにあたっては、これら多種多様な勤労青少年の生活実態を克明に把握し、彼らが何を求めているのか、どんな問題で困っているのか等をできるだけ明らかにすることが必要である。

それゆきで、何か施設をつくれば、何かプログラムを準備すればといっても、それは真の希望や期待を満していることにはならない。第三次産業に従事する勤労青少年の生活実態やニーズを把握し、きめの細かい施策をたて、よくことこそ重要である。

2 青少年にたいして魅力ある活動の開発

第三次産業に従事する勤労青少年の大多数は大都市に居住しており、これら大都市では、さまざまな余暇産業、施設がこれら青少年を誘引しようとしている。このように、圧倒的に産業レジャーが勤労青少年の関心をとりこもうとしている中で、どのように魅力ある活動、プログラムを準備すればよいかは、決して簡単なことではない。

しかし、このような産業レジャー、消費的レジャーの氾濫しているなかで、なお、成長期にある勤労青少年の心身の成長を準備することは、今日の急務であるといえることができる。

必ずしも、十分な実践例ではないが、青梅マラソン参加の機会をつくったとか、お茶、お花、書道のほかに着つけ教室を開いて成功したというような事例があり、また、活動の種目ばかりでなく、第三次産業に従事する青少年は、共通の余暇時間を持ちにくいという点もあり、従って、一人で参加で

きるような機会をつくるとともに、孤立化、孤独化を余儀なくされる青少年には、グループ活動の機会を積極的に準備することも必要であろう。

3 野外活動志向への対策

前項とも関連をもつことではあるが、特に、大都市に住む勤労青少年は、都市から離れた自然の中で活動を希望する傾向が強い。旅行をはじめとして、ドライブ、ハイキング、サイクリング、キャンプ、オリエンテーリング、スキー、スケートなどは、多くの勤労青少年に好まれている。したがって、これらの活動に参加し得るような機会を準備することも必要である。たゞ、わが国の場合は、これらの活動は、日常生活圏域内で満たされることは少なく、従って、まとまった休日、休暇時の活動とならざるを得ない。

都市内でも、自然との接触を楽しみつつこれらの野外活動を手軽に楽しむことのできるような配慮が必要であり、これらは、都市内における施設のあり方とも関連して、どのようにして都市内で緑豊かな場所を確保、さらには増加させてゆくことができるのか、真剣に考えられる必要があるのであろう。

4 中小企業経営者にたいする勤労青少年の余暇活動の重要性についてのPR

一口に第三次産業に従事する勤労青少年といっても、大企業と中小企業とでは著しく様相を異にする。大企業では、やはり、従業員のための余暇についての配慮をしているのに対して、中小企業の経営者は、働く勤労青少年の余暇問題についての認識を欠き、余暇への配慮は、せいぜい企業への定着対策と考えたり、あるいは、相互に交流することによって、労働条件や働く場、雇用主の悪口をいいあう場になって不都合であるといった程度の認識しかされていないという例も少なくない。

中小企業に働く青少年は、大企業に働く青少年に比較すれば、一般的には労働時間も長く、仲間も得にくいのであり、むしろ、いっそうの配慮を必要とするのであり、今日の第三次産業に働く勤労青少年にとっては、労働とともに余暇もまた重要な生活の一側面、否、勤労青少年の人間的な成長にとって必須の機会であることを雇用主に理解させ、豊かな余暇生活を勤労青少年がもつことができるよう、すすんで協力するよう理解を深めることが、なお必要である。

5 地域レベルでの行政機関との密接な関係

第三次産業に従事する勤務時間の多様さ、夜勤者の多さなどによって、行政機関が機能している時間とずれの生ずることが多い。

したがって、一方では、第三次産業で働く勤労青少年の生活時間、生活実態について行政機関は、正しい理解を深めるとともに、他方では、第三次産業経営者の側でも、組織内にその実情をよく、周知させる必要がある。

行政機関は、とすると、一般的な勤務時間である、午前8時半前後より午後5時頃までの時間帯に、比較的集めやすい。家庭婦人、子どもたち、老人層などを対象にした事業に集中しがちであるが、以上の時間帯外にある勤労青少年にどう積極的に手をさしのべてゆくかを考慮する必要がある。

たゞ、人の余暇行動、余暇時間は、実に多種多様であり、そのどこまでをたいして行政機関は対応してゆけばよいのかについて明確になっている訳ではないが、特に、第三次産業に働く勤労青少年の余暇の実態に重点をあて、地域の特性に応じて、経営者側は行政機関と密接な連携を図り、その対策を考える必要があろう。

6 学校施設の開放の施設

この点については、すでに、文部省を中心にして積極的に施策はすすめられているが、第三次産業に働く青少年という観点で眺めてみるとなお十分とはいえない。

学校施設の利用の場合には、登録された団体に限るといような方向をとっているのであるが、勤労青少年の場合は、必ずしも常にグループをつくって利用できるというわけのものではない。ある場合には、一人でも来て利用できるような配慮も必要である。

したがって、学校開設にあたっては、例えば、特定の日、近接する商店街と連絡をとりつゝ、勤労青少年のための夜間開放を考慮するとか、勤労青少年のみを対象としたプログラムを準備するとか、第三次産業に働く青少年を対象として、どのように学校施設の積極的活用を考えてゆくのかについても考慮を払う必要がある。

7 勤労青少年ホーム活用の推進

いうまでもなく、勤労青少年ホームは、特に中小企業に働く勤労青少年の余暇利用施設として建てられたものであり、多くの勤労青少年に利用されている。

しかし、なお、利用者の拡大を考えることも必要であり、やはり第三次産業に働く中小企業の勤労青少年についての配慮を払うことが必要であろう。これについては、大都市郭等第三次産業勤労青少年の多い地域に勤労青少年ホームの増設をひきつづき進めるとともに、例えば、開館時間帯の配慮（容易なことではないが）一人でも気軽に利用できる雰囲気、活動の開拓、新しい仲間づくりの援助、第三次産業に働く勤労青少年のプログラムづくりへの積極的参加の奨励など、特別な考慮が必要であらう。

以上、第三次産業に働く勤労青少年の今後のより豊かな余暇生活の建設のために考慮すべき若干の事項について指摘したのであるが、さらに、指導者（専任、ボランティアを含めて）の問題、グループづくりの推進の問題等についても考えてみる必要があるのであろう。

もちろん、余暇はあくまで個々人のものであり、各自の自由時間に、自由にふるまえるところに余暇の本質があることはいうまでもない。「余暇を本人がどのような形ですごすかについては、企業も、行政もタッチすべきものではない。」しかし、「余暇利用の失敗が若者を退廃させかねない」という面もあり、「豊かな余暇、それは、祝福すべきことか、呪われるべきか」ともいわれるように、利用の仕方如何によっては、建設的、創造的方向へも生かし得るのであり、あるいは破壊的、退廃的にもし得るのであり、やはり、一人一人が賢明な選択のできるように、諸条件を整えてゆくことこそ必要なのであろう。

特に、第三次産業に働く青少年の場合には、その大部分は、大都市に居住し、生活時間も不規則で、

残業や夜勤が多いなかで、その余暇問題を考えるにあたって、いろいろ困難な側面をかゝえてはいるが、やはり、十分これらの諸条件を正しく把握した上で、今後なおきめの細い施策がとられてゆく必要があるであろう。本報告書は、もちろん、そのすべてについて明らかにしたわけではなく、ようやく、入口に入ったという程度ではあるが、本報告書が一つの契機となって、第三次産業に働く人々の余暇問題について、より多くの方々の関心が高まり、その善意と協力とによって、さらに、多様な試みがなされて、豊かな余暇活用が展開されることを心から期待したい。

第三次産業に働く勤労青少年の余暇に関するアンケート調査

昭和 5 1 年 1 0 月
勤労青少年余暇活動研究会

当研究会は、労働省に協力しながら、働く若人の余暇活動を豊かなものにするための具体的な方策などについて、種々研究をしております。このたびは特に第三次産業に働く若人の皆さんの実情や考え方、希望等を知り今後の施策に役立たせるため、このアンケート調査を行うことになりました。ごゆんどうですが御協力下さい。個人個人の回答内容は公表したりせずに、結果は統計的に処理されるだけですから、御迷惑をかけることは絶対ありません。ありのままを御記入下さるようお願いいたします。

とくにことわりのないときは、番号および、イ、ロ、ハのどれか1つに○をつけて下さい。

() のところは、具体的に記入して下さい。

はじめに、次の点をおたずねします。

性	年 令	学 歴	住んでいる家	職場までの片道時間	通 学 の 状 況	事業所の規模	勤務形態
1.男	() 才	1.中 学 卒	1.親 元	1.30分まで	1.通学している	1.300人以上	1.常 用
2.高 校 卒		2.事業所の寄宿舎・寮	2.30分をこえ 1時間まで	1.定時制高校 ロ夜間短大、大学	2.100~299人		
3.高専・短大卒		3.住 込	3.1時間以上	ハ通 信 制 ニその他()	3.30~99人		
2.女		4.大 学 卒	4.アパート、間借、下宿など		2.通学していない	4.10~29人	2.臨 時
						5.1~9人	3.パート

(職業生活について)

① あなたは、いまだどのような仕事をしていますか。

1. 事務員 { ☐ 一般事務、会計事務、経理事務
☐ キーパンチャー、タイピストなど機械事務
2. 販売員 (商店々員、デパート店員、外交員など)
3. サービスの仕事 (理容、美容、調理士、ウエイтрレス、クリーニンク、娯楽場などの接客員など)
4. 専門的、技術的な仕事 (看護婦、栄養士、保母、技師など)
5. 運転手 (運転助手などを含む)
6. 配達員
7. その他 ()

② あなたの勤務は、次のうちどれですか。

1. 勤務の状態
- 1 日 勤
2. 交替制勤務 { ☐ 二交替
☐ 三交替
3. その他
2. 残業はありますか
1. ☐ ある ☐ ない
- ☐ イ 月平均 () 日
- ☐ ロ 最も多い時
- 月 () 日

③ 勤め先で、あなたの休日はどうのように、きまっていますか。その

休日は何曜日ですか。

1. 週休1日 () 曜日
2. 週休2日 { ☐ 1 毎 週 () 曜日 と () 曜日
☐ 隔週又は月2回 () 曜日 と () 曜日
☐ ハ 月 1 回 () 曜日 と () 曜日
☐ ニ 月 3 回 () 曜日 と () 曜日
3. その他

註 週休2日制の場合、週1回が一定の曜日で他は交替の場合は、

() 曜日と不定)と書いて下さい。

また、休日のすべてが交替で、一定の日が定まっていなくて、
きは、不足と書いて下さい。

4. あなたは過去1年間に5日以上まとめて休んだことがありますか。
会社のきめた休みも含めて下さい。

(病気とか事故で休んだ場合は、のぞいて下さい。)

1. 年末、年始休み イ ある () 日 ☐ ない
2. 夏休、盆休み イ ある () 日 ☐ ない
3. その他 イ ある () 月に () 日 ☐ ない

1～3までのいづれかの項目でないと答えた場合は、その理由について、次のうち該当することすべてに○をつけて下さい。

- イ 仕事が忙しいので、連続した休みがとれない。
ロ 事業主や上司、同僚に気がねする。
ハ 休むと賃金が引かれるので。
ニ 仕事が面白い。
ホ 休むと技術がおくれる。
ヘ 一緒に遊ぶ友達がないので。
ト まとめて休んでもすることがない。
チ その他 ()

(生活時間と余暇生活について)

5. あなたの昨日の生活時間はどのように過ぎましたか。

昨日が休日の場合、または休暇、欠勤などの場合はその前にさかのぼり、仕事をした日について書いて下さい。

1. 生活時間について

- イ 起床は () 時ころ
ロ 起きてから職場に入ったのは () 時ころ
ハ 仕事が終わったのは () 時ころ
ニ 就寝は () 時ころ

2. 生活時間のうち、自分の趣味や勉強、遊びなどにあてることが出来る自由時間は、どのくらいありましたか。

約 () 時間

それは ☐ イ 仕事の前
☐ ロ 仕事の後
☐ ハ その他 ()

[6] あなたは、余暇時間を主にどのようなように過ごしていますか。平日と休日について、もっともよくする活動を下欄から番号で3つまであげて下さい。

平	日	—			
休	日	—			

1. テレビ、新聞、ラジオ、週刊誌など
2. 定時制高校、夜間短大、大学、職業訓練校、タイプライター、簿記、運転免許などの通学
3. 読書、各種講座など
4. 音楽、演劇、絵画、書道、いけ花、茶道
5. 映画、演劇、音楽、スポーツの観戦
6. スポーツ
7. 奉仕活動
8. 旅行、ドライブ、ハイキング
9. 囲碁、将棋、トランプ
10. 競輪、競馬、競艇
11. ショッピング
12. 友達と雑談、デート、家族とだんらん
13. 休養、ぶらつき
14. その他 ()

(余暇活動上の阻害要因・不満等について)

[7] あなたは、勤務時間の関係で、余暇活動がせまられるなど、不満に思うことがありますか。

1. ある	2. ない	余暇活動にさしかえない
— どのようなですか —		口 不満はない
イ 定時制高校・技術訓練校・その他のけいこことが出来ない。 ロ 公共余暇施設を利用出来ない。 ハ グループ活動に参加出来ない。 ニ 職場ぐるみの新睦、社員旅行などが出来ない。 ホ (寮・住込みなどの場合) 同室の人と時間がずれるので、部屋で気楽に過ごせない。 ヘ 休日がまぢまぢなので、同僚や友達と交際したり、旅行に一緒に行けない。 ト その他 ()		

(余暇施設の周知と利用状況について)

【8】 次の公共施設のうちに、身近にあるものの全部に○をつけ、利用したことがあるものには◎をつけて下さい。

1. 勤労青少年ホーム・働く婦人の家
2. 公民館
3. 労働福祉会館
4. 勤労青少年センター
5. 図書館
6. 屋内体育館、屋内体育施設
7. 屋外運動場(野球場、バレー、テニスコートなど)
8. 美術館・博物館
9. 武道館
10. プール
11. 公園
12. その他()

【9】 問【8】の施設で利用したかったが、利用できなかったものがありますか。

1. ある
2. その施設は

【8】の表の記号で記入して下さい。

--

それはなぜですか。あてはまるものに○をつけて下さい。

1. 利用したいが近くにない。
2. 入りにくい雰囲気
3. 施設の内容や利用の方法がわからない。
4. 個人では利用出来ない。
5. 手続がめんどう。
6. 運動施設が不充分なので魅力がない。
7. 閉館時間が早い。午前中が閉館
8. 休日が閉館とちがう。
9. 一緒に行く友達がいない。
10. 事業主が行くことをきらう。
11. その他()

10 過去1年間に、あなたの職場や、地域の事業主団体のレクリエーション行事がありましたか。

1. あった

それはどんな行事でしたか。あてはまるところに○をつけて下さい。

	あなたの事業所のみの行事	他の事業所との合同行事
1. 運動会、野球大会、バスケット、卓球大会など	イ	ロ
2. ハイキング、キャンプ、サイクリング、釣などの野外活動	イ	ロ
3. 囲碁、将棋、マージャン大会などの室内ゲーム	イ	ロ
4. 観劇	イ	ロ
5. 旅行	イ	ロ
6. 忘年会、懇親会、パーティなど	イ	ロ
7. その他()	イ	ロ

あなたはその行事に参加したかったが、参加出来なかったまたは、参加しなかったものがありますか。

イ ある ロ ない

—上の番号を書いて下さい。

—その理由についてあてはまるところに○をつけて下さい。

- 勤務の都合で
- 個人的理由で
- 体の具合が悪かった。
- プログラムの面白くなかった。
- 仲間にとけこめない。
- 疲れる。
- 1人で勝手に過す方がよい。
- その他()

(余暇志向について)

11 あなたは、時間、お金、施設などすべての条件が満された場合どんな余暇活動をしたと思いますか。

- ある
- 特にない

—それは何ですか6の表の番号で3つまで書いて下さい。

--	--	--	--

アンケート調査集計表

N II 多	全 体	学						型					住 居 形 態					通 学 状 況					勤 務 状 況				
		A	B	C	D	E	F	1 中 学 年	2 高 校 年	3 高 専・短 大 年	4 大 学 年	不 明	1 親 元	2 事 務 所 の 専 業 者	3 住 込	4 ア パ ー ト	5 不 明	1 通 学 し て い る	2 し て い ない	3 不 明	1 日 勤	2 交 替 制	3 そ の 他				
計	855 (100)	195 (23.0)	184 (21.5)	84 (10.0)	184 (21.5)	110 (12.8)	78 (9.2)	80 (9.5)	505 (59.2)	79 (9.2)	55 (6.5)	16 (1.9)	572 (67.0)	250 (29.2)	21 (2.5)	177 (20.7)	15 (1.8)	55 (6.5)	660 (77.2)	120 (14.0)	492 (57.6)	280 (32.8)	48 (5.6)				
1 中 学 年	80 9.6	5 0.6	11 1.3	25 3.0	62 7.4	64 7.6	115 13.5						41 4.8	17 2.0	49 5.8	12 1.4	1 0.1	182 21.4	64 7.6	50 5.9	122 14.4	54 6.4					
2 高 校 年	605 70.8	148 17.3	143 16.8	52 6.2	142 16.8	142 16.8	52 6.2						256 30.4	203 24.1	11 1.3	127 15.1	8 1.0	38 4.5	476 56.2	91 10.8	350 41.0	206 24.3	40 4.8				
3 高 専・短 大 年	79 9.3	22 2.6	11 1.3	4 0.5	28 3.4	28 3.4	30 3.6						58 6.8	18 2.1		21 2.5	2 0.2	81 9.6	65 7.7	59 7.0	56 6.6	3 0.4					
4 大 学 年	55 6.5	17 2.0	28 3.4	2 0.2			90 10.7						31 3.7	32 3.8	1 0.1	14 1.7	1 0.1	36 4.2	48 5.7	75 8.9	12 1.4	4 0.5					
不 明	19 2.2	5 0.6		1 0.1	5 0.6	5 0.6	3 0.4						6 0.7	4 0.5		3 0.4	3 0.4		7 0.8	9 1.1	4 0.5	11 1.3	67 8.0				
1 親 元	372 43.5	47 5.5	127 15.1	35 4.2	94 11.2	94 11.2	60 7.1	42 5.0	255 30.0	38 4.5	31 3.7	6 0.7	328 38.5	780 92.0	13 1.5	74 8.8	6 0.7	19 2.2	503 59.3	50 5.9	270 32.0	85 10.1	12 1.4				
2 事 務 所 の 専 業 者	250 29.2	241 28.3	511 60.0	511 60.0	511 60.0	511 60.0	511 60.0	525 62.0	421 50.0	481 57.0	564 66.0							545 64.3	417 49.1	504 59.4	250 29.6	55 6.6					
3 住 込	21 2.5																	25 3.0	192 22.7	33 3.9	104 12.4	110 13.0	29 3.5				
4 ア パ ー ト	177 20.8	57 6.7	50 5.9	19 2.3	49 5.8	49 5.8	9 1.1	12 1.4	130 15.4	21 2.5	11 1.3	3 0.4						7 0.8	144 17.1	26 3.1	93 11.0	78 9.3	4 0.5				
5 不 明	15 1.8	4 0.5	1 0.1	2 0.2	3 0.4	3 0.4	3 0.4	1 0.1	10 1.2	1 0.1	4 0.5	3 0.4							10 1.2	5 0.6	7 0.8	5 0.6	2 0.2				
1 5 0 分 以 上	410 48.0	83 9.8	61 7.2	58 6.9	95 11.3	95 11.3	48 5.7	46 5.5	307 36.0	32 3.8	18 2.1	5 0.6	122 14.5	195 23.0	13 1.5	74 8.8	6 0.7	33 3.9	519 61.2	58 6.9	270 32.0	144 17.1	34 4.1				
2 1 時 間 以 上	291 34.1	72 8.5	87 10.3	11 1.3	36 4.3	36 4.3	23 2.8	25 3.0	210 24.8	28 3.4	24 2.9	6 0.7	158 18.8	44 5.3		85 10.2	4 0.5	10 1.2	259 30.7	42 5.0	180 21.4	100 12.0	1 0.1				
3 1 時 間 以 上	120 14.1	38 4.5	36 4.3	7 0.8	26 3.1	26 3.1	6 0.7	6 0.7	62 7.4	18 2.1	15 1.8	1 0.1	91 10.8	24 2.9	3 0.4	18 2.1	2 0.2	11 1.3	100 12.0	9 1.1	83 9.9	53 6.3	5 0.6				
不 明	14 1.7	2 0.2		8 1.0	1 0.1	1 0.1	1 0.1	5 0.6	10 1.2	5 0.6		4 0.5	1 0.1	5 0.6				3 0.4	11 1.3	9 1.1	5 0.6	3 0.4	1 0.1				
1 5 0 0 人 以 上	468 54.7	162 19.0	154 18.1	3 0.4	76 9.1	76 9.1	13 1.6	9 1.1	368 43.0	59 7.0	42 5.0	10 1.2	190 22.5	173 20.5	2 0.2	116 13.8	7 0.8	27 3.2	306 35.9	63 7.5	240 28.4	197 23.2	27 3.2				
2 1 0 0 ~ 2 9 9 人	167 19.6	21 2.5	30 3.6	4 0.5	102 12.1	102 12.1	10 1.2	38 4.5	118 14.0	26 3.1	73 8.7	65 7.8	87 10.4	52 6.2		24 2.9	3 0.4	20 2.4	144 17.1	12 1.4	100 12.0	48 5.7	5 0.6				
3 3 0 ~ 9 9 人	55 6.5	05 0.6		5 0.6			28 3.4	3 0.4	26 3.1	15 1.8	5 0.6		21 2.5	4 0.5	2 0.2	8 1.0		2 0.2	50 5.9	3 0.4	16 1.9	14 1.7	2 0.2				
4 1 0 ~ 2 9 人	55 6.5	5 0.6		25 3.0			28 3.4	10 1.2	54 6.4	8 1.0	3 0.4		53 6.3	28 3.4		7 0.8	2 0.2	109 12.9	47 5.6	150 17.8	93 11.0	25 3.0	2 0.2				
5 1 ~ 9 人	71 8.4	1 0.1		45 5.3			25 3.0	20 2.4	44 5.2	3 0.4	1 0.1	3 0.4	56 6.6	8 1.0		17 2.0	1 0.1	145 17.1	50 5.9	108 12.8	61 7.2	21 2.5	2 0.2				
不 明	19 2.2	5 0.6		24 2.8	35 4.1	35 4.1	4 0.5		25 3.0	25 3.0		125 14.8	15 1.8					18 2.2	11 1.3	9 1.1	25 3.0	43 5.1					

N II 多	全 体	学 生					作 業 形 態					通 学 状 況					勉 励 状 態				
		1 中 学 生	2 高 校 生	3 高 専 ・ 短 大	4 大 学 生	不 明	1 親 の 要 求	2 事 務 所 の 要 求	3 仕 込 込	4 ア ン ド ン ド ン	不 明	1 通 学 し て い る	2 し て い ない	3 休 み	4 不 明	5 不 明	1 日 々	2 交 渉	3 そ の 他	4 明 確	5 不 明
計	835 1000	195	184	84	184	110	78	605	79	55	16	372	250	21	177	15	492	280	48	15	15
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1 通 学 し て い る	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2 通 学 し て い ない	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
7 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
8 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
9 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
12 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
14 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
15 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
16 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
17 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
18 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
19 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
20 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
21 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
22 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
23 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
24 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
25 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
26 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
27 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
28 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
29 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
30 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
31 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
32 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
33 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
34 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
35 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
36 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
37 不 明	67 0.7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				

N = 6		住 居 形 態						通 学 状 況			勤 務 状 態																																
		世 帯						1 通 学 して いる			2 勤 務 状 況																																
		1 親 元						2 事 務 所・業 務 所・の 類			3 住 込			4 ア 間 接 住 宅			5 1 日			6 交 替			7 不 明																				
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					
		1 中 学 年						2 高 校 年						3 高 専・短 大 年						4 大 学 年						5 不 明						6 1 通 学 して いる						7 勤 務 状 況					

N. 日 本	全 体	年 齢 階 級						住 居 形 態				通 学 状 況				勤 務 状 況		
		A		B		C		D		E		F		1		2		3
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
2-2 月 子 均 均 年 年 日 日 数 数	計	559 (225)	120 (225)	145 (265)	32 (59)	145 (265)	32 (59)	145 (265)	32 (59)	145 (265)	32 (59)	145 (265)	32 (59)	145 (265)	32 (59)	145 (265)	32 (59)	145 (265)
	5 日 以 内	251 46.6	59 10.6	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4
	6 ~ 10 日	91 16.9	23 4.2	56 10.2	8 1.5	56 10.2	8 1.5	56 10.2	8 1.5	56 10.2	8 1.5	56 10.2	8 1.5	56 10.2	8 1.5	56 10.2	8 1.5	56 10.2
	11 ~ 15 日	41 7.6	8 1.5	56 10.2	4 0.7	56 10.2	4 0.7	56 10.2	4 0.7	56 10.2	4 0.7	56 10.2	4 0.7	56 10.2	4 0.7	56 10.2	4 0.7	56 10.2
	16 ~ 20 日	22 4.1	11 2.0	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2
最 多 の 月 の 頻 度 日 数	21 日 以 上	9 1.7	2 0.4	56 10.2	2 0.4	56 10.2	2 0.4	56 10.2	2 0.4	56 10.2	2 0.4	56 10.2	2 0.4	56 10.2	2 0.4	56 10.2	2 0.4	56 10.2
	不 明	125 23.2	24 4.4	56 10.2	5 0.9	56 10.2	5 0.9	56 10.2	5 0.9	56 10.2	5 0.9	56 10.2	5 0.9	56 10.2	5 0.9	56 10.2	5 0.9	56 10.2
	5 日 以 内	111 20.2	30 5.5	161 29.7	33 6.0	161 29.7	33 6.0	161 29.7	33 6.0	161 29.7	33 6.0	161 29.7	33 6.0	161 29.7	33 6.0	161 29.7	33 6.0	161 29.7
	6 ~ 10 日	72 13.4	23 4.2	56 10.2	16 3.0	56 10.2	16 3.0	56 10.2	16 3.0	56 10.2	16 3.0	56 10.2	16 3.0	56 10.2	16 3.0	56 10.2	16 3.0	56 10.2
	11 ~ 15 日	60 11.1	13 2.4	56 10.2	7 1.3	56 10.2	7 1.3	56 10.2	7 1.3	56 10.2	7 1.3	56 10.2	7 1.3	56 10.2	7 1.3	56 10.2	7 1.3	56 10.2
最 多 の 月 の 頻 度 日 数	16 ~ 20 日	44 8.2	8 1.5	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2
	21 日 以 上	28 5.2	5 0.9	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2	1 0.2	56 10.2
	不 明	275 51.0	47 8.5	56 10.2	24 4.4	56 10.2	24 4.4	56 10.2	24 4.4	56 10.2	24 4.4	56 10.2	24 4.4	56 10.2	24 4.4	56 10.2	24 4.4	56 10.2
	5 日 以 内	510 92.2	167 30.2	303 54.5	63 11.4	303 54.5	63 11.4	303 54.5	63 11.4	303 54.5	63 11.4	303 54.5	63 11.4	303 54.5	63 11.4	303 54.5	63 11.4	303 54.5
	6 ~ 10 日	251 46.6	59 10.6	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4	16 3.0	90 16.4

N II 多	全 体	学 校 別 数						住 居 形 態						通 学 状 況				勤 務 状 態						
		A	B	C	D	E	F	1 中 学 卒	2 高 校 卒	3 高 専 卒	4 大 学 卒	不 明	1 親 元	2 専 業 職 業 所 の 家 宅	3 住 居 形 態	4 ア パ ン シ イ ナ ト ビ ロ	不 明	1 通 学 し て い る	2 し て い ない	3 不 明	1 日 勤	2 交 替 制	3 そ の 他	不 明
計	178 (100)	15 (8.4)	55 (29.8)	7 (1.1)	65 (35.4)	44 (24.7)	52 (180)	141 (122)	19 (10.7)	19 (10.7)	8 (4.5)	76 (42.2)	45 (25.5)	15 (7.3)	59 (21.9)	5 (2.8)	19 (10.7)	122 (68.5)	37 (20.8)	112 (62.9)	55 (29.8)	8 (4.5)	5 (2.8)	
月 曜 日	10 (5.6)	—	9 (4.9)	—	1 (0.5)	25 (13.8)	5 (1.7)	27 (15.4)	—	—	250 (135)	26 (14.2)	22 (12.2)	2 (1.1)	77 (42.5)	2 (1.1)	156 (85.3)	5 (2.8)	54 (30.4)	10 (5.6)	—	—	—	
火	29 (16.5)	—	26 (14.1)	2 (1.1)	23 (12.5)	171 (94.3)	19 (10.7)	105 (58.5)	2 (1.1)	—	—	118 (64.5)	89 (49.2)	4 (2.2)	154 (85.3)	1 (0.5)	105 (58.5)	131 (72.5)	287 (161.5)	205 (115.5)	38 (21.2)	500 (280.5)	4 (2.2)	
水	41 (23.0)	—	7 (3.9)	—	34 (18.8)	27 (14.8)	9 (5.0)	27 (15.4)	1 (0.5)	2 (1.1)	—	32 (17.9)	44 (24.7)	1 (0.5)	124 (68.5)	1 (0.5)	93 (51.7)	36 (20.2)	189 (105.5)	252 (140.5)	12 (6.7)	125 (69.5)	2 (1.1)	
木	3 (1.7)	—	2 (1.1)	—	1 (0.5)	23 (12.5)	—	3 (1.7)	—	—	—	15 (8.4)	—	—	81 (44.5)	—	—	2 (1.1)	27 (15.4)	18 (10.1)	19 (10.7)	—	—	
金	10 (5.6)	—	19 (10.7)	—	—	—	31 (17.4)	—	—	—	—	15 (8.4)	—	—	—	—	—	08 (4.5)	—	—	19 (10.7)	—	—	
土	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
日	54 (30.5)	15 (8.4)	38 (20.8)	—	55 (30.5)	91 (50.0)	3 (1.7)	34 (19.4)	7 (3.9)	625 (345.5)	125 (68.5)	21 (11.7)	21 (11.7)	—	11 (6.1)	—	42 (23.5)	34 (19.4)	524 (294.5)	44 (24.7)	152 (85.3)	29 (16.1)	2 (1.1)	
不 定	35 (19.5)	1 (0.5)	25 (13.8)	—	25 (13.8)	97 (53.4)	3 (1.7)	20 (11.1)	6 (3.3)	125 (68.5)	375 (208.5)	92 (51.7)	311 (174.5)	14 (7.8)	12 (6.7)	—	211 (117.5)	205 (115.5)	108 (60.4)	36 (20.2)	589 (325.5)	125 (69.5)	1 (0.5)	
不 明	39 (21.9)	—	38 (20.8)	—	48 (26.5)	2 (1.1)	3 (1.7)	39 (21.9)	158 (87.5)	—	—	5 (2.8)	67 (37.5)	27 (15.4)	—	—	53 (29.4)	49 (27.1)	—	27 (15.4)	57 (31.5)	—	—	
計	551 (100)	150 (27.2)	25 (4.7)	7 (1.3)	177 (32.1)	29 (5.3)	43 (7.8)	405 (72.9)	42 (7.5)	57 (10.3)	37 (6.7)	264 (47.9)	156 (28.3)	6 (1.1)	98 (17.8)	7 (1.3)	24 (4.3)	142 (25.7)	65 (11.7)	352 (63.7)	143 (26.1)	29 (5.3)	7 (1.3)	
日曜日と土曜日	134 (25.2)	38 (6.9)	5 (0.9)	85 (15.4)	103 (18.7)	2 (0.4)	30 (5.4)	11 (2.0)	7 (1.3)	—	189 (34.5)	7 (1.3)	85 (15.4)	26 (4.7)	2 (0.4)	20 (3.6)	1 (0.2)	456 (82.5)	244 (44.5)	251 (45.5)	550 (100.5)	98 (17.8)	143 (26.1)	1 (0.5)
日曜と平日	28 (5.1)	4 (0.7)	8 (1.5)	—	105 (19.4)	17 (3.1)	47 (8.5)	42 (7.5)	6 (1.1)	27 (5.0)	355 (64.5)	49 (8.9)	26 (4.7)	313 (56.8)	92 (16.7)	—	83 (15.1)	45 (8.2)	60 (11.1)	21 (3.8)	49 (9.0)	7 (1.3)	—	
他と他	165 (30.0)	58 (10.5)	12 (2.1)	78 (14.3)	—	241 (43.7)	7 (1.3)	139 (25.1)	8 (1.5)	5 (0.9)	4 (0.7)	47 (8.5)	86 (15.4)	2 (0.4)	26 (4.7)	—	292 (53.0)	203 (36.9)	554 (100.5)	142 (26.1)	585 (106.5)	28 (5.1)	5 (0.9)	
日曜日と不定	5 (0.9)	2 (0.4)	—	—	—	1 (0.2)	—	—	—	—	1 (0.2)	—	—	—	—	2 (0.4)	—	—	—	—	—	—	—	
他と不定	156 (28.5)	3 (0.5)	133 (24.0)	5 (0.9)	14 (2.6)	483 (87.5)	—	107 (19.4)	10 (1.8)	19 (3.5)	—	102 (18.7)	23 (4.2)	—	29 (5.3)	2 (0.4)	125 (22.7)	159 (29.1)	14 (2.6)	144 (26.1)	11 (2.0)	—	1 (0.2)	
不定と不定	27 (5.1)	69 (12.5)	31 (5.6)	—	45 (8.2)	5 (0.9)	—	22 (4.0)	48 (8.7)	3 (0.5)	—	9 (1.6)	64 (11.7)	—	82 (15.1)	—	42 (7.5)	60 (11.1)	28 (5.1)	10 (1.8)	16 (2.9)	1 (0.2)	—	
不 明	20 (3.6)	16 (2.9)	1 (0.2)	11 (2.0)	—	1 (0.2)	3 (0.5)	12 (2.2)	4 (0.7)	27 (5.0)	1 (0.2)	7 (1.3)	45 (8.2)	—	41 (7.5)	—	—	58 (10.7)	5 (0.9)	23 (4.2)	10 (1.8)	69 (12.5)	—	

N II 多	全 体	年						歴				住 居 形 態				通 学 状 況				勤 務 状 況				
		A	B	C	D	E	F	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
計	835 (1000)	195	184	84	184	110	78	80	605	79	55	16	372	250	21	177	15	55	660	120	492	280	48	15
1) あ	235 (281)	49	55	15	95	59	6	41	154	27	11	2	99	73	5	54	4	16	192	27	157	58	16	4
2) な	549 (618)	51	83	54	59	36	46	50	258	27	27	7	177	79	14	72	267	291	225	203	121	19	6	
不	251 (301)	95	66	17	32	35	6	9	426	342	342	438	476	316	667	407	467	382	411	425	413	396	400	
5 日	142 (604)	32	7	15	48	19	3	35	86	15	5	1	76	29	3	31	3	10	115	17	104	50	7	1
6 日	22 (94)	5	2	—	9	4	2	3	12	4	2	1	7	123	—	11	4	63	94	111	85	138	65	—
7 日	29 (123)	8	1	—	9	11	—	2	24	2	1	—	2	18	1	7	1	4	21	4	10	13	3	2
8 日	14 (60)	1	10	—	1	1	1	—	11	2	1	—	6	5	—	3	—	—	14	—	13	1	—	—
9 日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 日 以上	17 (72)	3	8	—	6	—	—	24	91	—	182	—	5	10	1	19	—	4	13	3	9	3	5	—
不	11 (47)	—	7	—	—	4	—	—	45	148	—	—	3	2	—	6	—	—	11	—	8	5	—	—
1) あ	334 (400)	92	150	15	52	58	7	14	249	34	51	5	118	124	4	84	4	18	278	38	193	122	14	5
2) な	299 (558)	41	26	47	92	27	66	46	214	22	12	3	167	64	19	48	8	24	230	45	185	89	21	4
不	202 (242)	62	98	22	60	25	5	20	142	23	12	5	87	42	5	45	3	13	152	37	134	69	15	6
5 日	100 (299)	47	8	15	5	19	6	10	72	9	6	3	27	39	3	50	1	7	79	16	43	50	6	1
6 日	34 (102)	14	4	—	7	9	—	2	26	4	2	—	6	15	—	13	—	4	27	3	11	22	1	—
7 日	51 (153)	17	7	—	12	15	—	1	34	7	7	2	11	51	—	8	1	3	59	9	42	22	3	4
8 日	104 (311)	43	736	—	2	34	—	—	329	8	14	—	63	21	—	20	1	3	100	1	101	3	—	—
9 日	5 (15)	—	1	—	31	5	—	—	12	2	—	—	2	—	—	3	—	—	4	1	4	—	—	—
1 日 以上	30 (90)	7	13	—	125	103	—	21	25	2	2	—	8	15	1	60	1	1	22	7	11	15	4	—
不	10 (30)	5	1	—	31	69	1	—	7	2	—	167	08	1	5	—	—	—	7	39	5	4	—	—

N II 多	全 体	年						住 居 形 態						通 学 状 況			勤 務 状 況							
		A	B	C	D	E	F	1 中 学 年	2 高 校 年	3 高 専 ・ 短 大 年	4 大 学 年	1 親 元	2 専 任 ・ 兼 務 の 所	3 住 込 み	4 ア パ ン ・ バ ー ・ な ど	不 明	1 通 学 し て い る	2 し て い な い	3 不 明	1 日 勤	2 交 替 制	3 そ の 他		
計	835 1000	195	184	84	184	110	78	80	605	79	55	16	372	250	21	177	15	55	660	120	492	280	48	15
	225 269	58	107	8	53	118	6	163	172	20	20	—	116	50	6	50	3	11	197	17	163	51	11	—
2. な い	264 316	44	22	40	67	27	64	36	191	23	15	4	145	62	8	44	5	17	202	45	148	95	17	267
	516	226	120	476	364	245	821	425	516	253	273	250	590	248	581	249	553	309	306	375	301	559	354	267
不 明	346 414	113	55	56	64	70	8	35	242	39	20	12	111	158	7	83	7	27	261	56	181	134	20	11
	579	289	429	348	456	305	105	415	400	494	564	750	298	552	553	469	467	491	395	453	568	479	417	733
5 日	44 (186)	10	6	4	16	6	2	4	55	4	1	—	22	10	3	9	—	36	3	22	18	4	—	—
	263	56	500	502	462	533	308	203	200	50	50	—	190	200	500	180	—	275	193	176	155	553	564	—
6 日	16 (71)	158	6	5	19	154	2	1	14	50	—	—	60	80	167	80	4	—	15	1	10	118	—	—
	47	125	1	2	15	2	1	77	81	5	1	—	8	10	167	160	—	4	19	4	12	11	—	—
7 日	27 (120)	211	8	1	2	15	2	1	154	122	150	50	69	200	167	160	—	364	96	235	ED	216	273	—
	98	79	860	—	58	—	167	154	436	550	700	—	65	500	—	580	1	192	477	118	585	39	91	—
8 日	456 (51)	79	3	—	75	—	—	154	95	—	50	—	26	60	—	20	1	91	6	—	3	4	—	—
	7	79	—	—	—	—	—	154	95	—	50	—	26	60	—	20	1	91	6	—	3	4	—	—
10日以上	21 (93)	158	6	1	12	—	167	77	93	100	100	—	60	100	167	120	2	31	76	284	80	118	182	—
	12	2	2	—	5	3	—	77	41	150	50	1	52	60	—	60	—	—	51	118	45	78	81	—
不 明	53 (53)	53	19	2	94	231	—	77	41	150	50	1	52	60	—	60	—	—	51	118	45	78	81	—
	447	72	93	55	119	34	74	56	318	35	31	7	240	105	14	80	8	28	557	62	286	131	34	6
計	1000	161	208	123	266	166	166	125	211	78	69	163	583	235	31	179	182	465	789	159	640	285	15	—
	205	46	28	56	45	25	27	25	141	19	16	4	106	53	8	54	4	14	154	57	120	72	9	4
イ 仕事がない	459	639	301	655	378	697	365	446	443	543	516	571	442	505	571	425	500	500	451	597	420	550	575	667
	56	153	9	11	13	2	10	11	39	4	2	—	37	10	—	9	—	4	43	9	40	13	1	2
ロ 気がねする	125	153	97	200	109	61	155	196	125	114	65	—	154	95	—	113	—	145	120	145	140	99	42	553
	69	14	—	13	15	1	5	107	75	34	—	143	71	86	71	58	125	145	64	65	92	85	167	
ハ 賃金がわかる	10	3	—	3	08	—	41	—	9	1	—	—	7	10	—	—	2	—	20	48	21	25	4	1
	42	—	—	9	1	—	—	71	25	—	—	—	21	19	71	25	250	107	3	5	9	—	2	1
ニ 技術が渡る	12	14	—	144	08	50	1	—	4	8	—	—	2	3	—	13	—	2	2	3	2	—	1	1
	6	14	11	56	—	—	27	16	16	—	—	—	08	29	3	—	—	71	06	52	10	15	—	167
ヘ 通が通らない	13	14	11	56	—	—	27	16	16	—	—	—	08	29	3	—	—	71	06	52	10	15	—	167
	76	11	7	11	32	3	12	8	63	3	—	288	146	248	357	100	250	129	182	97	153	206	250	6
ト 休んでもする	155	155	75	200	269	91	162	143	198	84	—	—	35	26	5	8	2	5	85	6	43	27	6	—
	59	11	16	4	14	6	8	2	49	4	5	1	53	18	71	88	—	6	48	5	54	22	2	1
チ 家の他	152	153	172	75	118	182	108	36	154	114	97	143	158	171	71	88	—	24	134	81	119	168	83	167
	95	1	40	3	27	1	25	8	66	9	11	1	57	7	5	27	125	145	78	15	78	10	7	—
不 明	243	14	450	55	227	50	511	143	208	257	585	143	258	67	214	558	—	145	218	210	225	76	292	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

N 月 別	全 体	学 校 別						住 居 形 態				通 学 状 況				勤 務 状 況								
		A		B	C	D	E	F	不 明		1 親 元 の 家		2 事 務 所 ・ 業 務 所	3 住 居 改 造	4 ア パ ル メ ン ト	不 明	1 通 学 し て い る	2 し て い な い	不	1 日 勤	2 交 替 制	3 そ の 他	不	
計	225 1000	38 (169)	107 (476)	8 (36)	55 (236)	13 (58)	6 (27)	13 (58)	122 (543)	20 (89)	20 (89)	—	114 (513)	50 (222)	6 (27)	50 (222)	3 (15)	11 (49)	197 (876)	17 (76)	165 (724)	51 (222)	11 (49)	—
1 月	48 214	8 211	26 245	2 250	8 151	4 308	—	2 154	59 221	5 250	3 150	—	22 190	12 240	2 535	11 220	1 273	3 208	41 215	4 235	4 215	11 216	2 182	—
2 月	49 216	4 105	44 411	1 125	—	—	—	1 17	87 215	5 250	6 300	—	52 276	5 100	—	12 240	—	1 21	47 259	59 252	1 46	5 59	—	—
3 月	51 158	3 79	25 215	—	5 94	—	—	—	25 154	2 100	6 300	—	21 181	5 100	—	100 —	—	2 182	28 142	59 179	1 29	20 20	1 91	—
4 月	2 09	26 1	—	—	1 19	—	—	—	1 06	1 50	—	—	—	—	—	20 —	1 —	—	2 10	—	1 20	—	—	—
5 月	6 27	26 1	—	—	3 57	1 27	1 167	1 27	4 25	1 50	—	—	2 17	1 20	1 167	40 —	—	—	6 50	—	5 18	2 30	1 91	—
6 月	11 49	4 105	28 28	1 125	2 38	—	—	1 167	9 52	—	50 —	—	5 43	3 60	1 167	40 —	—	1 21	6 50	4 235	10 61	—	—	—
7 月	8 36	2 53	9 09	1 125	3 57	—	—	1 167	5 29	—	50 —	—	5 43	1 20	—	40 —	—	—	7 36	1 59	5 31	2 30	1 91	—
8 月	16 71	26 1	19 19	1 125	12 226	—	—	—	2 13	76 50	—	—	10 86	4 80	1 167	20 —	—	1 21	14 71	1 59	10 61	4 28	2 182	—
9 月	16 71	5 152	47 47	1 125	5 57	2 154	—	1 77	10 58	3 150	2 100	—	8 69	3 60	1 167	40 —	—	14 71	2 158	10 61	6 113	—	—	—
10 月	18 80	158 6	09 —	—	5 94	3 231	500 —	3 251	13 76	1 50	1 50	—	4 34	7 140	—	120 —	1 —	1 21	16 81	1 59	43 186	10 91	—	—
11 月	6 27	26 1	—	—	1 75	—	—	—	6 35	—	—	—	2 17	3 60	—	20 —	—	—	5 25	1 59	5 30	—	—	—
12 月	4 18	26 1	—	—	3 57	—	—	—	23 —	4 —	—	—	89 —	2 40	—	20 —	—	2 182	10 —	—	1 39	2 91	—	—
不 明	10 44	26 1	2 19	—	4 75	6 231	—	—	9 52	1 50	—	—	4 34	4 80	—	40 —	—	—	6 46	59 —	5 31	4 28	1 91	—

(注) その他の通学状況は、

N II 多	全 体	学 年						住 居 形 態				通 学 状 況				勤 務 状 態				
		1 中 学 卒	2 高 校 卒	3 高 専 卒	4 大 学 卒	不 明	1 親 元 の 外	2 専 業 所 の 外	3 在 居	4 ア シ ン ト	不 明	1 通 学 して いる	2 し て ない	3 不 明	1 日 勤	2 特 勤	3 休 息			
計	855 1000	195	184	84	184	110	78	80	605	79	55	16	572	350	21	177	15	492	280	48
	6時間以下	12 1.6	6 0.5	1 0.5	—	5 4.5	—	1 1.5	9 1.5	2 2.5	—	—	2 0.5	4 1.6	—	5 2.8	1 0.8	5 1.2	6 2.1	—
	6時間台	4 0.5	2 —	—	1 1.2	—	—	1 1.5	3 0.5	—	—	—	1 0.5	2 0.8	—	1 0.6	—	1 0.2	1 1.1	—
	7時間台	25 2.8	4 2.1	—	16 8.7	—	3 3.8	2 2.5	19 5.1	1 1.5	—	—	9 2.4	12 4.8	—	1 1.2	—	8 1.6	13 4.6	2 4.2
	8時間台	262 51.6	81 15.2	7 8.5	91 49.5	31 28.2	50 50.8	56 45.0	190 31.4	23 29.1	11 20.0	2 12.5	155 35.8	79 31.6	5 23.8	42 24.7	3 20.0	17 30.5	44 35.1	10 20.8
	9時間台	264 51.6	56 28.7	27 32.1	12 6.5	46 41.8	35 42.3	15 18.8	183 30.2	32 40.5	28 41.8	11 6.8	151 35.2	63 25.2	7 9.5	63 35.6	5 33.5	14 25.5	148 29.2	7 14.6
	10時間台	124 14.9	14 2.2	45 40.5	5 2.7	13 11.8	15 16.7	15 18.8	83 15.7	13 16.5	12 21.8	1 6.3	56 13.1	26 10.4	6 28.6	3 18.6	3 20.0	12 19.5	95 26.5	5 6.2
	11時間台	37 4.4	4 2.1	8 4.3	12 1.6	5 5.5	6 6.1	6 7.5	25 4.1	2 2.5	7 7.3	—	10 2.7	56 5.5	7 3.4	6 3.4	—	4 5.7	28 1.4	4 6.2
	12時間台	28 3.0	4 2.1	8 2.4	15 2.1	0.9	1	—	35 5.8	2 2.5	3 4.6	1 6.3	10 2.7	36 5.5	—	9 5.1	—	24 5.5	53 2.2	11 1.4
	13時間以上	24 2.9	2 2.2	4 1.2	17 9.2	—	—	—	20 5.5	—	3 5.5	—	5 1.5	10 4.0	1 4.8	7 4.0	1 6.7	22 1.0	5 2.9	8 1.1
時 間 帯	不 明	57 6.8	22 11.5	—	1 1.2	25 16.6	8 7.5	3 3.8	50 8.5	4 5.1	—	—	15 4.0	51 12.4	—	9 5.1	2 1.3	46 10.3	11 2.2	287 6.2
	6時間以下	58 6.9	18 9.2	4 4.8	21 11.4	55 6.4	5 6.5	5 6.5	44 7.3	5 6.5	3 4.6	—	18 4.8	24 9.6	4 4.8	14 7.9	1 6.7	45 6.7	25 5.1	6 1.5
	6時間台	125 15.0	36 18.5	22 8.3	30 16.3	22 20.0	8 10.5	11 15.8	91 15.0	15 16.5	8 12.5	2 1.8	45 12.1	59 18.6	145 14.5	87 20.8	1 6.7	100 15.0	64 17.5	10 2.0
	7時間台	267 31.4	57 29.2	27 32.1	35 19.0	45 40.9	25 32.1	17 21.3	187 30.9	32 40.5	17 30.9	9 5.6	128 34.4	65 26.0	4 19.0	61 54.5	4 26.7	22 40.0	197 39.8	10 2.0
	8時間台	226 27.1	58 19.5	72 35.5	35 19.0	35 30.8	24 30.8	52 40.0	152 25.1	21 26.6	20 36.4	1 6.5	112 30.1	67 26.8	49 20.5	56 20.5	2 15.5	13 23.6	76 14.8	5 1.1
	9時間台	71 8.5	14 2.2	13 10.7	18 9.8	7 6.4	10 12.8	9 11.3	53 8.8	3 3.8	25 4.5	—	102 10.2	48 4.8	1 4.8	16 9.0	4 26.7	54 10.0	12 2.2	22 0.5
	10時間台	11 1.5	5 2.6	—	2 1.1	0.9	1 1.3	1 1.5	9 1.5	—	1 1.8	—	3 0.8	24 2.4	6 2.4	2 1.1	—	10 1.5	8 0.2	1 0.1
	11時間台	9 1.1	5 1.5	—	4 1.2	—	1 1.3	1 1.7	2 1.7	—	1 1.8	—	5 0.5	8 1.6	2 2.4	1 0.6	2 1.5	5 0.8	3 0.6	—
	12時間以上	10 1.2	4 2.1	—	6 3.5	—	—	—	10 1.7	—	—	—	6 1.6	4 1.6	—	—	—	9 1.4	21 5.2	—
	不 明	13時間以上	3 0.4	1 0.5	—	2 1.1	—	—	—	5 0.5	—	—	—	3 0.3	—	—	11 2.2	—	2 0.3	1 0.8
時 間 帯	不明	60 7.2	19 9.7	—	1 1.2	51 16.8	7 2.6	4 5.0	49 8.1	5 6.3	1 1.8	—	19 5.1	51 12.4	1 4.8	8 4.5	1 6.7	51 1.6	8 2.5	4 2.6

N II 学	全						学						住 居 形 態						進 学 状 況				勤 務 状 況			
	A	B	C	D	E	F	1 中 学 卒	2 高 等 ・ 短 大 卒	3 高 等 学 卒	4 大 学 卒	5 木	1 親 元	2 事 務 所 ・ 業 務 所 の 外	3 住 込	4 ア パ ル ・ 小 世 ・ な ど	不	1 進 学 し て い る	2 し て い ない	3 不	1 日 出	2 交 渉	3 そ の 他	4 不			
計	835 1000	195	184	84	164	110	78	80	605	79	55	16	372	250	21	177	15	55	660	120	492	260	48	15		
5)	6時間以下	131 157	22 115	47 201	28 150	23 154	12 154	17 215	93 159	5 65	13 256	—	51 137	41 164	10 476	27 155	2 133	15 236	103 156	15 163	180 129	36 129	11 229	4		
		153 183	12 67	54 293	32 150	24 164	13 167	14 175	110 182	15 180	12 218	2 125	74 199	30 120	6 266	38 215	5 353	4 75	124 188	25 208	108 220	37 152	4 85	6		
生	7	200 240	33 169	53 268	16 190	33 200	35 321	19 235	122 218	26 329	15 225	8 500	109 293	53 212	2 95	35 186	3 200	16 291	158 239	26 217	134 272	62 221	3 62	1		
		158 189	55 262	32 174	6 130	26 236	15 192	14 175	122 202	13 165	7 127	2 125	72 194	51 204	—	34 192	1 67	11 200	127 167	20 195	95 200	56 125	6 125	1		
時	8	73 87	33 169	7 38	—	16 100	6 77	5 65	50 127	10 38	6 109	2 125	28 75	25 82	—	22 124	—	5 91	53 89	15 125	37 25	27 96	8 167	1		
		26 51	8 41	—	—	12 65	2 51	4 50	18 30	3 38	1 18	—	9 24	9 56	2 95	4 25	2 148	2 56	20 53	4 35	17 52	9 —	—	—		
間	9	14 17	6 31	—	—	7 36	1 13	1 15	11 18	1 13	—	1 63	5 15	6 24	—	5 17	—	1 18	11 17	2 17	3 06	3 36	1 21	—		
		7 08	10 55	1 05	—	2 18	—	—	7 12	—	—	—	05 12	5 12	—	5 17	—	18 18	06 09	4 17	08 11	4 11	5 —	—		
普	10時間以上	7 08	5 26	—	—	18 2	—	25 50	05 93	25 51	—	—	05 59	08 128	—	4 51	—	18 18	09 82	—	04 11	2 35	5 15	—		
		66 29	19 57	—	24 180	55 75	8 26	4 50	93 51	4 51	1 18	1 63	22 59	32 128	48 1	9 51	2 135	1 18	54 82	11 92	12 24	35 125	15 312	4		
不	明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

N ■	全 体	学 歴							住 居 形 態					通 学 状 況				勤 務 状 態								
		学							歴					住 居 形 態					通 学 状 況				勤 務 状 態			
		1 中 学 卒	2 高 校 卒	3 高 専 卒	4 大 学 卒	不 明	1 親 元	2 事 業 継 承 ・ 特 殊 の 契 機	3 住 宅 の 買 込	4 ア パ ル メ ン ト	不 明	1 通 学 し て い る	2 し て い ない	不 明	1 日 勤	2 交 替 制	3 そ の 他	不 明								
計	855 1000	195	184	84	184	110	78	80	605	79	55	16	372	250	21	177	15	55	660	120	492	260	48	15		
0 次	9	1	3	1	2	18	—	—	7	—	1	1	—	3	—	4	—	1	7	1	6	2	1	—		
イ 仕事の内	17	6	—	1	10	—	—	1	12	—	3	1	6	4	1	5	67	1	14	2	3	12	2	—		
1 1時間以内	3	—	—	1	—	—	—	1	85	—	1	—	1	167	—	1	—	—	145	2	1	2	85	—		
2 2時間	1	—	—	—	—	—	—	—	85	—	—	—	167	—	—	—	—	—	71	—	—	83	—	—		
3 3時間	5	—	—	2	—	—	—	2	167	—	1	—	—	3	—	—	—	145	2	1	1	167	—	—		
4 4時間	5	—	—	2	—	—	—	3	250	—	—	—	167	—	2	—	—	—	214	3	—	—	250	—		
5 5時間	2	—	—	—	—	—	—	2	167	—	—	—	167	—	—	1	—	—	145	—	—	2	—	—		
6 6時間	2	—	—	—	—	—	—	2	167	—	—	—	167	—	—	—	—	—	145	2	—	—	167	—		
7 7時間以上	3	—	—	2	—	—	—	—	85	—	1	1	1	1	1	—	—	1	145	2	—	—	167	—		
ロ 仕事の進	63	108	169	67	150	88	69	68	456	51	45	11	308	162	18	132	11	42	506	85	407	188	26	10		
1 1時間以内	45	8	15	7	8	1	6	4	30	3	7	—	22	7	1	14	—	—	39	6	28	12	4	1		
2 2時間	165	21	66	16	24	24	14	8	116	19	18	4	88	35	4	35	3	11	137	17	120	59	2	4		
3 3時間	153	21	48	20	24	19	21	16	109	15	11	2	76	31	4	58	4	2	119	27	105	44	2	2		
4 4時間	123	9	29	21	31	16	17	22	92	4	3	2	66	34	7	16	—	14	96	15	85	55	6	1		
5 5時間	93	29	10	3	24	20	7	11	71	8	2	1	38	34	1	18	2	5	72	16	51	56	5	1		
6 6時間	43	16	—	—	15	7	4	4	32	2	4	1	15	18	—	9	1	4	35	4	18	19	5	1		
7 7時間以上	9	4	—	—	3	1	—	4	4	—	—	—	3	5	1	2	—	24	16	—	4	5	—	—		

自由時間
はい
つと
れで
何時
間
位
（その
1）

N II 6	全 体	学 校						住 居 形 態				通 学 氏 況				勤 務 状 況													
		A		B		C		D		E		F		1	2	3	4	不 明	1	2	3	4	不 明	1	2	3	4	不 明	
[5] 自 由 時 間 (その2)	計	835	195	184	84	184	110	78	80	605	79	55	16	572	250	21	177	15	55	660	120	692	280	48	15				
	ハ そ の 他	51 61	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51	51 51
	1 1時間以内	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 2時間	16 (51.6)	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5	2 53.5
	3 3時間	8 (15.7)	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7
	4 4時間	5 (9.8)	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7
	5 5時間	9 (17.7)	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3	2 33.3
	6 6時間	10 (19.6)	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7
7 6時間以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 明	127 (152)	74 37.9	6 3.3	9 10.7	21 11.4	15 15.8	4 5.1	4 5.0	96 15.9	19 24.1	5 8.1	3 16.8	57 9.9	59 23.6	2 9.5	27 15.3	2 13.3	4 7.3	96 14.5	27 22.5	54 11.0	61 21.9	9 15.7	3 20.0					

N =	全 体	年						歴				住 居 形 態				通 学 状 況				勤 務 状 況				
		A	B	C	D	E	F	1 中 学 卒	2 高 校 卒	3 高 専 ・ 短 大 卒	4 大 学 卒	不 就 業	1 親 元	2 事 務 所 ・ 自 営 ・ 個 人 の 所	3 住 込	4 ア パ ー ト ・ タ ナ ホ ・ 共 有	不 就 業	1 通 学 中	2 休 学 中	3 不 就 業	4 不 就 業	1 勤 務 中	2 休 業 中	3 不 就 業
計	835 100.0	195	184	84	184	110	78	80	505	79	55	16	372	250	21	177	15	55	660	120	492	280	48	35
1 テレホン・新聞	701 84.0	159 18.5	148 16.5	71 84.5	149 176.0	88 108.0	67 82.0	66 80.0	345 41.0	49 58.5	50 60.0	15 18.0	321 38.5	203 24.5	19 23.0	147 17.5	11 13.5	42 5.0	564 67.5	95 11.5	419 50.0	235 28.0	56 6.7	11
2 勉 強	37 4.4	11 1.3	7 8.4	3 3.6	5 6.0	6 7.2	5 6.0	6 7.2	45 5.4	38 4.6	18 2.2	1	46 5.5	56 6.7	2 2.4	4 4.8	—	22 2.7	11 1.3	4 4.8	31 3.7	5 6.0	21 2.5	—
3 読書・各種講座	274 32.8	77 9.2	55 65.5	30 36.0	45 54.0	53 64.0	16 19.5	16 19.5	126 15.1	32 3.9	35 4.2	5 6.0	104 12.5	92 11.0	6 7.2	65 7.8	7 8.4	20 2.4	211 25.4	45 5.4	162 19.4	53 6.3	11 1.3	7
4 けいこごと	166 19.9	43 5.1	28 33.6	18 21.4	52 62.4	25 30.0	15 18.0	13 15.6	114 13.7	21 25.5	15 18.0	5 6.0	68 8.2	61 7.3	4 4.8	27 3.2	6 7.2	15 1.8	128 15.4	25 3.0	88 10.6	61 7.3	11 1.3	6
5 運動・スポーツ観戦	113 13.5	55 6.6	29 34.5	4 4.8	51 61.2	8 9.6	6 7.2	12 14.4	86 10.3	7 8.4	7 8.4	2 2.4	47 5.6	39 4.6	48 5.7	25 3.0	1 1.2	5 6.0	95 11.4	13 1.5	56 6.7	39 4.6	8 9.6	—
6 スポーツをする	64 7.7	8 9.6	12 14.4	—	31 37.2	9 10.8	4 4.8	12 14.4	43 5.1	5 6.0	5 6.0	1 1.2	26 3.1	25 3.0	—	12 1.4	1 1.2	6 7.2	56 6.7	2 2.4	37 4.4	33 3.9	3 3.6	1
7 専 門 活 動	9 1.1	4 4.8	1 1.2	1 1.2	—	3 3.6	—	1 1.2	6 7.2	2 2.4	—	—	3 3.6	3 3.6	—	3 3.6	—	—	—	9 1.1	—	4 4.8	—	1
8 旅行・ドライブ	15 1.8	2 2.4	—	—	11 13.2	—	2 2.4	1 1.2	11 13.2	1 1.2	—	—	6 7.2	7 8.4	1 1.2	6 7.2	—	1 1.2	13 1.5	1 1.2	6 7.2	8 9.6	—	1
9 音楽・習い事	30 3.6	11 13.2	4 4.8	1 1.2	14 16.8	—	—	9 10.8	23 27.6	3 3.6	4 4.8	—	16 19.2	6 7.2	48 57.6	31 37.2	6 7.2	18 21.6	28 33.6	1 1.2	18 21.6	36 43.2	2 2.4	—
10 映画・パチンコ	67 8.0	11 13.2	17 20.4	1 1.2	51 61.2	2 2.4	5 6.0	11 13.2	45 54.0	4 4.8	127 152.4	7 8.4	102 122.4	18 21.6	—	52 62.4	—	—	62 74.4	5 6.0	45 54.0	19 22.8	3 3.6	—
11 ショッピング	116 13.9	32 38.4	28 33.6	7 8.4	17 20.4	15 18.0	18 21.6	9 10.8	149 178.8	13 15.6	1 1.2	3 3.6	55 66.0	52 62.4	—	28 33.6	3 3.6	145 174.0	156 187.2	18 21.6	49 58.8	39 46.8	7 8.4	1
12 友達と遊ぶ・デート	398 47.7	64 76.8	107 128.4	46 55.2	59 70.8	51 61.2	51 61.2	38 45.6	293 351.6	37 44.4	25 30.0	5 6.0	195 234.0	113 135.6	571 685.2	12 14.4	6 7.2	320 384.0	57 68.4	253 303.6	118 141.6	17 20.4	10	
13 休 暇	240 28.7	53 63.6	43 51.6	18 21.6	60 72.0	38 45.6	28 33.6	22 26.4	174 208.8	28 33.6	12 14.4	4 4.8	104 124.8	70 84.0	286 343.2	6 7.2	5 6.0	11 13.2	199 238.8	30 36.0	120 144.0	99 118.8	17 20.4	4
14 その他の住	40 4.8	6 7.2	8 9.6	7 8.4	10 12.0	3 3.6	6 7.2	6 7.2	28 33.6	5 6.0	2 2.4	1 1.2	19 22.8	14 16.8	48 57.6	1 1.2	—	55 66.0	45 54.0	58 69.6	7 8.4	12 14.4	2 2.4	—
不 明	29 3.5	6 7.2	—	8 9.6	7 8.4	18 21.6	13 15.6	2 2.4	19 22.8	—	18 21.6	125 150.0	24 28.8	9 10.8	95 114.0	34 40.8	—	2 2.4	15 18.0	58 69.6	7 8.4	5 6.0	6 7.2	1

N II 集	空	座						字				生				通				費				状	整
		A	B	C	D	E	F	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
計	855 1000	195	184	64	184	110	78	80	605	79	55	16	572	250	21	177	19	660	120	492	280	48	15		
1 テレ・ビジョン・新機	561 432	76 500	86 467	33 583	93 505	40 564	35 423	51 638	258 429	23 291	24 436	5 313	159 427	107 428	7 353	85 680	3 200	24 456	288 456	49 409	109 389	19 366	7 467		
2 教 養	9 11	5 15	5 16	12 1	—	—	2 26	13 13	7 12	—	1 18	—	15 15	8 8	—	11 11	—	5 91	3 95	1 18	—	21 21	—		
3 図書・各種講座	89 113	22 65	12 202	17 109	20 182	8 103	8 103	88 88	73 73	11 139	6 109	2 125	28 37	58 51	4 190	27 158	2 133	10 182	12 117	53 108	59 139	4 83	3 200		
4 けいこごと	92 110	28 116	17 92	25 85	16 118	9 115	9 115	75 75	61 101	14 127	8 145	3 188	35 101	51 124	1 48	19 187	1 267	8 145	72 109	12 100	39 159	5 104	4 267		
5 読書・スポーツ・歌謡	248 285	56 287	51 277	22 262	55 299	55 318	19 244	22 225	179 296	21 266	12 218	4 250	191 222	88 352	4 190	42 267	200 256	13 256	187 288	38 317	86 278	11 229	4 267		
6 スポーツをする	105 126	24 123	30 163	47 48	17 100	11 115	9 115	119 119	72 111	8 131	15 275	63 63	56 151	26 104	2 95	18 102	200 200	5 91	85 129	15 136	30 107	6 125	2 133		
7 専 門 活 動	14 15	5 05	1 85	7 —	09 1	—	—	—	9 25	2 18	1 —	—	25 04	1 238	5 23	4 —	—	56 12	2 17	9 3	3 —	—	—		
8 旅行・ドライブ	248 293	51 262	64 348	85 95	28 252	31 397	31 397	27 265	175 289	29 367	16 291	250 250	146 392	52 208	3 143	39 220	5 533	15 275	199 302	31 258	81 301	15 312	1 67		
9 読書・資料	10 10	05 05	1 16	5 —	—	—	—	25 25	02 02	13 13	56 56	—	4 11	04 04	—	—	67 67	—	09 09	—	4 07	2 —	—		
10 読書・パナコン	89 107	92 113	15 82	36 196	4 36	11 141	11 141	14 135	56 93	7 39	11 200	63 63	49 132	19 76	1 48	18 102	2 133	4 73	22 109	8 67	29 104	2 42	1 67		
11 ショッピング	364 436	81 415	80 455	52 283	65 591	31 397	31 397	35 438	277 458	32 405	10 182	10 625	140 376	127 508	6 714	26 400	6 455	285 432	54 450	209 425	121 500	24 500	10 657		
12 五線と鍵盤・ギター	332 422	81 415	87 473	83 398	43 437	41 526	41 526	26 325	260 413	41 519	25 455	9 563	149 454	95 380	5 476	75 412	5 319	23 418	224 410	55 436	116 457	14 292	7 467		
13 休 暇	367 440	87 426	80 435	44 524	75 397	52 475	31 397	31 368	269 445	39 494	23 418	313 313	155 417	120 480	8 381	79 466	5 535	24 458	302 458	41 542	126 450	25 521	6 400		
14 その他	56 63	17 87	11 60	95 38	7 45	6 77	6 77	63 63	64 64	63 63	55 55	63 63	65 65	52 52	—	15 85	67 67	55 64	8 8	67 21	18 34	—	—		
15 休 暇	21 26	41 46	06 24	2 38	18 12	13 13	13 13	13 13	17 17	13 13	18 18	65 65	19 19	20 20	5 5	—	45 67	18 18	15 23	5 12	9 84	8 4	—		

N = 1000	全 体	学 期										歴 年				任 任			
----------	--------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------	--	--	--	---	--	--	--

N II 多	全 体	学 生										住 居 科 目										通 学 状 況			勤 務 状 況								
		A		B		C		D		E		F		1		2		3		4		5		6		7		8		9		10	
		中 学 生	高 中 生	初 級 中 学 生	高 級 中 学 生	初 級 高 中 生	高 級 高 中 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生	初 級 大 学 生	高 級 大 学 生		
計	835 1000	125	184	84	184	110	78	80	605	79	55	116	572	250	281	177	15	55	660	120	492	280	48	15									
1 幼少児童ホーム 1 働く婦人の家	82 98	11 56	26 141	16 190	18 98	7 64	4 51	12 150	59 98	9 114	2 56	—	43 116	21 81	6 286	12 68	—	5 91	61 92	14 153	65 154	14 59	21 67	1									
2 公民館	266 343	41 210	87 425	44 524	47 285	20 182	47 603	35 415	198 327	26 354	24 456	3	174 469	49 195	9 429	51 268	5	16 221	225 541	45 575	206 419	64 229	10 208	6									
3 労働福祉会館	85 102	11 56	13 21	20 258	21 114	19 125	13 13	9 113	61 101	9 114	6 109	—	35 94	30 120	4 181	15 85	1	145 97	64 97	12 108	63 128	19 68	3	—									
4 勤労者少年センター	116 159	29 149	15 82	17 202	41 225	9 82	5 42	14 175	25 39	12 141	5 29	—	61 210	24 84	2 12	28 186	67	127 681	92 459	17 473	79 530	32 418	4 292	1									
5 図書館	398 477	80 410	102 554	54 643	66 359	54 481	42 558	39 488	279 461	45 520	29 527	6	210 565	84 356	12 571	86 186	6	38 681	303 459	57 473	261 530	117 418	14 292	6									
6 市内体育館	289 565	49 251	73 397	36 427	61 352	30 275	40 515	35 438	211 349	17 215	22 400	4	158 425	22 288	6 286	47 266	6	23 438	227 814	59 325	192 390	79 282	13 271	5									
7 市内運動場	577 451	90 462	80 455	47 560	86 467	28 255	46 590	33 415	278 460	33 418	30 545	5	177 476	118 472	15 619	66 573	3	24 456	296 448	37 475	237 462	111 398	24 500	5									
8 美術館・博物館	156 187	55 282	26 141	21 250	24 130	27 245	3 38	19 288	108 179	12 152	12 218	5	59 134	64 256	4 191	55 198	5	14 235	120 182	22 183	91 485	50 214	4 67	1									
9 武道館	64 77	15 41	15 82	17 202	13 71	9 82	26 26	10 125	45 76	8 101	1 18	—	29 78	30 120	4 121	11 62	—	127 68	45 68	12 100	47 66	16 57	21 21	—									
10 プール	371 444	106 544	92 500	41 488	64 518	35 423	35 423	54 425	270 446	37 468	26 473	26	188 505	101 314	9 429	69 590	4	27 481	292 442	52 455	231 429	120 312	15 253	5									
11 公園	597 715	146 215	129 201	73 869	108 587	80 727	61 782	61 765	429 709	57 722	59 709	11	289 723	158 652	15 714	148 856	7	44 800	409 711	84 700	566 754	200 474	23 479	8									
12 その他の他	7 08	2 10	1 11	1 12	1 05	1 09	—	—	—	—	—	1	05	16	—	06	—	18 1	6 09	—	06	3 31	21 21	—									

N II 多	全 体	年 齢						住 居 形 態				通 学 状 況				勤 務 状 況									
		学 年						歴 年				学 校 ・ 学 舎				就 業 状 況									
		1 中 学 生	2 高 校 生	3 専 門 学 校 生	4 大 学 生	5 専 門 学 校 ・ 研 究 所	6 専 門 学 校 ・ 研 究 所	1 職 場 内 学 習	2 専 門 学 校 ・ 研 究 所	3 住 宅 ・ 借 居	4 分 居 ・ 別 荘	5 小 舎	6 一 人 一 室	7 2 人 以 上	8 3 人 以 上	1 職 場 内 学 習	2 専 門 学 校 ・ 研 究 所	3 住 宅 ・ 借 居	4 分 居 ・ 別 荘	5 小 舎	6 一 人 一 室	7 2 人 以 上	8 3 人 以 上		
計	835 1000	195	184	84	184	110	78	80	305	79	55	14	372	250	21	177	15	55	660	120	492	280	48	15	
1 勤労青少年ホーム 1 勤労婦人の家	25 50	5	11	2	6	2	1	2	16	3	2	—	18	5	—	—	—	—	2	30	3	18	5	1	67
2 公民館	59 71	15 26	22 120	13 155	5 27	4 56	10 128	6 75	47 78	5 63	18	—	42	12	259	51	—	—	3	32	14	49	7	1	2
3 児童福祉会館	15 18	2 10	4 22	5 36	2 11	4 56	—	13	10	3	1	—	7	12	48	17	3	1	1	15	1	13	2	—	—
4 勤労青少年センター	38 46	12 62	22 22	4 36	5 87	2 18	15	5	28	4	1	—	20	9	48	1	8	—	2	48	4	25	13	1	67
5 図書館	159 180	36 185	41 225	20 258	25 164	18 164	19 242	16 200	105 170	20 253	18	2	106	72	95	32	1	14	125	20	103	54	7	5	535
6 屋内体育館 6 屋内体育施設	99 119	15 27	25 156	6 71	26 141	15 135	12 184	12 150	78 124	38	8	1	55	96	48	102	37	1	9	79	11	70	21	7	1
7 屋外運動場	135 162	40 205	35 190	7 83	33 129	9 82	11 141	9 113	102 169	9 114	14	1	60	184	4	23	2	110	167	150	181	58	12	4	
8 美術館・博物館	56 67	14 72	13 71	9 107	45 109	12	—	9	35	4	5	3	21	68	145	75	135	2	8	40	35	20	1	—	
9 武道館	18 22	5 26	1 05	1 12	8 45	2	13	3	10	4	1	—	11	12	95	11	—	—	21	53	11	6	1	—	
10 プール	149 128	48 246	57 201	16 214	27 147	9 82	10 128	12 150	108 179	16 203	11	2	83	132	55	4	27	2	11	17	31	95	44	9	3
11 公園	272 324	66 358	65 355	39 464	59 212	56 342	27 346	26 325	191 316	35 443	16	4	140	62	8	60	2	23	215	34	169	89	11	5	300
12 その他	5 04	05 12	—	—	—	1	—	—	2	—	1	—	1	08	—	—	—	—	—	05	—	—	11	—	—
不明	568 441	90 462	66 359	50 557	107 562	40 564	55 449	54 425	271 448	33 418	31	9	145	126	6	86	7	21	291	56	193	145	26	4	367

N 県	全 体	学 校 別										住 居 形 態				通 学 状 況				勤 務 状 況			
		学 校 別										住 居 形 態				通 学 状 況				勤 務 状 況			
		A	B	C	D	E	F	1 中 学 生	2 高 校 生	3 高 専 ・ 短 大	4 大 学	不 就 学	1 親 元 の 界 面	2 専 務 従 業 者 ・ 商 売 の 界 面	3 住 居 の 界 面	4 7 同 年 ・ 同 年							

N = 11	全 体	学 校 形 態										住 居 形 態					通 学 状 況					勤 務 状 態				
		A	B	C	D	E	F	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
② 施設 を 利 用 で な か つ た 理 由	計	248 (210)	54 (210)	59 (157)	48 (184)	27 (109)	28 (113)	29 (117)	176 (710)	22 (89)	20 (81)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)
	1 近くない	125 (49.6)	25 (8.1)	14 (5.5)	26 (10.4)	16 (6.3)	16 (6.3)	9 (3.5)	92 (37.0)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)	11 (4.4)
	2 入りにくい客用駅	25 (10.1)	1 (0.4)	8 (3.1)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	14 (5.7)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)
	3 利用方法がわからず	69 (28.2)	14 (5.7)	15 (5.8)	4 (1.6)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	58 (23.5)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)
	4 個人で利用できず	165 (66.5)	115 (47.9)	154 (60.7)	146 (58.1)	185 (74.2)	137 (55.4)	122 (49.6)	182 (73.3)	91 (36.6)	100 (40.3)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)
	5 手続きが面倒	40 (16.1)	1 (0.4)	12 (4.8)	5 (2.0)	14 (5.6)	5 (2.0)	4 (1.6)	31 (12.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)	4 (1.6)
	6 通車券が不十分 で乗り換えが ない	52 (21.0)	38 (15.7)	19 (7.4)	51 (20.1)	21 (8.4)	21 (8.4)	21 (8.4)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)	28 (11.3)
	7 開通時間が早い	30 (12.1)	4 (1.6)	9 (3.6)	7 (2.8)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	18 (7.1)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)
	8 休日が開通日	15 (6.0)	6 (2.4)	4 (1.6)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	3 (1.2)	69 (27.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)
	9 一般に行く交通 手段がない	38 (15.3)	8 (3.3)	10 (4.0)	4 (1.6)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	25 (10.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)	5 (2.0)
	10 事業主が行くこと を嫌う	16 (6.5)	—	2 (0.8)	—	1 (0.4)	—	—	25 (10.0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	11 その他	40 (16.1)	5 (2.0)	1 (0.4)	—	4 (1.6)	—	—	45 (18.0)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)
	不明	28 (11.3)	9 (3.7)	19 (7.4)	21 (8.4)	21 (8.4)	21 (8.4)	21 (8.4)	28 (11.3)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)	45 (18.0)

N II 事	全 体	学 校						住 居 形 態						進 学 状 況						進 学 意 図									
		A	B	C	D	E	F	1 中 学 卒	2 高 校 卒	3 高 専 卒	4 大 学 卒	不 明	1 親 元 の 家	2 事 務 所 ・ 業 務 所	3 住 居 形 態	4 7 期 間 以 上	不 明	1 通 学 し て い る	2 し て い な い	3 本 国 大 学 に 進 学 す る	4 本 国 大 学 に 進 学 す る	5 本 国 大 学 に 進 学 す る	1 進 学 意 図 有 る	2 進 学 意 図 有 る	3 進 学 意 図 有 る	4 進 学 意 図 有 る	5 進 学 意 図 有 る		
計	835 (777)	195 (178)	184 (173)	84 (78)	184 (178)	110 (103)	78 (66)	80 (75)	605 (562)	79 (72)	55 (51)	16 (15)	372 (351)	230 (213)	21 (19)	177 (166)	15 (13)	55 (52)	660 (615)	120 (107)	492 (458)	280 (260)	492 (458)	280 (260)	492 (458)	280 (260)	492 (458)	280 (260)	492 (458)
1 運動会など	585 (496)	95 (82)	126 (114)	5 (4)	102 (94)	53 (48)	6 (5)	36 (32)	278 (248)	34 (30)	36 (32)	1 (1)	181 (165)	117 (105)	56 (51)	81 (74)	5 (4)	20 (18)	335 (305)	50 (45)	250 (225)	136 (125)	250 (225)	136 (125)	250 (225)	136 (125)	250 (225)	136 (125)	250 (225)
2 ベイキングなど	285 (267)	91 (85)	55 (51)	11 (10)	76 (70)	50 (46)	12 (11)	20 (18)	214 (196)	31 (28)	16 (14)	4 (3)	108 (100)	105 (98)	4 (3)	85 (78)	2 (1)	19 (17)	236 (218)	30 (27)	139 (127)	121 (111)	139 (127)	121 (111)	139 (127)	121 (111)	139 (127)	121 (111)	139 (127)
3 同好大会など	96 (90)	59 (54)	36 (33)	—	18 (16)	8 (7)	4 (3)	5 (4)	76 (70)	4 (3)	10 (9)	—	52 (47)	30 (27)	—	26 (23)	3 (2)	4 (3)	18 (16)	8 (7)	124 (114)	57 (52)	124 (114)	57 (52)	124 (114)	57 (52)	124 (114)	57 (52)	124 (114)
4 競 馬	108 (100)	11 (10)	10 (9)	—	66 (60)	20 (18)	—	11 (10)	83 (76)	8 (7)	4 (3)	2 (1)	42 (38)	42 (38)	—	22 (20)	2 (1)	6 (5)	96 (88)	6 (5)	54 (49)	36 (33)	54 (49)	36 (33)	54 (49)	36 (33)	54 (49)	36 (33)	54 (49)
5 旅 行	430 (393)	74 (67)	108 (100)	42 (38)	97 (89)	77 (70)	52 (47)	57 (52)	518 (478)	58 (53)	30 (27)	7 (6)	188 (175)	155 (142)	7 (6)	96 (88)	4 (3)	39 (35)	548 (505)	55 (50)	325 (298)	136 (125)	325 (298)	136 (125)	325 (298)	136 (125)	325 (298)	136 (125)	325 (298)
6 忘年会など	474 (435)	110 (100)	89 (81)	41 (37)	72 (66)	75 (69)	29 (26)	37 (33)	299 (275)	43 (39)	27 (24)	8 (7)	179 (165)	127 (115)	4 (3)	98 (90)	6 (5)	29 (26)	328 (303)	52 (47)	241 (221)	147 (134)	241 (221)	147 (134)	241 (221)	147 (134)	241 (221)	147 (134)	241 (221)
7 そ の 他	14 (13)	8 (7)	1 (1)	—	11 (10)	—	—	5 (4)	18 (16)	14 (13)	19 (17)	67 (61)	17 (15)	15 (13)	—	30 (27)	—	—	15 (13)	1 (1)	17 (15)	15 (13)	17 (15)	15 (13)	17 (15)	15 (13)	17 (15)	15 (13)	17 (15)
不 明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 運動会など	139 (125)	48 (43)	167 (154)	11 (10)	18 (16)	15 (14)	12 (11)	15 (14)	99 (90)	18 (16)	7 (6)	—	58 (53)	48 (44)	2 (1)	28 (26)	3 (2)	10 (9)	106 (97)	23 (21)	95 (87)	36 (33)	95 (87)	36 (33)	95 (87)	36 (33)	95 (87)	36 (33)	95 (87)
2 ベイキングなど	75 (69)	18 (16)	9 (8)	6 (5)	8 (7)	6 (5)	28 (26)	8 (7)	55 (50)	6 (5)	6 (5)	—	38 (35)	25 (23)	1 (1)	13 (12)	—	8 (7)	54 (49)	15 (14)	48 (44)	22 (20)	48 (44)	22 (20)	48 (44)	22 (20)	48 (44)	22 (20)	48 (44)
3 同好大会など	11 (10)	4 (3)	2 (1)	1 (1)	—	3 (2)	1 (1)	—	12 (11)	1 (1)	3 (2)	—	2 (1)	3 (2)	—	—	—	1 (1)	8 (7)	2 (1)	6 (5)	3 (2)	6 (5)	3 (2)	6 (5)	3 (2)	6 (5)	3 (2)	6 (5)
4 競 馬	52 (47)	2 (1)	0.6 (0.5)	—	24 (22)	5 (4)	—	7 (6)	21 (19)	3 (2)	—	67 (61)	17 (15)	8 (7)	6 (5)	—	—	1 (1)	26 (23)	5 (4)	19 (17)	12 (11)	19 (17)	12 (11)	19 (17)	12 (11)	19 (17)	12 (11)	19 (17)
5 旅 行	34 (31)	2 (1)	3 (2)	10 (9)	7 (6)	1 (1)	11 (10)	9 (8)	22 (20)	2 (1)	1 (1)	—	19 (17)	8 (7)	5 (4)	—	3 (2)	25 (23)	6 (5)	25 (23)	8 (7)	25 (23)	8 (7)	25 (23)	8 (7)	25 (23)	8 (7)	25 (23)	8 (7)
6 忘年会など	27 (25)	6 (5)	6 (5)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	4 (3)	5 (4)	37 (34)	—	—	67 (61)	14 (12)	7 (6)	—	6 (5)	—	2 (1)	21 (19)	4 (3)	25 (23)	5 (4)	25 (23)	5 (4)	25 (23)	5 (4)	25 (23)	5 (4)	25 (23)
7 そ の 他	9 (8)	7 (6)	—	—	11 (10)	—	—	—	8 (7)	1 (1)	—	—	1 (1)	6 (5)	—	12 (11)	—	—	1 (1)	5 (4)	5 (4)	11 (10)	5 (4)	11 (10)	5 (4)	11 (10)	5 (4)	11 (10)	5 (4)
不 明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

国
レ
タ
リ
エ
ン
タ
メ
ン
ト
の
有
限
公
司
と
主
導
者
(そ
の
1)

国 レクリエーション行事の有無と主催者 (その1)

N II 季	全 体	年 歴					住 居 形 態					通 学 状 況				勤 務 状 況			
		年 齢					住 居 形 態					通 学 状 況				勤 務 状 況			
		1 中 学 卒	2 高 校 卒	3 高 専・短 大 卒	4 大 学 卒	5 不 明	1 親 の 世 帯	2 専 用 世 帯	3 住 込	4 ア パ ル ト 等	5 不 明	1 通 学 中	2 し て い な い	3 不 明	4 勤 務 中	5 不 明	6 勤 務 中	7 不 明	8 勤 務 中
計	645 (777)	195 (178)	184 (174)	84 (78)	110 (105)	78 (66)	16 (15)	55 (55)	17 (17)	21 (19)	15 (13)	55 (52)	660 (618)	123 (107)	492 (458)	280 (260)	48 (45)	15 (14)	15 (14)
1 通 勤 員 など	26 (34)	10 (10)	5 (5)	1 (1)	8 (8)	5 (5)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
2 パートタイムなど	28 (36)	9 (9)	2 (2)	2 (2)	7 (7)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
3 出 張 員 など	6 (6)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
4 親 戚	4 (4)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 旅 行	39 (50)	3 (3)	1 (1)	9 (9)	6 (6)	8 (8)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
6 志 望 員 など	52 (41)	8 (8)	2 (2)	4 (4)	9 (9)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
7 そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 志 望 員 など	777 (953)	178 (178)	178 (178)	78 (78)	103 (103)	66 (66)	15 (15)	55 (55)	17 (17)	21 (19)	15 (13)	55 (52)	618 (618)	107 (107)	408 (408)	260 (260)	45 (45)	14 (14)	14 (14)
2 志 望 員 など	5 (5)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
3 志 望 員 など	53 (63)	15 (15)	10 (10)	5 (5)	7 (7)	10 (10)	3 (3)	19 (19)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)

N ニ ノ 事	全 体	学 歴										住 居 形 態				通 学 状 況				勤 務 状 況			
		1 中 学 卒	2 高 校 卒	3 高 専 卒	4 大 学 卒	不 明	1 親 元	2 事 務 所・ 実 業 所・ 自 営 の 家	3 住 込 ト モ	4 方 回 り 住 民 な い ト モ	不 明	1 親 元	2 事 務 所・ 実 業 所・ 自 営 の 家	3 住 込 ト モ	4 方 回 り 住 民 な い ト モ	1 山 交 渉	2 山 交 渉	3 山 交 渉	4 山 交 渉				
計	777 1000	727 926	174 568	178 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568	103 568			
1 参加できなかった	508 526	76 427	64 568	22 568	60 568	19 568	286 568	31 451	358 451	19 358	400 358	104 450	348 450	5 278	72 450	355 450	21 405	250 405	37 405	116 405			
1 運動会・体育大会 不参加・不参加	117 180	54 447	51 484	15 194	50 500	4 211	188 211	6 15	15 368	7 368	353 368	44 361	34 361	—	28 361	359 361	6 372	93 372	18 372	55 372			
2 の野鳥見物	91 296	50 224	15 224	11 160	21 350	9 474	188 474	6 24	15 404	6 404	353 404	52 362	26 362	—	44 362	361 362	6 372	71 372	14 372	41 372			
3 温泉など	29 94	8 105	2 109	3 156	4 100	53 100	—	24 109	3 105	2 105	—	10 82	12 115	—	6 85	1 95	2 100	25 100	2 100	5 100			
4 観劇	48 156	2 109	7 156	27 405	8 125	53 125	—	34 219	8 156	8 156	167 156	17 221	23 221	1 97	—	190 167	4 160	40 160	4 160	17 160			
5 旅行	72 234	13 109	7 109	9 134	29 145	5 265	—	59 250	11 227	2 105	167 105	23 189	25 240	1 306	—	429 293	9 216	54 216	29 216	3 216			
6 温泉・スキー ・スキーなど	41 135	15 171	7 109	6 102	11 102	—	—	28 118	4 129	5 155	167 155	6 183	19 183	—	—	555 155	7 116	29 116	5 116	19 116			
7 その他	5 16	—	3 47	—	15 17	—	—	—	3 53	1 53	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
不明	28 91	5 66	2 51	1 129	6 105	2 105	—	3 94	3 97	4 211	533 211	82 115	12 115	—	69 115	5 104	2 84	21 84	5 104	7 104			
2 できなかったもの なし	425 418	44 360	77 463	62 558	58 350	58 350	—	39 582	32 464	19 558	5 558	162 462	86 581	10 956	59 560	46 448	21 414	256 414	46 448	15 448			
不明	146 188	38 213	33 190	14 192	9 142	9 142	—	14 187	15 185	15 285	267 285	67 191	39 160	3 167	35 201	4 308	10 182	112 182	24 182	90 182			
計	508 1000	25 297	64 208	22 218	50 195	19 62	19 62	32 106	51 714	19 62	19 62	122 356	104 356	5 16	72 254	5 16	21 48	250 812	37 599	116 599			
1 結婚の都合で	90 292	33 454	7 169	5 275	28 179	4 211	—	6 188	12 286	6 316	353 316	24 167	40 365	1 25	347 25	25 365	5 288	13 361	13 421	50 421			
2 個人的理由で	124 403	19 250	48 504	54 222	54 350	7 368	—	10 513	95 432	8 258	500 421	49 394	41 394	5 375	27 375	4 351	7 416	13 416	76 416	56 416			
3 体の具合が悪かった	18 58	5 66	3 47	2 50	3 50	3 158	—	5 156	12 56	—	—	1 57	5 48	1 69	—	—	13 52	4 108	15 108	42 108			
4 プログラムが面白くない	19 62	6 66	2 51	—	149 33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
5 仲間だとかめない	20 63	13 26	—	2 16	1 17	53 11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
6 買れるので	20 65	2 26	4 45	1 119	4 67	53 11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
7 一人で通す方がよい	15 49	2 26	1 91	2 45	3 67	158 11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
8 その他の理由	25 75	4 53	4 43	2 60	4 150	9 11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
不明	46 149	15 125	8 136	11 164	10 167	159 11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

N II ※	全 体	年 齢										住 居 形 態					通 学 状 況				数 値 状 態				
		A	B	C	D	E	F	1 中 学 卒	2 高 校 卒	3 高 専 卒	4 大 学 卒	不 明	1 親 元	2 事 務 所 の 家	3 住 込	4 ア パ ル ト 明	不 明	1 通 学 中	2 し て い る	3 し て い る	1 日 勤	2 交 替 制	3 不 明		
計	1あ	835 1000	195	164	84	184	110	78	80	605	79	55	16	372	230	21	172	15	55	660	120	492	280	48	15
	1ラジカ・テレビ・映画 (50)	25	29	42	18	53	17	63	25	29	2	1	1	8	42	8	—	25	—	22	28	44	29	38	—
	2読書	175 (277)	57 221	30 262	20 248	28 248	28 207	15 230	129 290	22 36.4	22 119	5	4	225	532	575	6	39	4	13	151	92	71	10	2
	3読書・各種講座 (104)	44	7	25	6	9	17	4	39	10	12	1	1	103	190	—	18	—	174	101	89	115	103	54	1
	4けいここと	169	35	54	30	17	35	16	18	112	23	10	6	65	51	9	38	8	174	274	278	262	277	241	3
	5運動・スポーツ (320)	202	46	40	26	39	50	21	26	137	23	12	3	82	73	2	43	2	16	156	50	126	67	276	8
	6スポーツをする (358)	245	61	62	25	38	50	29	17	174	22	26	6	110	55	7	50	3	20	189	36	155	79	9	222
	7勤労生活 (35)	22	38	15	28	35	43	69	53	34	43	3	—	35	52	63	58	—	22	24	56	42	23	14	—
	8旅行・ドライブ (745)	471	115	103	57	80	74	44	43	337	50	29	12	217	152	14	100	8	41	363	67	292	155	13	667
	9園芸・新緑 (89)	6	13	—	1	1	3	—	2	3	0.7	24	1	—	—	—	—	—	—	—	6	—	15	1	—
10読書・パチンコ (93)	20	3	—	31	21	2	3	15	35	6	5	—	34	12	1	10	2	2	52	5	41	16	2	—	
11シャボン (312)	50	41	24	36	26	20	24	148	16	4	5	96	57	4	37	3	15	157	25	125	61	9	4		
12友達と相談 — (141)	89	22	19	10	22	10	6	9	64	9	5	2	51	24	—	13	1	5	74	12	49	32	9	2	
13休養 (45)	38	5	2	7	5	5	2	48	49	29	2	—	8	9	—	8	2	3	22	44	22	14	9	2	
14その他 (19)	1	2	2	5	2	—	—	11	1	1	—	—	3	5	—	2	—	22	18	22	16	3	6	2	
不明 (05)	2	—	—	—	18	—	—	1	—	15	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	22	—	05	1	111
2特別な 194	162	25	44	8	59	9	17	15	126	8	12	1	78	44	4	34	2	7	136	21	89	54	13	5	
不明	41	10	4	5	12	7	3	2	54	3	3	1	12	16	1	31	1	2	50	9	21	13	6	1	

N II ※	全 体	学 校						附 属						住 民 地 区						市 学 校 状 況						期 間 状 況					
		学 校 名						附 属 名						住 民 地 区 名						市 学 校 名						期 間 名					
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
計	825 1000	195	184	84	184	110	76	50	605	29	55	16	372	259	21	177	15	55	660	120	492	280	48	15	—	—	—	—	—	—	—
2 時	01	—	—	—	05	—	—	1	—	—	—	—	03	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 時	17	2	—	—	12	—	—	—	13	—	—	—	13	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 時	71	24	—	—	31	1	—	5	49	2	1	2	19	26	2	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 時	160	39	25	16	30	59	11	8	112	27	7	6	71	128	103	3	50	4	8	123	92	91	59	2	146	166	242	185	211	167	153
7 時	546	52	88	56	54	43	69	234	33	23	5	5	181	95	14	60	6	58	260	48	762	77	6	1	691	354	400	533	375	195	67
8 時	145	25	68	9	21	5	19	106	6	18	—	—	68	49	1	26	1	5	128	14	104	33	5	3	55	194	117	211	118	104	200
9 時	25	12	5	—	—	—	4	—	14	5	3	1	8	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 時	25	62	—	—	—	—	1	—	25	58	55	65	22	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 時	10	7	—	—	—	—	13	—	30	25	—	1	5	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 時	13	36	—	—	—	—	—	—	15	13	1	—	4	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 時	15	51	—	—	—	—	—	—	15	13	—	—	11	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 時	02	05	—	—	—	—	—	—	05	—	—	—	05	08	12	3	5	—	18	03	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 時	04	15	—	—	—	—	—	—	05	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 時	01	05	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 時	01	05	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
31 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
32 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
33 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
34 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
35 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
36 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
38 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
39 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
40 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
41 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
42 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
43 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
44 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
45 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
46 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
47 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
48 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
49 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
51 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
52 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
53 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
54 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
55 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
56 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
57 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
58 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
59 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
60 時	01	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—</							

N 二 *	全 体	学 歴						住 居 形 態						通 学 状 況				勤 務 状 態							
		A	B	C	D	E	F	1 中 学 卒	2 高 校 卒	5 専 門 ・ 短 大 卒	4 大 学 卒	不 明	1 親 元	2 事 務 所 の 外	3 住 宅	4 7 間 の 他 の 所	不 明	1 通 学 し て い る	2 し て い な い	1 日 勤	2 交 替 制	3 そ の 他	不 明		
男	計	835 1020	195	184	84	184	110	78	60	605	79	55	16	572	250	21	177	15	660	120	492	280	48	15	
	5 時	12 14	3 19	—	—	49	—	—	25	10	—	—	—	3	6	—	3	—	55	11	7	6	4	2	
	6 時	35 42	36	—	—	28	—	—	15	51	13	—	2	9	16	2	7	47	—	32	5	19	5	2	
	7 時	63 25	24 123	1	107	98	110	—	25	43	9	3	2	16	28	3	15	1	146	20	25	24	30	8	1
	8 時	267 320	36 185	25 136	45 556	64 548	84 764	13 167	42 525	171 283	35 463	12 218	7	115	75	11	61	5	30	194	45	167	89	8	5
	9 時	279 554	52 267	136 739	27 321	20 109	—	44	23	206	18	31	1	168	50	3	59	6	241	50	246	29	3	1	
	10 時	48 58	12 62	18 98	1 12	3 16	—	14	4	38	—	4	2	18	16	1	10	1	59	8	29	17	1	3	
	11 時	15 18	5 26	3 16	3 12	1 05	1 09	—	11	18	3	1	—	10	1	—	4	—	18	14	42	9	3	1	67
	12 時	12 14	4 21	3 05	1 12	2 22	—	2	—	8	5	1	—	5	24	—	0.5	—	18	11	33	4	2	9	1
	13 時	12 14	9 46	—	—	11	09	—	—	11	—	1	—	6	20	—	0.6	—	—	11	0.6	1	10	1	—
女	計	14 17	10 51	—	—	5	09	—	—	11	2	—	63	5	08	3	—	8	9	42	0.8	2	39	42	2
	14 時	10 12	5 26	—	—	5	18	—	—	8	25	—	—	1	12	—	45	—	18	12	0.6	1	32	21	—
	15 時	10 12	5 26	—	—	5	18	—	—	8	25	—	—	0.5	24	—	1.7	—	1	12	0.6	1	32	21	—
	16 時	10 12	9 46	—	—	—	09	—	—	12	15	3.6	—	0.8	29	4.8	0.6	—	2	11	0.8	—	3.6	—	—
	17 時	01 07	—	—	—	—	—	—	—	02	—	—	—	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	0.4	—	—
	18 時	07 02	—	—	—	—	—	—	—	0.8	—	—	—	0.8	0.8	—	0.6	—	—	0.6	—	—	1.1	6.5	5
	19 時	02 05	1 05	—	—	1	05	—	—	—	—	—	—	0.5	—	—	0.6	—	—	0.2	0.6	1	0.4	2.1	—
	20 時	02 05	—	—	—	—	—	—	—	0.2	13	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5	—	—	0.7	—	—
	21 時	47 56	18 92	—	—	21 114	7 64	1	2	61	5	—	—	10	28	—	8	1	41	6	9	25	2	4	
	22 時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

N II 4	全 体	学					世					住 居 形 態					通 学 状 況					勤 務 状 況				
		A	B	C	D	E	F	1 中 学 卒	2 高 校 卒	3 専 修 大 学	4 大 学 卒	1 親 元	2 専 門 学 校 卒	3 住 込	4 ア パ ン ク な い	1 通 学 し て い る	2 し て い な い	1 不 明	2 勤 務 中	3 休 職 中	4 他 の 用 意	1 日 勤	2 特 種 勤 務	3 不 明	4 他 の 用 意	5 不 明
計	855 1000	195	164	84	184	110	78	80	605	79	55	16	572	250	21	177	15	660	120	492	280	48	15	—	—	—
0	時 0.4	2	—	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—	0.8	48	—	2	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—
1	時 0.5	10	—	—	—	—	—	—	5	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	時 0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	時 0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	時 0.6	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	時 0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	時 0.8	2.5	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	時 0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	時 0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	時 0.5	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	時 0.7	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	時 0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	時 0.2	1.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	時 0.7	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	時 0.2	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	時 0.1	0.4	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	時 0.5	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	時 0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	時 0.5	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	時 0.6	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	時 0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 明	0.9 59	1.5 2.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

N II 4	全 体	学 年						住 居 形 態						通 学 状 況				勤 務 状 況			
		層						1 親 元	2 専 任 労働 者・ 家 計 主 人	3 専 任 労働 者・ 家 計 主 人	4 大 学 卒 業	5 不 明	1 通 学 し て い る	2 し て い な い	下	1 日 勤	2 交 渉 中	3 不 明			
		1 中 学 卒	2 高 校 卒	3 高 専 卒	4 大 学 卒	5 専 任 労働 者・ 家 計 主 人	6 大 学 卒														
計	845 1000	195	184	84	184	110	78	80	605	79	55	16	572	250	21	177	15	492	280	48	15
0 時	285 541	69 564	92 800	19 226	58 207	41 373	26 333	17 213	29 349	29 367	25 455	5 168	124 335	96 384	6 286	56 516	3 200	176 358	92 329	16 557	1 67
1 時	72 86	26 135	18 98	11 131	— 109	12 64	5 100	8 100	52 66	6 76	6 109	— —	25 67	27 108	— —	20 115	— —	41 83	29 104	2 42	— —
2 時	31 57	15 27	7 38	2 24	2 11	2 18	3 59	— 40	5 40	5 63	2 36	— —	6 16	13 52	— —	11 62	1 67	13 26	16 57	2 42	— —
3 時	13 16	5 26	1 05	— —	5 16	2 18	2 26	3 38	4 07	3 38	2 56	1 65	4 11	4 04	1 48	6 34	67 67	5 26	8 57	— —	— —
4 時	2 02	05 —	— —	— —	— —	— —	1 15	— —	2 05	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 02	04 —	— —	— —
5 時	1 01	05 —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
8 時	2 02	05 —	— —	— —	1 05	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	2 125	03 —	— —	06 —	1 200	1 02	08 —	2 —	— —
9 時	5 04	05 —	— —	— —	2 11	— —	— —	— —	5 05	— —	— —	— —	2 05	2 04	— —	06 —	— —	— —	3 —	— —	— —
10 時	5 04	— —	— —	— —	— —	2 18	15 —	— —	5 05	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 02	07 —	— —	— —
11 時	2 02	05 —	— —	— —	1 05	— —	— —	— —	2 02	— —	18 —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	2 07	— —	— —
12 時	1 01	— —	— —	— —	— —	1 09	— —	— —	— —	1 15	— —	— —	— —	— —	— —	06 —	— —	— —	04 —	— —	— —
19 時	1 01	05 —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 07	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	67 —	— —	04 —	— —	— —
20 時	5 04	— —	— —	— —	2 16	— —	— —	1 15	03 —	— —	— —	— —	2 05	— —	— —	— —	67 —	— —	07 —	— —	— —
21 時	9 11	2 10	— —	— —	2 11	3 26	2 —	— —	10 25	2 25	— —	— —	1 63	11 08	2 —	— —	3 200	5 17	4 —	— —	— —
22 時	56 67	12 62	2 11	10 119	24 150	6 55	2 26	9 115	47 69	2 25	1 18	2 125	22 59	18 72	2 95	11 62	3 127	9 40	26 53	5 79	3 104
23 時	305 365	48 266	64 348	41 488	83 401	55 318	34 430	38 475	275 552	29 367	18 327	7 438	166 446	65 252	594 594	350 356	135 135	45 45	214 250	70 267	14 467
不 明	46 55	12 52	— —	12 156	55 26	6 2	2 —	6 50	40 25	2 2	— —	— —	13 35	25 100	1 48	7 40	— —	39 58	24 86	9 18H	4 267

業 種	業 種 別	就 業 時 間 別										性 別 別・年 令 別										
		男					女					男					女					
		15	18	20	22	25	15	18	20	22	25	15	18	20	22	25	15	18	20	22	25	
学 校	計	835	1000				8	10	286	105	16	10	1	1.5	561	46						9
	1 中 学 卒	80	96				1	1	17	8	5			1	47	4						1
	2 高 校 卒	605	725	117	124	217	5	5	60	78	188			7.7	130	87						111
	3 高 校・専大卒	79	95	87	124	217	86	800	74.0	78.8	458	7		9	256	39						7
	4 大 学 卒	55	66	120	132	35	18	100	102	107	188	5		10.0	154	65						111
職 業	計	19	15	13	14	50	2	1	100	11	65	200	2	7.7	25							6
	1 親 元	372	446	82	119	87	56	2	124	31	4	5		6	188	14						4
	2 事業所の専務・専任	250	300	35	20	110	59	500	96	41	4	3		2	81	25						2
	3 住 宅 専任	21	25	07	1	20	88		6	1	1	1			12	1						1
	4 間 接 専任	177	202	50	25	85	45	400	185	262	575	6	2	75	8							2
労働時間	計	15	13	13	17	24	20		11	10	45	1		385	14							5
	1 3.0分まで	410	55	78	100	87	24	500	442	54	565	6	1	395	182	25						5
	2 1時間まで	291	64	68	78	57	18	250	400	368	125	4		462	541	16						5
	3 1時間以上	120	31	20	40	19	7	250	100	122	250	4		154	155	109						1
	不 明	14	17	13	16	33	16		100	18	10	65			17							2
事業所の規模	計	488	115	82	161	89	29	875	700	625	718	5	9	315	530	565						2
	1 500人以上	984	753	491	561	545	592	1255	400	162	126	188	100	251	219	348						2
	2 100～499人	167	200	17	45	65	15	100	100	100	100	100	100	251	219	348						3
	3 50～99人	35	42	22	22	5	2		45	19	188	3		47								5
	4 10～49人	55	47	20	20	35	3		19	68				27	2							1
事業所の種類	計	71	85	25	44	2			17	6	1			27	45	1						5
	1 製造業	19	27	4	24	18	41		20	21	19			25	22							5
	2 建設業	19	27	4	24	18	41		20	21	19			25	22							5
	3 流通業	19	27	4	24	18	41		20	21	19			25	22							5
	4 サービス業	19	27	4	24	18	41		20	21	19			25	22							5

全 体		職 業										別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		1 事 務 員	2 販 売 員	3 業 務 員	4 技 術 員	5 運 転 手	6 配 送 員	7 そ の 他 性 別	不 明	0 時 以 上	1 時 以 上	3 時 以 上	7 時 以 上	12 時 以 上	18 時 以 上	22 時 以 上	不 明	男	18 歳 以 上	20 歳 以 上	22 歳 以 上	24 歳 以 上	26 歳 以 上	28 歳 以 上	30 歳 以 上	32 歳 以 上	34 歳 以 上	36 歳 以 上	38 歳 以 上	40 歳 以 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
通 学 状 况	計	835 1000	150	167	287	184	49	-	18	285	103	16	10	1	15	561	46	-	45	110	203	8	99	166	198	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

全	職					業	別	就 業 時 間 別								性 別・年 令 別											
	1 事 務	2 経 理	3 技 術	4 特 種 工	5 専 門 技 術			6 配 置	7 心 理	不 明	0 時	1 時	3 時	7 時	12 時	22 時	不 明	男		女		性	年 令				
																		15	17	18	20			22	15	17	18
計	835 1000	150 129	167 133	267 167	164 74	48	—	6	12	285	103	16	10	1	13	561	46	—	45	110	200	8	99	166	198	9	
①-1 勤 務 状 態	1 日 勤	492	129	133	167	74	6	2	176	54	575	6	—	6	241	196	9	21	40	136	6	52	107	115	4		
	2 イ ニ 交 替	589	860	966	512	451	102	—	250	200	618	574	575	6	—	462	668	196	467	445	690	550	825	645	581	444	
	交 替	115	96	53	138	199	24	20	125	200	153	214	438	100	1	—	25	65	244	100	95	125	202	127	66	—	
	3 ロ 三 交 替	154	27	4	—	44	74	29	125	200	151	175	168	600	6	1	60	17	156	236	170	—	81	114	293	222	
	4 不 明	36	33	50	28	43	20	1	375	100	59	39	6	100	1	—	10	87	44	82	10	2	81	48	55	1	
①-2 職 業 の 有 無	5 そ の 他	58	48	2	18	84	24	245	125	100	56	49	—	200	2	—	16	9	27	127	35	7	71	30	45	833	
	6 不 明	15	13	2	3	7	1	—	—	200	04	10	15	500	5	1	25	87	22	09	1	125	4	56	10	9	
	7 未 定	539	86	115	186	108	54	—	6	184	70	15	500	5	1	7	227	52	34	79	164	4	54	95	100	9	
	8 女 性	646	373	689	648	659	694	13	750	400	446	600	815	500	5	—	538	629	696	756	716	820	600	545	564	505	556
	9 不 明	309	380	249	203	293	265	—	250	400	296	282	125	400	4	—	385	346	174	200	218	145	500	424	331	484	533
② 休 日 の 形 態	1 週 休 一 日	46	47	12	59	49	41	—	—	200	56	39	65	100	1	—	9	4	44	64	15	3	3	12	10	1	
	2 イ 毎 週	213	31	41	53	48	—	125	300	83	165	43	160	1	—	308	252	174	200	64	95	750	252	253	343	444	
	3 日 勤	206	172	33	97	58	24	—	—	291	235	25	—	—	—	—	66	—	111	136	285	57	141	277	175	—	
	4 月 一 回	318	65	13	116	65	87	—	6	89	42	9	300	4	—	6	138	26	15	61	103	—	33	27	50	5	
	5 月 一 回	381	455	78	104	396	959	—	750	600	512	408	563	800	4	—	462	382	565	533	609	515	—	533	263	436	535
③ 休 日 の 形 態	6 月 一 回	30	30	5	10	15	—	—	—	12	3	3	—	—	—	14	—	—	44	16	20	125	71	30	40	111	
	7 月 一 回	36	35	60	52	—	—	—	—	—	1	63	1	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	8 月 一 回	05	4																								
	9 不 明	7	—																								
	10 未 定	44	10	6	21	6	1	—	—	60	39	65	100	1	—	3	16	43	153	45	70	14	—	101	18	25	111
④ 休 日 の 形 態	11 そ の 他	53	67	56	73	37	20	1	—	2	26	14	33	—	—	—	31	178	69	69	05	1	—	101	21	30	—
	12 不 明 (不 定)	98	82	40	6	15	244	—	125	200	91	36	163	—	—	—	86	174	178	69	05	1	—	101	127	152	—

		業 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別															
		業 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別															
		1 事 務 員	2 販 売 員	3 製 作 工 人	4 技 術 員	5 運 転 手	6 配 送 員	7 そ の 他	不 明	8 時 間 外	9 時 間 外	0 時 間 外	1 時 間 外	2 時 間 外	3 時 間 外	4 時 間 外	5 時 間 外	6 時 間 外	7 時 間 外	8 時 間 外	9 時 間 外	10 時 間 外	11 時 間 外	12 時 間 外	13 時 間 外	14 時 間 外	15 時 間 外	16 時 間 外	17 時 間 外	18 時 間 外	19 時 間 外	20 時 間 外	21 時 間 外	22 時 間 外	不 明		
全 計	559	86	115	186	108	34	—	4	4	184	20	15	5	1	7	227	52	—	54	79	164	4	54	99	100	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 月 平 均	5 日 以 内	251	45	65	94	26	20	—	—	84	25	6	5	—	571	515	375	12	17	32	49	1	29	64	55	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6 日 以 上	169	141	50	92	82	14	667	4	1	174	171	154	2	—	143	176	125	4	10	14	48	1	53	75	110	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1 1 月 平 均	26	41	23	52	86	148	29	1	—	76	43	77	1	—	—	84	94	3	—	203	85	2	19	51	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1 6 月 以 上	41	22	25	17	65	56	—	—	—	38	57	77	1	—	143	40	9	—	29	25	67	—	—	10	60	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2 1 日 以 上	17	9	—	4	—	—	—	—	—	11	43	77	1	—	—	13	—	—	—	29	14	24	—	—	10	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 月 最 多 の 月	不 明	235	125	23	53	40	18	9	353	2	245	529	154	2	1	143	172	405	13	147	160	232	—	22	21	230	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5 日 以 内	111	60	14	15	21	5	2	—	—	109	57	231	3	—	143	128	94	3	176	76	45	7	—	148	22	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	6 日 以 上	154	72	14	30	16	4	167	1	—	25	14	1	1	—	286	119	65	9	235	152	122	—	167	71	150	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1 1 月 平 均	111	60	47	52	70	55	500	3	—	92	129	231	3	1	143	128	—	—	206	139	201	1	4	10	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1 6 月 以 上	82	44	8	12	9	14	—	—	—	87	71	—	—	—	—	79	156	5	—	—	11	22	—	—	20	90	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2 月 の 現 在 日 数	2 1 日 以 上	52	28	23	7	75	29	1	—	—	65	145	231	3	1	—	—	—	—	59	51	25	—	—	51	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	不 明	275	49	61	94	56	25	353	2	511	400	231	3	1	429	542	625	20	524	445	427	3	53	63	570	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

[illegible]

全 体	職 業 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別										
	業 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別										
	1 事 務 員	2 販 売 員	3 少 年 学 校 教 員	4 専 門 技 術 職 員	5 運 転 手 車 員	6 配 送 員	7 そ の 他	8 不 明	9 時 間 外 就 業	10 時 間 外 就 業	11 時 間 外 就 業	12 時 間 外 就 業	13 時 間 外 就 業	14 時 間 外 就 業	15 時 間 外 就 業	16 時 間 外 就 業	17 時 間 外 就 業	18 時 間 外 就 業	19 時 間 外 就 業	20 時 間 外 就 業	21 時 間 外 就 業	22 時 間 外 就 業	23 時 間 外 就 業	24 時 間 外 就 業	25 時 間 外 就 業	26 時 間 外 就 業	27 時 間 外 就 業	28 時 間 外 就 業	29 時 間 外 就 業	30 時 間 外 就 業	
計	835 1000	150 167	297 166	49 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1) 男	281	45	25	61	96	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2) 女	416	60	103	111	33	33	375	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不	251	45	59	115	55	11	250	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	142	22	22	52	75	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	22	11	5	2	5	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	29	6	—	13	9	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	144	67	240	55	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 日 以上	17	44	240	148	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不	11	22	220	5	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1) 男	354	51	82	125	65	9	500	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2) 女	299	51	67	87	65	26	250	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不	202	48	18	77	58	14	250	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	100	16	98	49	21	5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	34	7	24	11	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	51	8	61	19	17	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	104	15	55	51	48	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	5	—	12	—	48	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 日 以上	20	78	34	75	95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不	10	20	—	33	79	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

[illegible]

全 体	職 業										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別									
	1 事 務 員		2 販 売 員		3 ツギ ビ 工 務 員		4 運 送 門 前 的 的 手		5 配 送 建 設 員		6 そ の 他		7 不 明		0 時 刻		1 時 刻		3 時 刻		7 時 刻		12 時 刻		18 時 刻		22 時 刻		不 明	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
計	225 1000	52 215	68 218	46 218	52 218	25 218	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 月	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不明	156 215	191 215	191 215	191 215	191 215	191 215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

全 體	量										就 就 時 間 初										性 別 年 齡 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	量										不 明	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時

空 体	計	職 業 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別									
		1 事務員					2 販売員					3 運転手					4 配達員					5 男性					6 女性				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
5 生活時間帯 （～非概派） （～その2）	835	150	167	287	164	49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1000	73	11	35	63	10	10	125	100	140	145	188	5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	157	73	210	220	61	204	6	125	100	140	145	188	5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	153	20	47	54	23	—	—	300	175	78	188	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	200	42	50	46	55	4	—	250	100	226	175	125	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	240	280	299	160	335	82	—	125	100	277	253	188	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	158	43	23	52	57	1	—	125	100	277	253	188	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	189	287	138	181	226	20	1	125	100	277	253	188	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	87	73	25	42	66	110	3	125	200	109	194	65	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	51	20	12	11	4	—	—	125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	17	14	1	6	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 1 5 時間以上	88	7	20	—	10	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	79	66	20	12	101	73	347	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	79	66	20	12	101	73	347	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	79	66	20	12	101	73	347	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 自由時間は、 t として何時間位「その 1」

全 体	社	概 要										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254	1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274	1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284	1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294	1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314	1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324	1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334	1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344	1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354	1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364	1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374	1375	1376	1377	1378	1379	1380	1381	1382	1383	1384	1385	1386	1387	1388	1389	1390	1391	1392	1393	1394	1395	1396	1397	1398	1399	1400	1401	1402	1403	1404	1405	1406	1407	1408	1409	1410	1411	1412	1413	1414	1415	1416	1417	1418	1419	1420	1421	1422	1423	1424	1425	1426	1427	1428	1429	1430	1431	1432	1433	1434	1435	1436	1437	1438	1439	1440	1441	1442	1443	1444	1445	1446	1447	1448	1449	1450	1451	1452	1453	1454	1455	1456	1457	1458	1459	1460	1461	1462	1463	1464	1465	1466	1467	1468	1469	1470	1471	1472	1473	1474	1475	1476	1477	1478	1479	1480	1481	1482	1483	1484	1485	1486	1487	1488	1489	1490	14

全 体	職 業										期 別	最 達 時 間 差							性 別				年 令 別				
	1 事 務	2 教 育	3 業 務	4 技 術	5 運 送	6 配 送	7 そ の 他	不 明	0 時	1 時		3 時	7 時	12 時	18 時	22 時	不 明	男	女	性	年						
計	855 1000	150	167	287	164	69	—	8	10	285	103	16	10	1	13	361	46	—	45	110	200	8	99	168	198	9	
1. ナレビ・ラジオ・新聞	701 840	117 140	158 180	240 256	330 357	41	—	6	9	220 272	77 748	14 500	5	1	12 942	340 596	32	84	86	840	750	6	84	142	163	8	
2. 電 信	64	15	4	10	9	—	125	1	—	46	37	125	2	—	46	—	—	89	18	50	125	2	6	13	5	—	
3. 読書・各種講座	274 328	50 53	47 281	103 55	58 352	184	9	625	200	319	59	313	200	2	308	335	504	267	164	555	250	313	398	564	222	2	
4. けいこごと	199 240	166 150	86 150	25 223	64 165	204	10	250	200	161	175	313	200	2	408	222	239	267	182	70	125	202	217	202	353	3	
5. 探検・スカーン・観察	113 135	27 140	107 139	40 128	22	11	250	100	154	97	63	200	2	—	27	130	174	133	209	175	125	115	114	19	18	—	
6. スポーツをする	64	3	15	15	22	18	—	100	63	68	7	—	—	—	27	69	150	67	118	175	250	2	5	1	4	1	
7. 奉仕活動	11	9	—	0.6	1.4	18	3	100	27	10	1	—	—	—	17	6	—	22	09	05	1	—	10	12	5	—	
8. 旅行・ドライブ	18 15	07 12	17 12	5 2	61	5	125	100	04	49	—	—	—	—	25	—	9	—	36	35	7	—	10	12	05	—	
9. 調査・研究	36 30	3	24	42	41	2	—	—	25	10	63	100	1	—	27	50	22	89	64	90	125	1	—	—	—	—	
10. 映画・パチンコ	67 80	5 33	16 96	19 122	20 6	—	100	1	19	58	63	1	—	—	27	102	65	156	145	185	37	—	2	4	1		
11. ショッピング	116 159	19 127	31 186	45 157	104 41	17	200	2	31	21	168	5	1	—	308	143	109	22	109	25	275	293	18	37	11		
12. 友達と雑談・ゲーム	398 435	65 569	95 502	144 459	72 306	3	575	400	400	598	325	500	2	—	395	504	548	444	445	550	500	652	550	500	533	3	
13. 休 息	287 257	26 135	51 305	72 351	65 469	23	250	500	246	311	375	500	2	—	251	296	370	144	364	275	125	523	253	262	222	2	
14. その他	48	11	56	6	14	8	125	1	46	13	63	1	—	—	27	44	22	22	25	50	1	—	6	11	1		
不 明	29	24	13	59	0.6	1	100	21	6	10	1	100	1	—	—	14	2	—	45	20	5	4	—	10	42	30	11

[illegible]

全	場										系		就 業 時 間 期										性 別										計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32		33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
体	事	取	役	主	任	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員

N I 愛	全 体	職 業 別										就 業 時 間 別										年 令 別									
		別										不 明										男									
		1 事 務 員	2 販 売 員	3 工 業 作 業 員	4 運 送 作 業 員	5 運 送 作 業 員	6 配 送 作 業 員	7 セ ブ の 他	不 明	時 間	時 間	時 間	時 間	時 間	時 間	時 間	時 間	時 間	時 間	時 間	時 間	15 17	18 19	20 21	22 23	24 25	26 27	28 29	30 31	32 33	34 35
計	885 1000	150 21	167 28	267 108	164 85	49 21	— —	— —	8 10	285 112	103 58	16 6	10 1	13 —	561 108	46 59	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	—	45 111	110 23	200 85	17 —	8 101	110 139	166 23	198 96	9 —
1. 勤労青少年ホーム 開く婦人の会	82	21	15	31	14	2	—	—	—	32	58	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 公民館	286	67	81	97	43	7	—	—	—	105	32	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 労働福祉会館	162	100	42	152	140	41	—	—	—	26	8	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 勤労青少年センター	139	120	66	178	89	61	—	—	—	91	78	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 図書館	327	99	127	188	118	15	—	—	—	100	39	107	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 社内法務部	287	60	66	90	60	10	—	—	—	104	55	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 屋外運動場	451	207	148	209	114	29	—	—	—	122	50	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 美術館・博物館	187	153	120	225	242	20	—	—	—	168	93	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 鉄道部	44	7	10	30	16	1	—	—	—	24	8	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 大	464	153	149	209	114	29	—	—	—	122	49	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 公	597	110	125	209	114	29	—	—	—	203	74	12	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. その他	7	—	06	10	12	2	—	—	—	04	19	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

全 体	職 業												通 勤 時 間 別												性 別 ・ 年 令 別																							
	業 種												通 勤 時 間												性 別												年 令											
	1 事 務 員	2 技 術 員	3 主 任 技 術 員	4 技 術 員	5 技 術 員	6 技 術 員	7 技 術 員	8 技 術 員	9 技 術 員	10 技 術 員	11 技 術 員	12 技 術 員	13 技 術 員	14 技 術 員	15 技 術 員	16 技 術 員	17 技 術 員	18 技 術 員	19 技 術 員	20 技 術 員	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女																
計	835 1000	150 25	167 25	287 40	164 25	49 25	—	8 25	10 25	265 40	105 25	16 25	10 25	1 25	3 25	7 25	12 25	18 25	22 25	26 25	45 25	110 25	200 25	8 25	99 25	166 25	196 25	9 25	—	—	—	—																
1. 勤労青少年ホーム 入居者の家	25	11	12	14	5	2	—	1	—	46	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	18	25	—	50	42	35	—	—	—	—	—																
2. 公民館	21	23	16	14	6	—	—	—	—	15	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67	55	15	—	15	15	14	—	—	—	—	—																
3. 労働福祉会館	18	15	4	1	6	4	—	—	—	25	10	125	—	—	—	—	—	—	—	—	44	39	20	—	—	24	20	—	—	—	—	—																
4. 勤労青少年センター	48	35	8	5	14	12	—	—	—	100	59	125	—	—	—	—	—	—	—	—	69	55	60	—	40	24	40	—	—	—	—	—																
5. 図書館	159	34	32	58	25	8	—	—	—	161	184	313	200	—	—	—	—	—	—	—	10	22	56	—	19	28	59	—	—	—	—	—																
6. 屋内体育館 屋内体育施設	119	99	26	23	18	26	—	—	—	27	15	4	—	—	—	—	—	—	—	—	8	10	28	—	12	21	18	—	—	—	—	—																
7. 屋外運動場	162	135	25	28	54	19	—	—	—	41	16	5	—	—	—	—	—	—	—	—	9	17	54	—	12	26	15	—	—	—	—	—																
8. 美術館・博物館	67	80	48	59	116	—	—	—	—	56	87	185	—	—	—	—	—	—	—	—	20	155	270	—	121	157	76	—	—	—	—	—																
9. 武道場	22	13	6	26	—	—	—	—	—	21	19	65	—	—	—	—	—	—	—	—	67	55	20	—	21	54	96	—	—	—	—	—																
10. プール	149	29	26	63	21	7	—	—	—	43	14	4	—	—	—	—	—	—	—	—	8	51	43	—	19	19	24	—	—	—	—	—																
11. 公園	272	50	56	98	54	184	—	—	—	90	43	4	—	—	—	—	—	—	—	—	20	53	63	—	32	52	65	—	—	—	—	—																
12. その他	3	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																
不	568	63	69	151	61	673	—	—	—	128	45	5	—	—	—	—	—	—	—	—	16	59	68	—	48	75	96	—	—	—	—	—																
計	441	420	413	450	—	—	—	—	—	449	437	313	700	—	—	—	—	—	—	—	356	340	625	—	485	440	485	—	—	—	—	—																

[illegible]

		職 業										最 佳 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		1 事 業 所 長					2 専 門 技 術 員					3 専 門 技 術 員					4 専 門 技 術 員					5 専 門 技 術 員					6 専 門 技 術 員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数

全 体	集 票										観 衆 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	期 別										観 衆 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	1 事 務 員	2 販 賣 員	3 先 立 員	4 交 迎 員	5 運 送 員	6 配 送 員	7 そ の 他	8 明 明	9 不 明	10 不 明	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時	19 時	20 時	21 時	22 時	23 時	24 時	25 時	26 時	27 時	28 時	29 時	30 時	31 時	32 時	33 時	34 時	35 時	36 時	37 時	38 時	39 時	40 時	41 時	42 時	43 時	44 時	45 時	46 時	47 時	48 時	49 時	50 時	51 時	52 時	53 時	54 時	55 時	56 時	57 時	58 時	59 時	60 時	61 時	62 時	63 時	64 時	65 時	66 時	67 時	68 時	69 時	70 時	71 時	72 時	73 時	74 時	75 時	76 時	77 時	78 時	79 時	80 時	81 時	82 時	83 時	84 時	85 時	86 時	87 時	88 時	89 時	90 時	91 時	92 時	93 時	94 時	95 時	96 時	97 時	98 時	99 時	100 時	101 時	102 時	103 時	104 時	105 時	106 時	107 時	108 時	109 時	110 時	111 時	112 時	113 時	114 時	115 時	116 時	117 時	118 時	119 時	120 時	121 時	122 時	123 時	124 時	125 時	126 時	127 時	128 時	129 時	130 時	131 時	132 時	133 時	134 時	135 時	136 時	137 時	138 時	139 時	140 時	141 時	142 時	143 時	144 時	145 時	146 時	147 時	148 時	149 時	150 時	151 時	152 時	153 時	154 時	155 時	156 時	157 時	158 時	159 時	160 時	161 時	162 時	163 時	164 時	165 時	166 時	167 時	168 時	169 時	170 時	171 時	172 時	173 時	174 時	175 時	176 時	177 時	178 時	179 時	180 時	181 時	182 時	183 時	184 時	185 時	186 時	187 時	188 時	189 時	190 時	191 時	192 時	193 時	194 時	195 時	196 時	197 時	198 時	199 時	200 時	201 時	202 時	203 時	204 時	205 時	206 時	207 時	208 時	209 時	210 時	211 時	212 時	213 時	214 時	215 時	216 時	217 時	218 時	219 時	220 時	221 時	222 時	223 時	224 時	225 時	226 時	227 時	228 時	229 時	230 時	231 時	232 時	233 時	234 時	235 時	236 時	237 時	238 時	239 時	240 時	241 時	242 時	243 時	244 時	245 時	246 時	247 時	248 時	249 時	250 時	251 時	252 時	253 時	254 時	255 時	256 時	257 時	258 時	259 時	260 時	261 時	262 時	263 時	264 時	265 時	266 時	267 時	268 時	269 時	270 時	271 時	272 時	273 時	274 時	275 時	276 時	277 時	278 時	279 時	280 時	281 時	282 時	283 時	284 時	285 時	286 時	287 時	288 時	289 時	290 時	291 時	292 時	293 時	294 時	295 時	296 時	297 時	298 時	299 時	300 時	301 時	302 時	303 時	304 時	305 時	306 時	307 時	308 時	309 時	310 時	311 時	312 時	313 時	314 時	315 時	316 時	317 時	318 時	319 時	320 時	321 時	322 時	323 時	324 時	325 時	326 時	327 時	328 時	329 時	330 時	331 時	332 時	333 時	334 時	335 時	336 時	337 時	338 時	339 時	340 時	341 時	342 時	343 時	344 時	345 時	346 時	347 時	348 時	349 時	350 時	351 時	352 時	353 時	354 時	355 時	356 時	357 時	358 時	359 時	360 時	361 時	362 時	363 時	364 時	365 時	366 時	367 時	368 時	369 時	370 時	371 時	372 時	373 時	374 時	375 時	376 時	377 時	378 時	379 時	380 時	381 時	382 時	383 時	384 時	385 時	386 時	387 時	388 時	389 時	390 時	391 時	392 時	393 時	394 時	395 時	396 時	397 時	398 時	399 時	400 時	401 時	402 時	403 時	404 時	405 時	406 時	407 時	408 時	409 時	410 時	411 時	412 時	413 時	414 時	415 時	416 時	417 時	418 時	419 時	420 時	421 時	422 時	423 時	424 時	425 時	426 時	427 時	428 時	429 時	430 時	431 時	432 時	433 時	434 時	435 時	436 時	437 時	438 時	439 時	440 時	441 時	442 時	443 時	444 時	445 時	446 時	447 時	448 時	449 時	450 時	451 時	452 時	453 時	454 時	455 時	456 時	457 時	458 時	459 時	460 時	461 時	462 時	463 時	464 時	465 時	466 時	467 時	468 時	469 時	470 時	471 時	472 時	473 時	474 時	475 時	476 時	477 時	478 時	479 時	480 時	481 時	482 時	483 時	484 時	485 時	486 時	487 時	488 時	489 時	490 時	491 時	492 時	493 時	494 時	495 時	496 時	497 時	498 時	499 時	500 時	501 時	502 時	503 時	504 時	505 時	506 時	507 時	508 時	509 時	510 時	511 時	512 時	513 時	514 時	515 時	516 時	517 時	518 時	519 時	520 時	521 時	522 時	523 時	524 時	525 時	526 時	527 時	528 時	529 時	530 時	531 時	532 時	533 時	534 時	535 時	536 時	537 時	538 時	539 時	540 時	541 時	542 時	543 時	544 時	545 時	546 時	547 時	548 時	549 時	550 時	551 時	552 時	553 時	554 時	555 時	556 時	557 時	558 時	559 時	560 時	561 時	562 時	563 時	564 時	565 時	566 時	567 時	568 時	569 時	570 時	571 時	572 時	573 時	574 時	575 時	576 時	577 時	578 時	579 時	580 時	581 時	582 時	583 時	584 時	585 時	586 時	587 時	588 時	589 時	590 時	591 時	592 時	593 時	594 時	595 時	596 時	597 時	598 時	599 時	600 時	601 時	602 時	603 時	604 時	605 時	606 時	607 時	608 時	609 時	610 時	611 時	612 時	613 時	614 時	615 時	616 時	617 時	618 時	619 時	620 時	621 時	622 時	623 時	624 時	625 時	626 時	627 時	628 時	629 時	630 時	631 時	632 時	633 時	634 時	635 時	636 時	637 時	638 時	639 時	640 時	641 時	642 時	643 時	644 時	645 時	646 時	647 時	648 時	649 時	650 時	651 時	652 時	653 時	654 時	655 時	656 時	657 時	658 時	659 時	660 時	661 時	662 時	663 時	664 時	665 時	666 時	667 時	668 時	669 時	670 時	671 時	672 時	673 時	674 時	675 時	676 時	677 時	678 時	679 時	680 時	681 時	682 時	683 時	684 時	685 時	686 時	687 時	688 時	689 時	690 時	691 時	692 時	693 時	694 時	695 時	696 時	697 時	698 時	699 時	700 時	701 時	702 時	703 時	704 時	705 時	706 時	707 時	708 時	709 時	710 時	711 時	712 時	713 時	714 時	715 時	716 時	717 時	718 時	719 時	720 時	721 時	722 時	723 時	724 時	725 時	726 時	727 時	728 時	729 時	730 時	731 時	732 時	733 時	734 時	735 時	736 時	737 時	738 時	739 時	740 時	741 時	742 時	743 時	744 時	745 時	746 時	747 時	748 時	749 時	750 時	751 時	752 時	753 時	754 時	755 時	756 時	757 時	758 時	759 時	760 時	761 時	762 時	763 時	764 時	765 時	766 時	767 時	768 時	769 時	770 時	771 時	772 時	773 時	774 時	775 時	776 時	777 時	778 時	779 時	780 時	781 時	782 時	783 時	784 時	785 時	786 時	787 時	788 時	789 時	790 時	791 時	792 時	793 時	794 時	795 時	796 時	797 時	798 時	799 時	800 時	801 時	802 時	803 時	804 時	805 時	806 時	807 時	808 時	809 時	810 時	811 時	812 時	813 時	814 時	815 時	816 時	817 時	818 時	819 時	820 時	821 時	822 時	823 時	824 時	825 時	826 時	827 時	828 時	829 時	830 時	831 時	832 時	833 時	834 時	835 時	836 時	837 時	838 時	839 時	840 時	841 時	842 時	843 時	844 時	845 時	846 時	847 時	848 時	849 時	850 時	851 時	852 時	853 時	854 時	855 時	856 時	857 時	858 時	859 時	860 時	861 時	862 時	863 時	864 時	865 時	866 時	867 時	868 時	869 時	870 時	871 時	872 時	873 時	874 時	875 時	876 時	877 時	878 時	879 時	880 時	881 時	882 時	883 時	884 時	885 時	886 時	887 時	888 時	889 時	890 時	891 時	892 時	893 時	894 時	895 時	896 時	897 時	898 時	899 時	900 時	901 時	902 時	903 時	904 時	905 時	906 時	907 時	908 時	909 時	910 時	911 時	912 時	913 時	914 時	915 時	916 時	917 時	918 時	919 時	920 時	921 時	922 時	923 時	924 時	925 時	926 時	927 時	928 時	929 時	930 時	931 時	932 時	933 時	934 時	935 時	936 時	937 時	938 時	939 時	940 時	941 時	942 時	943 時	944 時	945 時	946 時	947 時	948 時	949 時	950 時	951 時	952 時	953 時	954 時	955 時	956 時	957 時	958 時	959 時	960 時	961 時	962 時	963 時	964 時	965 時	966 時	967 時	968 時	969 時	970 時	971 時	972 時	973 時	974 時	975 時	976 時	977 時	978 時	979 時	980 時	981 時	982 時	983 時	984 時	985 時	986 時	987 時	988 時	989 時	990 時	991 時	992 時	993 時	994 時	995 時	996 時	997 時	998 時	999 時	1000 時	1001 時	1002 時	1003 時	1004 時	1005 時	1006 時	1007 時	1008 時	1009 時	1010 時	1011 時	1012 時	1013 時	1014 時	1015 時	1016 時	1017 時	1018 時	1019 時	1020 時	1021 時	1022 時	1023 時	1024 時	1025 時	1026 時	1027 時	1028 時	1029 時	1030 時	1031 時	1032 時	1033 時	1034 時	1035 時	1036 時	1037 時	1038 時	1039 時	1040 時	1041 時	1042 時	1043 時	1044 時	1045 時	1046 時	1047 時	1048 時	1049 時	1050 時	1051 時	1052 時	1053 時	1054 時	1055 時	1056 時	1057 時	1058 時	1059 時	1060 時	1061 時	1062 時	1063 時	1064 時	1065 時	1066 時	1067 時	1068 時	1069 時	1070 時	1071 時	1072 時	1073 時	1074 時	1075 時	1076 時	1077 時	1078 時	1079 時	1080 時	1081 時	1082 時	1083 時	1084 時	1085 時	1086 時	1087 時	1088 時	1089 時	1090 時	1091 時	1092 時	1093 時	1094 時	1095 時	1096 時	1097 時	1098 時	1099 時	1100 時	1101 時	1102 時	1103 時	1104 時	1105 時	1106 時	1107 時

会 社 名	職 業										別		就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別										不 明		
	職 業										別		就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別												
	1 専 門 技 術 員	2 技 術 員	3 技 術 員	4 技 術 員	5 技 術 員	6 技 術 員	7 技 術 員	8 技 術 員	9 技 術 員	10 技 術 員	11 技 術 員	12 技 術 員	13 技 術 員	14 技 術 員	15 技 術 員	16 技 術 員	17 技 術 員	18 技 術 員	19 技 術 員	20 技 術 員	男	女	10 歳 以 上	11 歳 以 上	12 歳 以 上	13 歳 以 上	14 歳 以 上	15 歳 以 上	16 歳 以 上	17 歳 以 上	18 歳 以 上	19 歳 以 上		20 歳 以 上	
計	150	167	287	164	49	—	8	10	285	103	16	10	1	13	36	46	—	45	110	200	8	99	166	198	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 運動会など	20	23	44	51	8	—	1	—	5	7	—	—	—	2	5	1	—	38	4	1	—	45	19	43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 ハイキングなど	28	27	5	11	7	1	2	—	8	5	—	—	—	2	12	1	—	67	2	7	—	57	6	43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 音楽大会など	6	—	1	3	2	—	—	—	1	1	—	—	—	—	3	1	—	19	2	2	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 歌 劇	4	1	1	—	1	1	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—	24	19	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 旗 行	59	3	9	13	10	1	1	2	13	4	—	—	—	1	21	—	—	—	48	5	12	2	2	8	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 音楽会など	52	23	60	49	64	23	125	200	14	7	—	—	—	—	11	—	—	—	1	5	6	—	25	52	54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	48	32	—	—	57	52	54	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 な か つ た	5	1	—	3	1	—	—	—	3	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	10	2	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 明	55	3	17	20	7	2	125	300	46	28	125	200	—	24	61	65	3	67	45	45	9	125	101	66	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

会 場	観 衆	票 別	就 登 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1	2	3	4	5	6	7	不	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
計	1	2	3	4	5	6	7	不	0	1	2	3	4	5	6	7	不	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
1	308	47	51	108	86	8	—	6	2	113	36	6	1	—	4	131	17	—	42	105	189	7	88	155	184	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

主 体	職 業 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	業 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
計	835	150	167	287	164	49	—	—	—	8	19	265	105	16	10	1	15	561	46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

起 業 体	全 体	職 業 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別									
		1 2 3 4 5					6 7 8 9 10					11 12 13 14 15					16 17 18 19 20					21 22 23 24 25					26 27 28 29 30				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
計	855 1000	150	167	287	164	49	—	8	10	285	103	16	10	1	15	361	46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 時	01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 時	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 時	59	27	24	37	12	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 時	160	45	14	48	43	82	4	2	250	100	35	49	63	—	27	114	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 時	192	300	84	167	262	82	4	2	250	400	168	107	—	—	462	263	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 時	414	447	505	345	531	61	5	2	250	400	474	379	125	—	231	454	65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 時	145	24	61	57	16	7	—	—	—	—	266	225	188	500	—	154	116	44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 時	25	07	46	38	—	41	2	—	—	100	18	117	45	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 時	25	07	12	36	24	41	2	1	125	—	14	76	125	—	27	17	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 時	10	13	—	5	—	3	—	—	—	—	04	19	125	100	—	08	5	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 時	15	07	—	17	—	61	—	—	—	—	07	2	1	4	—	03	22	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 時	02	—	—	04	—	20	—	—	—	—	07	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 時	04	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 時	01	—	—	04	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 時	01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 時	01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 時	01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 時	01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 時	01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不明	47	07	—	20	49	184	9	1	125	—	07	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

[illegible]

業 種	全 体	業 界 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		業 界 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		1	2	3	4	5	6	7	不	0	1	3	7	12	18	22	不	男	15	17	19	21	23	25	27	29	31	33	35	37	39	41	43	45	47	49	51	53	55	57	59	61	63	65	67	69	71	73	75	77	79	81	83	85	87	89	91	93	95	97	99	101	103	105	107	109	111	113	115	117	119	121	123	125	127	129	131	133	135	137	139	141	143	145	147	149	151	153	155	157	159	161	163	165	167	169	171	173	175	177	179	181	183	185	187	189	191	193	195	197	199	201	203	205	207	209	211	213	215	217	219	221	223	225	227	229	231	233	235	237	239	241	243	245	247	249	251	253	255	257	259	261	263	265	267	269	271	273	275	277	279	281	283	285	287	289	291	293	295	297	299	301	303	305	307	309	311	313	315	317	319	321	323	325	327	329	331	333	335	337	339	341	343	345	347	349	351	353	355	357	359	361	363	365	367	369	371	373	375	377	379	381	383	385	387	389	391	393	395	397	399	401	403	405	407	409	411	413	415	417	419	421	423	425	427	429	431	433	435	437	439	441	443	445	447	449	451	453	455	457	459	461	463	465	467	469	471	473	475	477	479	481	483	485	487	489	491	493	495	497	499	501	503	505	507	509	511	513	515	517	519	521	523	525	527	529	531	533	535	537	539	541	543	545	547	549	551	553	555	557	559	561	563	565	567	569	571	573	575	577	579	581	583	585	587	589	591	593	595	597	599	601	603	605	607	609	611	613	615	617	619	621	623	625	627	629	631	633	635	637	639	641	643	645	647	649	651	653	655	657	659	661	663	665	667	669	671	673	675	677	679	681	683	685	687	689	691	693	695	697	699	701	703	705	707	709	711	713	715	717	719	721	723	725	727	729	731	733	735	737	739	741	743	745	747	749	751	753	755	757	759	761	763	765	767	769	771	773	775	777	779	781	783	785	787	789	791	793	795	797	799	801	803	805	807	809	811	813	815	817	819	821	823	825	827	829	831	833	835	837	839	841	843	845	847	849	851	853	855	857	859	861	863	865	867	869	871	873	875	877	879	881	883	885	887	889	891	893	895	897	899	901	903	905	907	909	911	913	915	917	919	921	923	925	927	929	931	933	935	937	939	941	943	945	947	949	951	953	955	957	959	961	963	965	967	969	971	973	975	977	979	981	983	985	987	989	991	993	995	997	999	1001	1003	1005	1007	1009	1011	1013	1015	1017	1019	1021	1023	1025	1027	1029	1031	1033	1035	1037	1039	1041	1043	1045	1047	1049	1051	1053	1055	1057	1059	1061	1063	1065	1067	1069	1071	1073	1075	1077	1079	1081	1083	1085	1087	1089	1091	1093	1095	1097	1099	1101	1103	1105	1107	1109	1111	1113	1115	1117	1119	1121	1123	1125	1127	1129	1131	1133	1135	1137	1139	1141	1143	1145	1147	1149	1151	1153	1155	1157	1159	1161	1163	1165	1167	1169	1171	1173	1175	1177	1179	1181	1183	1185	1187	1189	1191	1193	1195	1197	1199	1201	1203	1205	1207	1209	1211	1213	1215	1217	1219	1221	1223	1225	1227	1229	1231	1233	1235	1237	1239	1241	1243	1245	1247	1249	1251	1253	1255	1257	1259	1261	1263	1265	1267	1269	1271	1273	1275	1277	1279	1281	1283	1285	1287	1289	1291	1293	1295	1297	1299	1301	1303	1305	1307	1309	1311	1313	1315	1317	1319	1321	1323	1325	1327	1329	1331	1333	1335	1337	1339	1341	1343	1345	1347	1349	1351	1353	1355	1357	1359	1361	1363	1365	1367	1369	1371	1373	1375	1377	1379	1381	1383	1385	1387	1389	1391	1393	1395	1397	1399	1401	1403	1405	1407	1409	1411	1413	1415	1417	1419	1421	1423	1425	1427	1429	1431	1433	1435	1437	1439	1441	1443	1445	1447	1449	1451	1453	1455	1457	1459	1461	1463	1465	1467	1469	1471	1473	1475	1477	1479	1481	1483	1485	1487	1489	1491	1493	1495	1497	1499	1501	1503	1505	1507	1509	1511	1513	1515	1517	1519	1521	1523	1525	1527	1529	1531	1533	1535	1537	1539	1541	1543	1545	1547	1549	1551	1553	1555	1557	1559	1561	1563	1565	1567	1569	1571	1573	1575	1577	1579	1581	1583	1585	1587	1589	1591	1593	1595	1597	1599	1601	1603	1605	1607	1609	1611	1613	1615	1617	1619	1621	1623	1625	1627	1629	1631	1633	1635	1637	1639	1641	1643	1645	1647	1649	1651	1653	1655	1657	1659	1661	1663	1665	1667	1669	1671	1673	1675	1677	1679	1681	1683	1685	1687	1689	1691	1693	1695	1697	1699	1701	1703	1705	1707	1709	1711	1713	1715	1717	1719	1721	1723	1725	1727	1729	1731	1733	1735	1737	1739	1741	1743	1745	1747	1749	1751	1753	1755	1757	1759	1761	1763	1765	1767	1769	1771	1773	1775	1777	1779	1781	1783	1785	1787	1789	1791	1793	1795	1797	1799	1801	1803	1805	1807	1809	1811	1813	1815	1817	1819	1821	1823	1825	1827	1829	1831	1833	1835	1837	1839	1841	1843	1845	1847	1849	1851	1853	1855	1857	1859	1861	1863	1865	1867	1869	1871	1873	1875	1877	1879	1881	1883	1885	1887	1889	1891	1893	1895	1897	1899	1901	1903	1905	1907	1909	1911	1913	1915	1917	1919	1921	1923	1925	1927	1929	1931	1933	1935	1937	1939	1941	1943	1945	1947	1949	1951	1953	1955	1957	1959	1961	1963	1965	1967	1969	1971	1973	1975	1977	1979	1981	1983	1985	1987	1989	1991	1993	1995	1997	1999	2001	2003	2005	2007	2009	2011	2013	2015	2017	2019	2021	2023	2025	2027	2029	2031	2033	2035	2037	2039	2041	2043	2045	2047	2049	2051	2053	2055	2057	2059	2061	2063	2065	2067	2069	2071	2073	2075	2077	2079	2081	2083	2085	2087	2089	2091	2093	2095	2097	2099	2101	2103	2105	2107	2109	2111	2113	2115	2117	2119	2121	2123	2125	2127	2129	2131	2133	2135	2137	2139	2141	2143	2145	2147	2149	2151	2153	2155	2157	2159	2161	2163	2165	2167	2169	2171	2173	2175	2177	2179	2181	2183	2185	2187	2189	2191	2193	2195	2197	2199	2201	2203	2205	2207	2209	2211	2213	2215	2217	2219	2221	2223	2225	2227	2229	2231	2233	2235	2237	2239	2241	2243	2245	2247	2249	2251	2253	2255	2257	2259	2261	2263	2265	2267	2269	2271	2273	2275	2277	2279	2281	2283	2285	2287	2289	2291	2293	2295	2297	2299	2301	2303	2305	2307	2309	2311	2313	2315	2317	2319	2321	2323	2325	2327	2329	2331	2333	2335	2337	2339	2341	2343	2345	2347	2349	2351	2353	2355	2357	2359	2361	2363	2365	2367	2369	2371	2373	2375	2377	2379	2381	2383	2385	2387	2389	2391	2393	2395	2397	2399	2401	2403	2405	2407	2409	2411	2413	2415	2417	2419	2421	2423	2425	2427	2429	2431	2433	2435	2437	2439	2441	2443	2445	2447	2449	2451	2453	2455	2457	2459	2461	2463	2465	2467	2469	2471	2473	2475	2477	2479	2481	2483	2485	2487	2489	2491	2493	2495	2497	2499	2501	2503	2505	2507	2509	2511	2513	2515	2517	2519	2521	2523	2525

業 種	全 体	業 種 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																	
		業 種 別										就 業 時 間 別										性 別 ・ 年 令 別																	
		1	2	3	4	5	6	7	不	0	1	3	7	12	18	22	不	男	15	18	23	27	31	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100		
計	855 1000	150	167	287	164	49	—	8	10									—	45	110	200	8	99	166	198	9													
0	時	47	74	24	51	16	—	125	1	200	2							489	337	61	2	22	74	62	5														
1	時	8	14	28	13	20	—	375	3	—	—							133	6	73	90	125	1	91	86	14													
2	時	31	5	7	15	5	—	—	100	1								44	2	5	9	—	8	18	15	111													
3	時	57	35	42	52	18	—	—	—	—	—							22	1	2	5	—	2	18	2	3													
4	時	16	13	2	17	51	—	—	—	—	—							—	—	1	—	—	—	—	—	—													
5	時	02	2	—	04	—	—	—	—	—	—							—	—	09	1	—	—	—	—	—													
6	時	01	1	—	04	—	—	—	—	—	—							—	—	—	05	1	—	—	—	—													
7	時	02	2	—	04	—	—	—	—	—	—							22	1	—	—	—	—	—	—	—													
8	時	03	—	—	04	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
9	時	04	3	—	04	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
10	時	04	3	—	06	41	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
11	時	02	2	1	—	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
12	時	01	1	—	—	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
13	時	01	1	—	04	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
14	時	04	3	—	04	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
15	時	04	3	—	04	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
16	時	02	2	1	—	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
17	時	01	1	—	—	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
18	時	01	1	—	—	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
19	時	01	1	—	—	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
20	時	04	3	—	04	—	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
21	時	11	2	2	2	2	—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—													
22	時	56	9	2	24	12	7	—	200	2								67	10	13	3	10	5	12	—														
23	時	305	36	65	111	60	8	3	400	4								128	227	265	250	2	45	52	95	1													
不	明	46	1	2	21	9	11	1	100	1								44	156	55	—	10	48	40	111														

GAa1/1

8B-4-47



女性と仕事の未来館



00964929